

広島経済大学
自己評価報告書・本編

平成 24(2012)年度
広島経済大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 広島経済大学の沿革と現状	3
III. 「基準」ごとの自己評価	7
基準1. 使命・目的等	7
基準2. 学修と教授	17
基準3. 経営・管理と財務	54
基準4. 自己点検・評価	77
基準A. 学生の人間力育成を目的とした本学独自の教育プログラム	88
IV. エビデンス集一覧	102

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 広島経済大学の建学の精神・大学の基本理念

広島経済大学（以下「本学」という）は、「地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目的に、昭和 42(1967)年に設立された。

経営母体の学校法人石田学園は明治 40(1907)年 4 月 8 日の創立であるが、校祖石田米助翁は中国の古典、四書五経の中の一つである『礼記』に記された「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。

この理念を受け継ぎ、本学園は「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に厳であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和気あいあいたる学風を樹立すること」を目指してきた。

この建学の精神を体現するため、広島経済大学を開学した初代学長（石田成夫）は、開学の理想を立学の方針として、四書五経の一つの『大学』にある「明德」という警句に求めた。「明德」とは、天から受けた霊妙な徳性を意味し、人間が本来持っている「曇りのない本性」を意味する。大学にありては学術の蘊奥を極むることに専念し、しかも学術生活の死活の分かるところ、いつにその人格の如何にあるを思い、人間形成を重視し、真に学徳一体の完成を目指し、いわゆる大学の道は明德を明らかにするにある。即ち、教職員・学生一人ひとりの本性である「明德」を明らかにすることが、広島経済大学の基本理念である。以下、大学の基本理念は、本学では立学の方針をいう。

その後、平成 6(1994)年に就任した 2 代目学長（石田恒夫）は、この建学の精神と立学の方針を調和し具現化するために、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を教職員の行動指針として提唱した。全ての施策決定に当たって、「学生のためになるかどうか」という視点で判断することを求めたものである。

2. 使命と目的

昭和 39(1964)年 5 月 2 日、学校法人石田学園理事会において石田成夫理事長は「同窓会、保護者会、また社会の有力な方面から、大学を設置してはとの要望が強く出てきた。本学園自体からも、毎年卒業生千余名の大部分は大学進学希望者である。これらの卒業生を遠隔の東京、京阪地方に送る必要もあるまい。地方出身者は、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域の経済、文化、スポーツ等の発展に寄与することが筋道ではないかと思う」と述べ、開学の準備に入ったという。その志を受けて、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。

この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的を次のように規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的とする。

この学則に基づいて、育成しようとしている人材像を、平成 17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを現在は、「ゼロから立ち上げる」興動人、として更に明確にした。

3. 大学の個性と特色

本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、昭和 42(1967)年に創立された。その後、経営学科、国際地域経済学科（平成 23 年度募集停止）、ビジネス情報学科、メディアビジネス学科、スポーツ経営学科（平成 23 年度新設）を立ち上げ、1 学部 5 学科の単科大学として今日に至っている。

なお、昭和 54(1979)年に大学院経済学研究科経済学専攻修士課程、平成 2(1990)年に同博士課程後期課程を設置している。

平成 6(1994)年、「Be Student-oriented（すべては学生のために）」を新しい行動指針として打ち出し、学生のためのカリキュラムを実現するべく数次の改革を行い、平成 17(2005)年に以下のようなカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の 3 つのプログラムにより、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成すること、とするものである。

ものごとを立ち上げるには「基礎学力」と「論理的思考力」が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。

この「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って体験する必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、興動館科目や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を、学生に提供している。この点に、本学の教育プログラムの特徴がある。

また、常に学生のニーズに応えるとともに地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与するために、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場などを設置してきた。中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである。

Ⅱ. 広島経済大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

広島経済大学の経営母体である学校法人石田学園は、100 年前の明治 40(1907)年 4 月 8 日に石田米助の創設した「私立広陵中学校」が創立起点となる。その後、昭和 20(1945)年 8 月 6 日の原爆により校舎と学校に係わるもの一切が灰燼に帰すという惨状を乗り越え、石田米助の孫である石田成夫が中心となって、学校としての体制を整えてきた。

昭和 42(1967)年 4 月、石田学園は、戦後日本経済の高度成長とともに高まった高等教育へのニーズと地元や本学園同窓生の要請に後押しされて、広島経済大学経済学部経済学科を開学した。同時に、「地域開発研究所」を設置し、過疎化する地域の調査研究に力を入れ、調査報告書を出版した。この成果は過疎地域に関する研究の先駆として全国的に反響を呼んだ。

そして、急激な 18 歳人口の増加と大学進学率の上昇、学問体系の多様化・細分化等に伴って、学内外から新学科の増設・大学院設置を求める声が大きくなった。その要請に応じて、昭和 49(1974)年に経営学科を増設した。昭和 54(1979)年には、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程の設置、平成 2(1990)年に同大学院博士課程後期課程を設置した。また、外国の大学との連携教育にも力を入れ、昭和 63(1988)年に米国ユタ州立大学との姉妹校提携を皮切りに、インドネシア 2 大学・韓国 1 大学とも提携し、NIBES(国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク)にも加盟した。

大学開学以来、順調に発展してきた広島経済大学も、少子化による 18 歳人口の減少に伴い、平成 6(1994)年度をピークに受験生の減少を見るようになる。この状況に対処すべく、平成 11(1999)年に国際地域経済学科、平成 14(2002)年にビジネス情報学科、平成 16(2004)年にメディアビジネス学科、平成 23(2011)年にスポーツ経営学科を設置するなど、時代の要請に対応できる学科への改組転換に、果敢に取り組んできた。

さらに、平成 12(2000)年 7 月に「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、10 月にはその結果を全国に先駆けて公表、平成 18(2006)年度から「興動館教育プログラム」や「夢チャレンジシート」を導入するなど、社会に貢献できる有為な人材育成を目指して、きめ細かい指導体制を整えてきている。

明治 40 年	4 月	石田学園創設起点となる「私立広陵中学校」創立
昭和 42 年	1 月	広島経済大学設置認可
	4 月	広島経済大学 開学（経済学部経済学科入学定員 150 人） 「地域開発研究所」開設
昭和 43 年	2 月	本館（1 号館・5 階建）竣工
昭和 44 年	2 月	教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定を受ける （経済学科：中学校教諭 1 級普通免許状《社会》、高等学校教諭 2 級普通免許状《社会、商業》）その後、メディアビジネス学科を除

		く各学科と大学院が、教員の免許状授与の課程認定を受ける
昭和 45 年	8 月	2 号館（4 階建）竣工
昭和 46 年	11 月	第 1 クラブハウス（地上 3 階・地下 1 階建）竣工
昭和 48 年	6 月	小型汎用コンピュータ FACOM230-15 導入
昭和 49 年	4 月	経営学科 設置（入学定員 150 人）
		「地域開発研究所」を「地域経済研究所」に改称
	7 月	計算情報センター開設
昭和 51 年	4 月	入学定員の変更（入学定員＝経済学科 250 人、経営学科 250 人）
昭和 54 年	4 月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置（入学定員 10 人）
昭和 60 年	4 月	総合グラウンド完成
昭和 61 年	4 月	入学定員変更（入学定員＝経済学科 350 人、経営学科 350 人）
昭和 63 年	2 月	米国ユタ州立大学と本学初の国際姉妹校提携調印
平成 元年	12 月	期間を付した入学定員増（100 人／年）の認可を受ける（期間：平成 2 年度～10 年度）
平成 2 年	4 月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程設置（入学定員 3 人）
	12 月	期間を付した入学定員増（200 人／年）の認可を受ける（期間：平成 3 年度～11 年度）
平成 4 年	12 月	石田記念体育館（4 階建）竣工
平成 5 年	4 月	学生会館「LIBRE(リブレ)」・6 号館（6 階建）竣工
平成 6 年	4 月	行動指針「Be Student-oriented（すべては学生のために）」発表
平成 8 年	5 月	NIBES（国際ビジネス・経済関係教育機関ネットワーク）加盟
平成 10 年	12 月	期間を付した入学定員の期間延長に係わる認可を受ける（入学定員増 100 人 平成 11 年度）
平成 11 年	4 月	国際地域経済学科 設置（入学定員 150 人）
		経済学科入学定員の変更（入学定員 200 人）
		海外インターンシップ受け入れ企業 17 社と覚書調印
	12 月	期間を付した入学定員変更の認可を受ける（平成 12 年度から毎年 30 名ずつ減少させ、平成 16 年度 850 名で恒定化）
平成 12 年	1 月	新図書館（地上 4 階・地下 2 階建）竣工
	7 月	「学生による授業評価」実施・同年 10 月公表
平成 13 年	4 月	インターンシップ推進室開設
平成 14 年	4 月	ビジネス情報学科 設置（入学定員 90 人）
		経営学科入学定員の変更（入学定員 260 人）
平成 16 年	3 月	メディア情報センター（4 階建）竣工
	4 月	収容定員の変更（収容定員 3,400 人）
		経済学科入学定員の変更（入学定員 300 人）

- 経営学科入学定員の変更（入学定員 310 人）
 国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 90 人）
 メディアビジネス学科 設置（入学定員 60 人）
 平成 17 年 6 月 興動館（4 階建）竣工
 平成 18 年 4 月 「興動館教育プログラム」の導入
 「夢チャレンジシート」の導入
 平成 19 年 4 月 経済学科入学定員の変更（入学定員 330 人）
 国際地域経済学科入学定員の変更（入学定員 60 人）
 平成 20 年 3 月 広島経済大学ポータルサイト「HUE NAVI」（ヒューナビ）運用開始
 平成 21 年 1 月 台湾 大同大学と姉妹校提携
 平成 21 年 6 月 立町キャンパス開設
 平成 23 年 4 月 スポーツ経営学科 設置（入学定員 60 人）
 国際地域経済学科募集停止
 平成 23 年 8 月 宮島セミナーハウス「成風館」竣工

2. 本学の現況

- (1) 大学名 広島経済大学
 (2) 所在地 広島市安佐南区祇園五丁目 37 番 1 号
 (3) 学部、大学院の構成

学 部		大 学 院	
経済学部	経済学科 経営学科 国際地域経済学科 ビジネス情報学科 メディアビジネス学科 スポーツ経営学科	経済学研究科	経済学専攻 博士課程前期課程 博士課程後期課程

- (4) 学部、大学院の学生数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

① 学部 (人)

学部	学 科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数				
					1	2	3	4	過年度生
経済 学部	経済学科	330	1,320	1,606	366	333	409	430	68
	経営学科	310	1,240	1,382	317	317	342	339	67
	国際地域経済学科		(120)	134			56	63	15
	ビジネス情報学科	90	360	392	81	90	95	103	23
	メディアビジネス学科	60	240	271	63	63	73	66	6
	スポーツ経営学科	60	240 (120)	137	67	70			
合 計		850	3,400	3,922	894	873	975	1001	179

② 大学院 (人)

研究科	専攻	博士課程	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数		
						1	2	3
経済学研究科	経済学専攻	前期課程	10	20	21	11	10	
		後期課程	3	9	8	3	1	4
合 計			13	29	29	14	11	4

(5) 教員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在) (人)

学 科	専任教員数					助手	兼任 教員	兼任 教員
	教授	准教授	講師	助教	計			
経済	9	11	0	0	20	0	2	160
経営	7	7	0	2	16	0		
国際地域経済	1	4	0	1	6	0		
ビジネス情報	8	2	0	1	11	0		
メディアビジネス	3	4	0	2	9	0		
スポーツ経営	8	4	0	2	14	1		
教養教育	19	10	0	5	34	0		
大学院	3	0	0	0	3	0	12	11
合 計	58	42	0	13	113	1	12	171

(6) 職員数 (平成 24 年 5 月 1 日現在) (人)

	正職員	契約職員	派遣職員	合計
事 務	88	6	5	99
労 務	3	0	0	3
合 計	91	6	5	102

※正職員は、嘱託職員 13 人を含む。

※パート・アルバイトは除く。

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1 - 1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 使命・目的及び教育目的の明確性

建学の精神は、本学の経営母体である学校法人石田学園の創立時に校祖石田米助翁によって「和を以て貴しと為す」と定められている。

本学は「地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことを目的に設立された。本学の初代学長（石田成夫）は本学開学に際して「大学の道は明德を明らかにするにあり」を立学の方針（大学開学の理念）とし、国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を教育目的とした。これらは、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的として、具体的かつ明確に記されている。

その後、2 代目学長（石田恒夫）が、これらの目的を実現すべく、「学生志向」を意味する「Be Student-oriented（すべては学生のために）」という表現で、新しい教職員の行動指針を打ち出した。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-1-1】 広島経済大学学則

【資料 1-1-2】 広島経済大学大学案内

【資料 1-1-3】 教務ガイド

【資料 1-1-4】 学生手帳

【資料 1-1-5】 本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html

【自己評価】

「広島経済大学学則」他に明示されている使命や教育目的については具体的かつ明確に定められていると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神、立学の方針、教育目的、行動指針は「広島経済大学大学案内」を始め、

あらゆる媒体に記載しており、いずれも簡潔な文章で明示している。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-1-6】 広島経済大学大学案内

【資料 1-1-7】 教務ガイド

【資料 1-1-8】 学生手帳

【資料 1-1-9】 本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html

【自己評価】

各媒体で明示している建学の精神や立学の方針等は、いずれも簡潔な文章で説明していると判断している。

（３）1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、大学の基本理念、教育目的、行動指針等については、開学以来、その志すところを具体的かつ明確に表現し、理解と浸透を図ってきた。今後も継続して実施する。

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

（１）1-2 の自己判定

基準項目 1－2 を満たしている。

（２）1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、中四国地方唯一の経済専門大学（経済学部経済学科）として、1 学部 5 学科、大学院経済学研究科経済学専攻修士課程および同博士課程後期課程を設置している。経済専門大学として「地域に貢献する人材育成と、地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与する」ことに努め、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条に明示する人材の育成を目的としている。

本学では人材育成目標を「ゼロから立ち上げる」興動人と称し、そうした人材に必須の「人間力」を育成するため、特色ある興動館教育プログラムを実践している。

また、常に学生のニーズに応えとともに地域の経済・文化・スポーツの発展に寄与

するために、図書館、メディア情報センター、興動館、体育館、野球場、陸上競技場などを設置してきた。中四国地方ではトップクラスの充実した施設・設備を有していることも、本学の特色のひとつである

【エビデンス・資料集】

- 【資料 1-2-1】 広島経済大学学則
- 【資料 1-2-2】 広島経済大学大学案内
- 【資料 1-2-3】 広島経済大学大学広報
- 【資料 1-2-4】 教務ガイド
- 【資料 1-2-5】 学生生活の手引
- 【資料 1-2-6】 ホームページ
- 【資料 1-2-7】 興動館教育プログラムのご案内

【自己評価】

大学の個性および特色についても、大学の使命・目的及び教育目的が適切に反映されており、資料やホームページに明示されていると判断している。

1-2-② 法令への適合

本学では、教育基本法及び学校教育法を遵守して、大学の使命・目的を「広島経済大学 学則」において明確に定め、これに基づき、変化に対応して特色あるカリキュラム等を打ち出している。また、法令等の順守状況については「エビデンス集（データ編）表 3-2」に示した。

【エビデンス・資料集】

- 【資料 1-2-8】 規程集 （Outlook パブリック フォルダ）

【エビデンス（データ編）】

- 【表 3-2】 法令等の順守状況

【自己評価】

使命や目的は、法令等を順守しているものと判断している。

1-2-③ 変化への対応

教育目的に基づく人材育成目標とその方策について、時代の変化とニーズを取り入れて数回の改革を行ってきた。平成 17(2005)年に、特色あるカリキュラムと人材育成目標を決定した。即ち、基礎知識開発、プレゼンテーション能力開発、人間力開発の 3 つ

のプログラムにより、「ゼロから立ち上げる」興動人を育成すること、とするものである。人材育成目標は、学則に定める目的に基づいて表現されるものであり、平成 17(2005)年度までは「実践的実務的人材」としていたが、これを時代に合わせ、更に明確な表現としたものである。

ものごとを立ち上げるには「基礎学力」と「論理的思考力」が必要であり、これに「人間力」が加わることで、何かを成し遂げようとする強い意志と行動力のある人材が育成される。このような人材を、本学では、「ゼロから立ち上げる」興動人、と称している。この「人間力」を養うには、学生が自らの身を持って体験する必要がある。そこで、本学では、体験・実践する場として、興動館科目や演習科目、実習科目を数多く設け、さらには学生自ら各種プロジェクトを立ち上げて実践していくという「興動館プロジェクト」を支援している。この点に、本学の教育プログラムの特徴がある。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-2-9】 広島経済大学大学案内

【資料 1-2-10】 興動館教育プログラムのご案内

【自己評価】

人材育成目標については、時代の変化とニーズを取り入れ、明確に明示していると判断している。

（３）1-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的は、一貫して不変のものであるが、それに基づいて設定される人材育成目標や、目標を達成するためのカリキュラム等については、社会の変化に対応しつつ、さらなる改善を図っていく。

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3 の視点≫

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

（１）1-3 の自己判定

基準項目 1－3 を満たしている。

（２）1-3-の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的及び教育目的を記した冊子は、毎年、役員および教職員に配布されている。また、入学式や学位記授与式をはじめ、教職員に対しては新年互礼会、教職員研修会時等、折に触れて学長から説明をしており、理解と支持を得ている。新任の教職員に対しても、研修会を行って学長より説明をし、理解を図っている。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-3-1】 広島経済大学大学案内

【資料 1-3-2】 教務ガイド

【自己評価】

大学の使命・目的は、各種行事での説明や冊子の配布により、本学役員および教職員の理解と支持を得ていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

学内に対しては、1-3-①に記載した取り組みに加え、学生に対しては授業や新入生セミナー、その他活動時等に教職員から折りある毎に説明し、本学の使命・目的を周知、再確認している。また、これらが記載された『教務ガイド』『学生手帳』『入門ゼミテキスト』を全員に配布している。新入生には、本学園の歴史、建学の精神、立学の方針、人材育成目標等を説明した DVD「石田学園 100 年の歩み」を見せしている。この DVD については、平成 20(2008)年度以降、新入生の保護者を対象として開催される入学式後の教育懇談会においても毎年上映している。

一方、学外に対しては、受験生はもちろん、一般に配布される「広島経済大学大学案内」や「広島経済大学大学広報」および本学ホームページにおいて、大学の使命・目的を公表している。また、DVD と同様に、歴史から目的まですべての内容を記載した『石田学園 100 周年記念誌』を、中四国の国公立大学（69 校）、広島県内の高校（141 校）、県外の指定校高校（153 校）などに配布している。

広報活動も積極的に展開している。看板、新聞・テレビ・雑誌、Web サイトを通じて本学の使命・目的などを積極的に PR している。また、平成 23(2011) 年度に新たに大学紹介 DVD を作成し、オープンキャンパスや高等学校の本学訪問時に紹介し、本学の教育の取り組みに対して理解を得るよう努めている。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-3-3】 教務ガイド

【資料 1-3-4】 学生手帳

【資料 1-3-5】 入門ゼミテキスト

【資料 1-3-6】 DVD「石田学園 100 年の歩み」

【資料 1-3-7】 石田学園 100 周年記念誌

【資料 1-3-8】 広島経済大学大学案内

【資料 1-3-9】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 1-3-10】 大学紹介 DVD

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的の有効性について、学内外に対し、適切に周知していると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 21 年に、理事長の諮問により、学長を中心とした中長期戦略策定委員会を発足させて、中長期的な計画を作成した。計画の内容は「大学の入り口、中身、出口」に対応して検討されたが、中でも一番大切なものは中身、つまり教育である。本学の教育目的である「『ゼロから立ち上げる』興動人の育成」に向かって、全教職員が“Be Student-oriented”という行動指針の精神のもと、一致団結して向かうことを確認し、そのための方策を検討したものである。なお、これに関して、同年の教職員研修会の理事長講話「10 年後の夢 中四国でひとときわ輝くブランド大学」、学長講話「中四国でひとときわ輝くブランド大学を目指して」が開催された。

3 つの方針である、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについては、大学の使命・目的及び教育目的に基づき、これらをより明確に反映させる形で平成 21 年より再検討を行い、平成 22 年 2 月に学則を改正した。

【エビデンス・資料集】

【資料 1-3-11】 中長期戦略策定委員会答申

【自己評価】

中期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映は、適切になされていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、国家社会の発展に貢献し得る人材の育成と、地域社会および経済の発展に寄与するという本学の使命・目的を達成するため、時代の変遷にあわせて、教育研究組織（大学院ならびに学部）を充実、発展させてきた。附属機関としては、図書館、地域経済研究所、興動館がある（図参照）。

これらの教育研究組織の運営は、図 1-3-1 の校務組織に従って行われる。

大学全体の教育・研究にかかわる問題については、図 1-3-2 の各学科会・教養教育部会、各委員会を経て、教授会で審議される。

各種委員会は、理事長、学長、副学長、学部長又は大学院研究科長の諮問に基づいて審議を行う。各学科・教養教育部から委員を選出しており、大学教育全体の連携が図られている。

各学科会・教養教育部会、附属機関および事務局については、運営懇談会において情報を共有することで、全学的な状況と乖離しないようにしている。

① 教授会

学校法人石田学園校務組織・分掌規程の第 38 条、第 39 条において、教授会の設置および審議事項が定められている。

第一教授会は、次の事項について学長の諮問に応じ審議する。

- (1) 教育職員の資格審査に関する事項
- (2) カリキュラム編成に関する事項
- (3) 名誉教授の称号授与に関する事項
- (4) その他、教育職員の人事に関する重要な事項

第二教授会は、次の事項について学長の諮問に応じ審議する。

- (1) 授業及び研究に関する事項
- (2) 学科の課程に関する事項
- (3) 学生の入学、編入学、転科、休学、復学、転学、退学、除籍、再入学、卒業及び賞罰事項
- (4) 教学に関する学部諸規程の制定及び改廃
- (5) その他、学部教育に関する重要事項

(学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第 38 条、第 39 条)

② 研究科委員会

学校法人石田学園校務組織・分掌規程の第 41 条、第 42 条、第 43 条、第 44 条において、大学院研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の設置および審議事項が定められている。

研究科委員会は、次の事項について学長の諮問に応じ審議する。

- (1) 大学院の教学に関する諸規程並びに内規の制定及び改廃に関する事項
- (2) 大学院経済学研究科経済学専攻博士課程の教育課程及び授業並びに試験の実施に関する事項
- (3) 研究科教員の資格審査に関する事項

- (4) 大学院生の身分、厚生及び賞罰に関する事項
- (5) 学位論文の受理及び学位の授与に関する事項
- (6) 大学院外国人留学生の選考に関する事項
- (7) その他、研究科に関する事項

(学校法人石田学園校務組織・分掌規程 第44条)

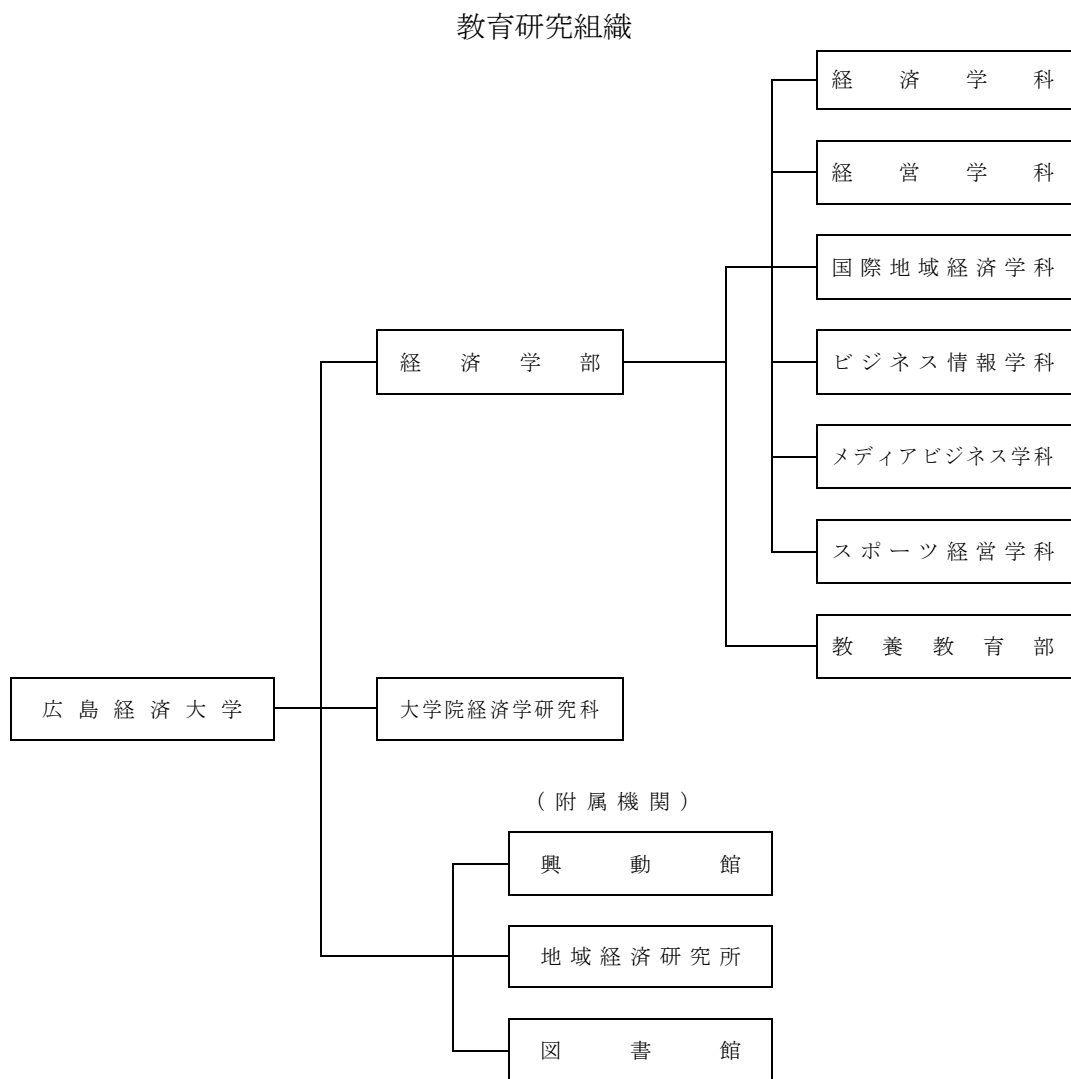


図 1-3-1

(6)大学組織図
2. 校務組織

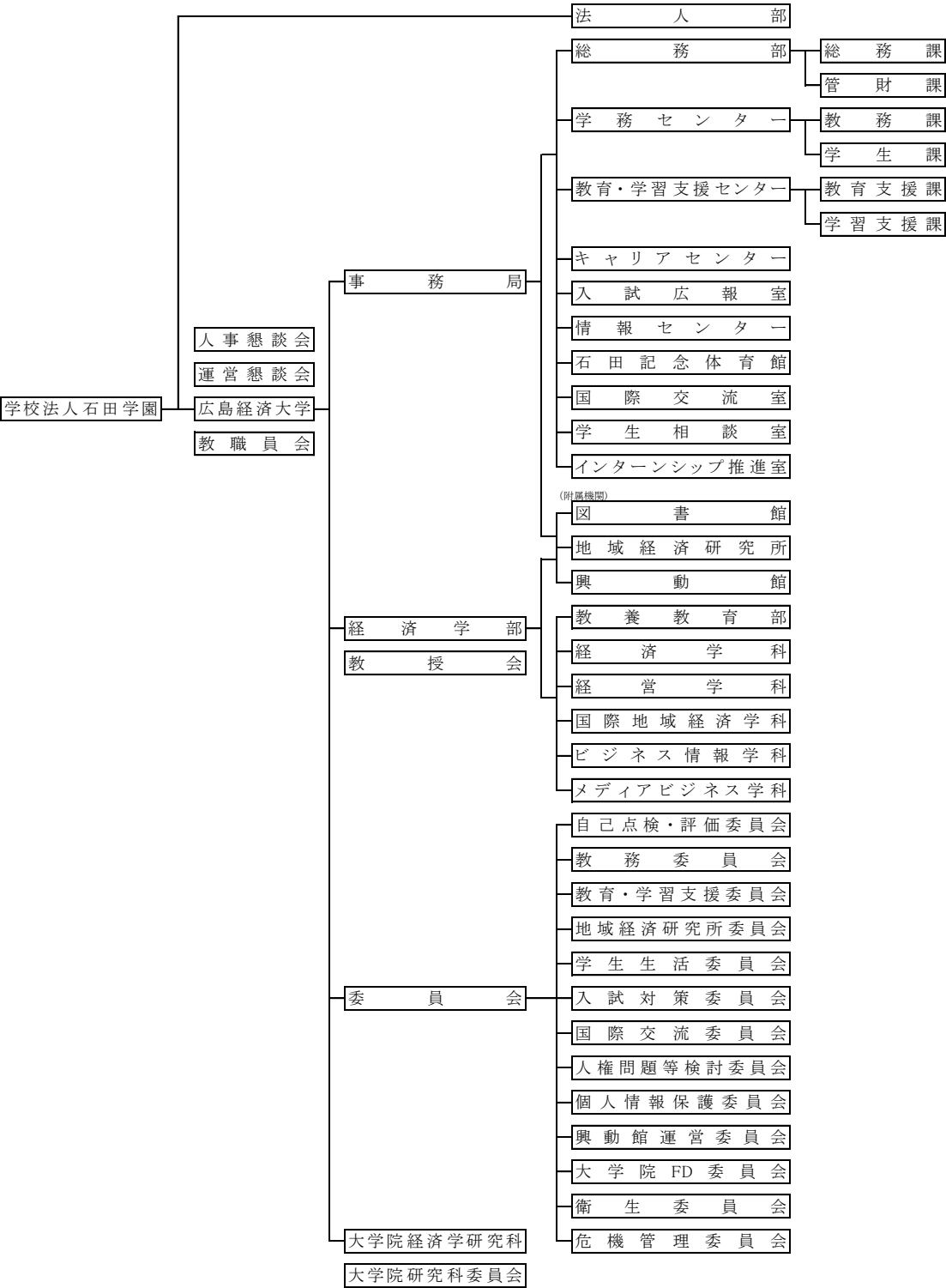


図 1-3-2

【エビデンス・資料集】

【資料 1-3-12】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程

【資料 1-3-13】 広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則

【自己評価】

本学においては、大学の使命・目的及び教育目的を実現するため、教育研究組織が適切に構成されてきた。各教育研究組織は互いに情報を共有して連携しており、それを通じた教職員間の連絡もトップダウン、ボトムアップともにスムーズに展開できる体制が整えられている。こうした体制により、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成とは整合性がとれているものと判断している。

（3）1-3 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的の有効性について、役員・教職員の理解・支持のための方策、学内外への周知は、継続して行うことが重要である。今後も引き続き努力する。

教育に関する諸計画を策定する際は、常に本学の使命・目的及び教育目的を確認するようにしている。今後も継続する。

教育研究組織についても、これらとの整合性は常にはかっている。ただ、コンセンサスを得る過程を重視しすぎると、改革のスピードを欠くこともある。両者のバランスを考えた体制を模索したい。

【基準 1 の自己評価】

建学の精神、立学の方針、教育目的、それを実現するための行動指針は、簡潔な文章で、具体的かつ明確に表現され、学内外に示されている。

時代の変化にも対応して改革を進めており、興動館など特色ある教育を行っている。

また、こうした大学の使命・目的及び教育目的を具現化するため、教育研究組織・運営組織の中で、教職員は各役割をもって努力している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

【事実の説明】

- ・求める学生像は、大学生として必要な基礎学力を持ち、経済学を志し、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人に共感を持ち意欲溢れる、前向きかつ行動的な学生である。【資料 2-1-1】 【資料 2-1-2】
- ・学部については、入学希望者に目的意識を持ってもらうために、各学科の育成人材像を広島経済大学大学案内をはじめホームページに明示している。そのほか、オープンキャンパス、進路指導高校教員への説明会、高校訪問など様々な機会を活用して広報している。【資料 2-1-3】
- ・高校の教員に対しては、7 名の入試広報室職員が、中四国を中心として、年間 3 回、延べ 367 校を訪問。本学の取り組み、特長や入試関係の周知のみならず、高校側の要望や本学に対する評価などをヒアリングすることにより、それらを大学の改善に生かしていく役割も担っている。その他高大連携授業（1 校 32 名）、高等学校での模擬授業（29 校 1,259 名）、進学説明会への参加（高校内 71 回、1,309 名、会場形式 89 回、707 名）、オープンキャンパス（2,317 名参加）、大学見学への対応（22 校 685 名）を積極的に行い、入学者受入れ方針の明確化と周知を施している。
- ・大学院経済学研究科については、博士課程前期課程では、将来研究者として、あるいは、高度な専門職業人・実務担当者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。そして、博士課程後期課程では、将来研究者として活躍するための潜在能力を具える学生の受入れを目指している。

【資料 2-1-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】平成 25 年度 入学試験要項 1 ページ

【資料 2-1-2】ホームページ www.hue.ac.jp/ 及び CAMPUS GUIDE2013

【資料 2-1-3】ホームページ www.hue.ac.jp/ 及び CAMPUS GUIDE2013

【資料 2-1-4】2013 大学院の概要 3 ページ

【自己評価】

- ・入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても、適切に行われていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

【事実の説明】

- ・入学試験の募集人員、日程、出願資格、試験科目、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項で受験生や高校に公表している。【資料 2-1-5】
- ・学部では、多様な学生を受入れるため、表 2-1-1 の選抜方針・方法により入学試験を実施している。【資料 2-1-6】
- ・入学試験当日は、学長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試対策委員長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者は、入試対策委員会において審議し、教授会の議を経て決定される。なお、入試対策委員は、学長、副学長、学部長、各学科主任、教養教育部主任、各学科の代表、事務局長及び入試広報室長で構成されている。

表 2-1-1 入試区分と選抜方針・方法

入試区分	選抜方針・方法	
指定校、後期指定校推薦入試	明朗快活で本学を強く志望し、全体の評定平均値が 3.5 以上の者。	面接
特別指定校推薦入試	本学と協定を結んだ高校で特別編成課程を履修し、明朗快活で本学を強く志望する者。	面接
指定クラブ推薦入試	指定したクラブにおいて、優れた競技成績をあげた者。	面接
特別推薦入試	スポーツ活動、資格取得、文化・社会活動、海外経験において活躍した者。	小論文、面接
資格スカラシップ推薦入試（1 期、2 期）	情報または簿記の分野において優秀な資格を取得した者。	面接
一般公募制推薦入試	基礎学力と高校での学習成果を評価する。	基礎教養テスト
AO入試	興動館教育プログラムに興味・関心を持ち、入学後は自らリーダーシップをもって積極的に取り組む意欲のある者。	一次面談、二次面談

一般入試（1期、2期）	本学の出題する学力試験により基礎学力を評価する。	1期3科目、 2期2科目
入試センター入試 （1期、2期）	センター試験で受験した科目のうち、高得点の2科目の成績を評価する。	2科目以上受験した者
編入学試験	大学・短期大学を卒業または在学中の者。	小論文、英語、 面接
編入学指定校推薦入試	本学が指定した短期大学、専門学校に在学中で、本学を強く志望する者。	面接
社会人入試 （1期、2期）	3年以上の定職経験のある者。	小論文、面接
外国人留学生入試 （指定校推薦）	本学が指定する日本語学校で日本留学試験の日本語の点数が250点以上および総合科目等において140点以上の者。	面接、書類審査
外国人留学生入試 （1期、2期、渡日前）	本学への留学を希望する外国人。	面接（1期、2期）、 書類審査
外国人留学生入試 （公募制推薦）	日本国内の日本語学校又は、大学別科に在籍し、日本留学試験の日本語の点数が250点以上又は、日本語の点数が200点以上および総合科目等において140点以上の者。	面接、書類審査

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科博士課程は、表2-1-2により入学試験を実施している。
- ・入学試験の日程、出願資格、試験科目、募集人員、出願方法、入学手続方法については、入学試験要項やホームページで受験生などに公表している。

【資料2-1-7】

- ・入学試験当日は、経済学研究科長を入試本部長として組織する入試本部を設置し、入試広報室長を中心に適正に試験を実施している。さらに、合格者の選考については、経済学研究科委員会において審議、決定される。

表2-1-2 入試区分と選抜方法

入試区分		選抜方法
一般選抜入試	前期課程・後期課程	筆答試験（外国語、専門科目）、口述試験
社会人特別選抜入試	前期課程	口述試験

外国人留学生大学院入試	前期課程・後期課程（国内）	筆答試験（日本語、専門科目）、口述試験
	前期課程・後期課程（国外）	書類選考
外国人留学生大学院特別選抜 （指定校推薦）入試	前期課程（国外）	書類選考

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-5】平成 25 年度 入学試験要項
- 【資料 2-1-6】平成 25 年度 入学試験要項
- 【資料 2-1-7】平成 25 年度 大学院入学試験要項

【自己評価】

- ・多様な入学試験を実施することにより、入学者受入れの方針に沿った、多様な学生が受け入れられていると判断している。
- ・目的志向型入学である A O 推薦入試、指定クラブ推薦入試、特別推薦入試を実施し、入学後の目標や高校時の実績などを明確に問うことにより「進学の目的が明確な学生」の受け入れに繋がっている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・データ編【表 2-1】に学部の入学者の構成、過去 5 年間の学部・学科の志願者数、合格者数、入学者数の推移を示している。平成 24(2012)年度の入学定員に対する入学者数比率を学科別に見てみると、経済学科 1.11 倍、経営学科 1.02 倍、国際地域経済学科は平成 23 年度から募集停止、ビジネス情報学科 0.90 倍、メディアビジネス学科 1.05 倍、スポーツ経営学科 1.12 倍、学部合計 1.05 倍となっており良好な比率となっている。
- ・平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度まで過去 5 年間の入学定員に対する平均入学者数比率を学科別に見てみると、経済学科 1.19 倍、経営学科 1.11 倍、国際地域経済学科 1.13 倍（平成 22 年度まで）、ビジネス情報学科 1.08 倍、メディアビジネス学科 1.13 倍、スポーツ経営学科 1.14 倍（平成 23 年度から）、学部合計 1.14 倍となっており適切に管理されている。
- ・出身高校の地域別、学部別、志願者数、入学者数データに示しているとおり、入学者数の 66%が広島県出身で、全体の 82%が中国地方出身者である。【資料 2-1-8】
- ・平成 24(2012)年 5 月 1 日現在の収容定員に対する学部の在籍学生の比率は、経済学部 3,400 人の収容定員に対して在籍学生数は 3,922 人。在籍比率は 1.15 倍となっており適切に管理されている。
- ・データ編【表 2-3】に大学院経済学研究科の過去 3 年間入学者数の内訳を示している。募集人員は博士課程前期課程 10 人、博士課程後期課程 3 人で、平成 24(2012)年度入学者数は博士課程前期課程 11 人、博士課程後期課程 3 人であった。募集人員に対する入学者数は、前期課程、後期課程とも適切に管理されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-8】 出身高校の地域別、学部別、志願者数、入学者数

【自己評価】

- ・「ゼロから立ち上げる」興動人をキャッチフレーズにアドミッションポリシーを大学案内、ホームページ、受験ガイドなどで広報している。
- ・入試説明会、高校訪問、オープンキャンパスなどで受験生、高校教員に分かりやすく説明し、アドミッションポリシーの認知度向上に努めた。しかし、本学の教育目的である「ゼロから立ち上げる」興動人の認知度の向上については、導入後 7 年間経過したが、未だ十分でないと思われるので、なお一層の努力が必要である。
- ・入学試験については、特色ある学生を受け入れるため 22 種類の入試制度があり、どの試験も適正に実施している。また、毎年入学者数は定員の約 1.1 倍を確保しており適切に管理されていることは高く評価することができる。さらに、情報開示では、合格者はもとより不合格者に対しても入試得点を開示しており受験生や高校から評価を得ている。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ホームページの充実、広報戦略に合った広報活動の展開をさらに図り、本学のアドミッションポリシーを広く理解してもらい、目的意識を持った学生の獲得に努めたい。そのために、本学の個性化を一層進めると共にステークホルダーに対して情報発信を一層強化していく。
- ・上記のような入学者を確保するため、入学者の選抜方法について定期的に入試対策委員会で点検・評価する。
- ・一般入試、センター入試についても入試説明会、入学試験要項等でアドミッションポリシーを説明し受験者の理解を深めるようにする。

2-2 教育課程及び教授方法

＜2-2 の視点＞

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

〈学部〉

- ・平成 16(2004)年のカリキュラム改革で、教育目的達成のため、「共通科目」「学科科目」「ゼミ科目」「キャリア科目」「能力開発科目」「興動館科目」の 6 つの科目分野に編成替えした。これらの 6 つの科目分野を、1 年次から 4 年次まで、バランスよく学習させることによって、興動人の育成を目指している。なお、6 つの科目分野は、それぞれ興動人に必要な能力の開発を担っている。すなわち、学科科目・共通科目では「必要な基礎知識の習得」を、ゼミ科目では「プレゼンテーション能力の開発」を、キャリア科目・能力開発科目では「社会人として活躍できる能力の開発」を、興動館科目を含む興動館教育プログラムでは「人間力の開発」を目指し、それぞれが編成されている。学科科目については、全学的な教育目的をふまえた上で、学科の個性や独自性が示されたものとなっている。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科の教育課程の編成方針は、博士課程前期課程、博士課程後期課程の各々につき、次のように設定されている。
- ・前期課程は 2 つのコースから成る。前期課程「経済学専修コース」の教育課程編成方針は、高度な専門職業人あるいは高度な専門的知識・能力を備えた実務担当者として活躍しうる人材の育成を目指すための科目を配置することである。基礎的科目・実践的科目に重点を置く学部での学習に加えて、より高度で専門的な経済学的知識および分析能力を体系的に修得することを目指したものとなっている
- ・前期課程「研究者養成コース」の教育課程編成方針は、研究指導を重視し、将来研究者として活躍しうる人材の育成を目指すための科目を配置することである。このコースでは、前・後期課程一貫制をとっている。
- ・後期課程「研究者養成コース」の教育課程編成方針は、博士（経済学）の学位取得を経て、将来研究者として活躍しうる人材の育成を目指し、研究指導を重視したものとすることである。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 広島経済大学教務ガイド 2 0 1 2

【資料 2-2-2】 広島経済大学院生便覧 2 0 1 2 年度

【資料 2-2-3】 広島経済大学大学案内 2 0 1 2

【自己評価】

〈学部〉

- ・建学の精神と立学の方針に基づき、教育目的は適切に設定されており、そのもとで、本学部における教育課程の編成方針が明確に示されている。各学科の教育課程は、6

つの科目分野から編成される。各科目分野は、学部の方針に照らして調整が図られている。

- ・各科目分野の教育課程は、平成 16(2004)年のカリキュラム改革において、教育目的が教育課程に十分反映するものとなるよう整備されている。教育方法についても、教育目的が反映されたものとなるよう取り組みが行われている。科目分野によって教育目的を達成するために担っている役割が異なるため、取り組みの方法もさまざまであるが、学生や社会のニーズに応えるべく、実践的要素を取り入れるなどの工夫を行っている。
- ・学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的として、単位互換協定を結んだ中国地方の大学・短期大学で開講している科目を、履修制限単位数を超えて受講することができるように配慮している。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科では、建学の精神と立学の方針のもと、学生のニーズや社会的需要に基づき、教育目的が適切に設定され、また、その教育目的を達成するための教育課程の編成方針が適切に設定されている。そして、教育目的を反映する教育方法等についても実現できているといえる。また、主ゼミ・副ゼミ制度の導入により、複数教員による実質的な研究指導の実現に近づいている。
- ・さらに、本研究科の教育は、学部教育との連携が図られている。例えば、本研究科の教育課程は、学部教育で得られた知識のさらなる発展・深化が可能となるよう、編成されている。また、博士課程前期課程経済学専修コース「学部との5年プログラム」は、学部と大学院による連携学習プログラムである。この制度は、学部の在籍期間と通算して5年間で、修士（経済学）の学位取得を可能にし、学部学生に、大学院をより身近なものとして認識させ、早い段階から学習や研究への意欲を促進することを狙いとしたものである。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

〈学部〉

- ・学部では、全学科に、経済、経営の基本的な知識を修得させるための「経済入門」と「経営入門」の両科目（学科科目）を必修として配置している。さらに、経済学科、経営学科、国際地域経済学科では、情報リテラシー能力をつけさせるために「情報処理入門Ⅰ・Ⅱ」（学科科目）を必修にしている。なお、ビジネス情報学科とメディアビジネス学科は、学生がより深く学習することができるように、独自の授業科目（学科科目）を設置し、対応している。
- ・学科科目の基礎科目では、教育が過度に細分化・専門化・高度化することがないよう、学科ごとに、基本的な教育内容となるように配慮している。

- ・本学部の教育課程を構成する各科目分野（「教職に関する科目」を含む）は、それぞれの編成方針に基づいて授業科目を設置し、授業の内容を工夫している。

〈大学院〉

（前期課程）

- ・大学院経済学研究科博士課程前期課程は、「研究者養成コース」と「経済学専修コース」から成る。課程修了に必要な単位数を同一にしたうえで、「研究者養成コース」では、必修科目として、「研究指導 AⅠ・AⅡ」（8 単位）と「研究指導 B」（4 単位）の二つの研究指導を設置し、「経済学専修コース」では、必修科目として、「研究指導 AⅠ・AⅡ」（8 単位）のみを置いて、「研究者養成コース」の学生には、より多く研究指導の機会を与え、「経済学専修コース」の学生には、より多くの選択科目を履修できるよう配慮している。（なお、研究指導科目については、本学専任教員のみが担当）
- ・研究者養成コースの学生および経済学専修コースの学生が、各自の希望する研究活動ができるよう、教育課程の編成、ふさわしい内容をもつ授業科目の配置がなされている。

（後期課程）

- ・大学院経済学研究科博士課程後期課程は、「研究者養成コース」1 コースのみから成り、研究指導を重視して、必修科目 24 単位とし、（研究指導科目については、本学専任教員のみが担当する）その教育課程を構成している。研究者養成のための、教育課程の編成、それにふさわしい内容をもつ授業科目の配置がなされている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-4】 広島経済大学教務ガイド 2012

【資料 2-2-5】 広島経済大学院生便覧 2012 年度

【資料 2-2-6】 授業計画（シラバス）－ 2012－

【資料 2-2-7】 2012（平成 24 年度）教職課程ガイドブック

【資料 2-2-8】 広島経済大学大学案内 2012

【自己評価】

〈学部〉

- ・教育課程は、本学の教育目的を実現するために、体系的に編成されている。特に、① 共通科目では各分野で授業科目が多数開講され、幅広い知識を獲得し、視野を広めることができること、② 人格の完成を目指す本学独自の興動館科目があること、③ 学科科目は入門科目、基礎科目、発展・応用科目という 3 段階方式によって授業科目を編成していること、④ 実務的・実践的な能力をさらにつけさせるために、キャリア科目や能力開発科目を設置していることは、評価できる諸点である。

- ・学年暦と授業期間については、委員会・教授会で調整され、年度初めまでに、学生・教職員に、ホームページ等に明示している。
- ・授業実施回数については、学生への学びの保証という観点からも、定期試験を除いて15回実施を遵守している。卒業要件および履修制限単位についても、4年間の学習体系を守り、学生が自ら考え、履修できるよう配慮されている。
- ・卒業要件や年次ごとの履修科目の上限等は、学則および履修細則に明示されており、それにしたがって、教授会において卒業判定を厳正に行っている。
- ・成績評価における素点の公開は、教員による成績評価の透明性が高まり、学生にとっては詳細な成績評価を知り、今後の学習に生かすことができる、効果のある施策となっている。
- ・教授方法の工夫・開発については、2-8-②で詳述するが、教員の教授方法向上のため、FD活動の一環として授業公開制度がある。この制度は、教員は年に一度の授業参観、報告書の提出が義務付けられているものである。教員相互の交流、授業改善に大いに役立っていると判断しているが、まだ参加教員数が少ないので向上させたい。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科では、教育課程が体系的に編成され、その内容は適切なものとなっており、また、授業科目、授業の内容は、教育課程の編成方針に即したものとなっている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

- ・本学部は、「ゼロから立ち上げる」興動人の育成を教育目的とし、その実現に向けて努力している。教育方法については、上述したとおり、各科目分野によってさまざまな努力が行われおり、将来的にも取り組みを推し進めていく。教育課程は、教育目的に沿ったものとして編成されているが、学生がバランスよく望ましい形で履修を行っているとは必ずしも言い切れない部分もある。この問題を解決するため、2つの方策を実践している最中であるが、より一層の改革を進めていく。1つは、学生が履修できる機会を増やすこと、つまり、同一科目の複数開講や、分野における、さらなる科目の設置である。もう一つは、学生に履修のモデルを理解させることである。これについては、履修相談会を開催したり、学生向けパンフレットに理解を促す図を掲載したりしているが、相談会の内容の見直しや、挿入図の改善、その他の機会での広報活動など、より一層学生に対して周知を図る。
- ・平成18(2006)年度実施のカリキュラム改革で、教育課程を大きく改訂したため、編成そのものは方針に即して、体系的かつ適切に設定されている。ただし、学生のニーズの変化や、社会環境の変化は常に起こっている。今後は、その変化を見極めつ

つ、必要に応じて、教育課程の改革を行っていく。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科では、大学院運営委員会、FD 委員会を核として、教育目的を反映する教育課程・教育方法等を実現するための、一層の方策を検討する。大学院運営委員会では、具体的には例えば以下のようなことを推進しつつある。
- ①平成 20(2008)年度から、入学時に、学生に対して職業倫理や研究倫理の涵養を図るための機会を設定しているが、その内容を一層充実させる。それにより、学生の研究活動をより確かなものにする。
- ②主ゼミ・副ゼミ制度をさらに拡充し、より一層、複数教員による研究指導体制へと近づける。それにより、多様な関心を持った、様々な学生にたいする研究指導を可能にする。
- ③現在、大学院学生と本学の教員有志で、定期的に「大学院研究会」を開催し、大学院学生および教員がそれぞれの研究報告を行い、その報告を巡って意見を交わしている。この「大学院研究会」を、本研究科の行事としてより堅固に定着させ、大学院学生への、刺激・助言等の提供の場とする。
- ④平成 22(2010)年度から、学位取得ロードマップを作成し、後期課程における所定の年限での学位取得率の向上を図っている。
- ・大学院経済学研究科では、大学院運営委員会、FD 委員会を核として、継続的に、教育課程の検討（税理士志望学生対応を含め）、教育課程に沿った教員組織の検討をしていく。
- ・さらに、研究者養成コースの一層の充実を図るため、修了認定要件の変更を含めた教育課程の改革に取り組んでいく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

〔入学前教育〕

- ・ A0・推薦入試の入学予定者に対して、学習課題の提出（国語・英語は必須、数学は選択）及び入学前スクーリングを行っている。入学前スクーリングでは、講義体験、在学生との交流によって、大学生活への不安を取り除くこと、また、学習課題は平成 23（2011）年度から e-Learning による方式に変更され、基礎学力の向上と学習習慣の定着に、より効果が増すものと期待されている。

〔入学直後の支援〕

（新入生セミナー）

- ・ 学生同士・学生と教職員の親睦、学科への帰属意識の形成を目的として、4 月に新入生全員を対象に、国立江田島青少年交流の家の研修施設を利用し実施している。（教員と先輩学生による履修相談会（平成 16(2004)年度から実施））
- ・ 新入生ならではの悩み事とも言える時間割の組み方から授業の内容、希望進路に合わせた履修モデル、4 年間の学習計画の立て方など学生が抱く疑問や不安を解消するために、学部専任教員と在学生在が相談に応じている。

〔初年次教育〕

（「入門ゼミⅠ・Ⅱ」による初年次教育）

- ・ 入門ゼミは平成 11(1999)年度から開設しており、15 人程度の少人数クラスで、4 単位が認定されている。その主な目的は①大学入門として、如何にスムーズに高校生から大学生へ成長させるか、②学問入門として、大学教育における知的活動への動機付けである。

〔継続した学習支援〕

（e-Learning による学習支援）

- ・ TOEIC 受験支援として、e-Learning「ぎゅっと e」を無償提供している。

（資格取得支援課外講座）

- ・ 人材育成、スキルアップ、資格取得を目的として課外講座の企画・運営を行っている。主な講座には、公務員講座、ビジネス講座、情報系講座などがある。

（「学習相談シート」の導入）

- ・ 意欲的に勉学に取り組みたい、勉強の仕方がわからない、学習面の不安があるなど、学習に関する相談を支援する取り組みとして「学習相談シート」を導入し、教員が指導・相談を行っている。

（学習相談）

- ・ 主に相談担当教員の専門とする分野について、学習に不安を抱えている学生、さらに専門的能力を伸ばしたい学生の相談、指導を個別に実施する制度。毎日 1～3 科目（各 90 分）の担当者が学習支援室に常駐し、学生の相談・指導にあたっている。

（オフィスアワーの導入・実施）

- ・すべての専任教員は、特定の曜日・時間に設定したオフィスアワーを利用して、学生の相談等に応じるようにしている。

(ゼミ担当教員による学生支援体制の構築)

- ・アドバイザーとして各ゼミ担当教員が入学から卒業まで、修学に関する相談、学生生活、就職、学籍異動（休退学）など様々な相談に応じている。

(成績不振者対応 ～定期的な呼びかけと面談の実施～)

- ・単位修得が極端に不足し、卒業延期、退学を余儀なくされる学生や大学教育に溶け込めない学生のために保護者を含めた個別の相談体制を整えている。

(ボランティアチューター制度)

- ・交換留学生と正規留学生の両者に対して、日本語学習および日常生活や修学上のサポート役として「ランゲージパートナー」という日本人学生によるボランティアチューター制度を導入している。

(総合的学習支援システムの導入)

- ・先進的な Web 情報システム「HUE NAVI」（ヒューナビ）を導入し、履修状況や成績等の学生情報を、学生・教員・職員が共有できるようになった。このことにより、教職員による学生への支援がより早く、充実したものになってきている。

(「夢チャレンジシート」による自己実現支援)

- ・「夢チャレンジシート」を活用することにより、教職員が学生の 4 年間の成長を見守り、手助けして、より充実した人生が歩める基礎づくりができるように支援している。

(留学制度)

- ・教育上有益と認めるときは、本学が認定した外国の大学又は短期大学及びそれに相当する高等教育機関の授業科目を履修させる留学制度がある。派遣先は、フランス、ドイツ、デンマーク、ポーランド、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、中国である。
- ・受入留学生と留学を志す学生との交流が図れるよう「国際交流ラウンジ」を設置、室内にはインターネットに接続可能なパソコン（4 台）、海外留学情報雑誌、海外教育機関のパンフレット、語学検定情報誌などを備え、留学や国際交流に関する最新情報が入手できるようにしている。

[大学院]

(学部との 5 年プログラム)

- ・特に優秀と認められる学生が、学部 4 年次に大学院経済学研究科博士課程前期課程経済学専修コースの科目を先取り履修でき、大学院進学後 1 年で「修士（経済学）」の学位が取得できるシステムを平成 16(2004)年から導入している。

(長期履修制度)

- ・主に社会人学生向けに修業年限延長を予め申請できる履修制度を設けている。社会人

入試制度と合わせて、経費的にも延長期間分の授業料減免に繋がるものである。

(副ゼミ制度)

- ・大学院経済学研究科の課程において、選択科目として1年間に2単位までの副ゼミを履修することができる。この制度により、自身の所属する研究指導以外の指導教授の指示に基づいて、より高度で専門的な経済学的知識を幅広く修得することができる。(学位論文ロードマップの制定)
- ・平成22年度から、明確に論文作成のための道しるべを示し、所定の年限での学位取得率を向上させるためのロードマップを制定している。今年度はそのロードマップに沿って「修士学位論文作成進捗状況報告会」を実施。報告会では、修了予定者10名が質疑応答を含め進捗状況の報告を行った。これからの修士論文のまとめを行う上で、大変意義深いものであったと大変好評であった。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料2-3-1】 広島経済大学教務ガイド2012
- 【資料2-3-2】 広島経済大学院生便覧2012年度
- 【資料2-3-3】 ホームページ <http://www.hue.jp/>
- 【資料2-3-4】 広島経済大学大学案内2012

【エビデンス集・データ編】

- 【表2-4】 学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）
- 【表2-7】 修得単位状況（前年度実績）

【自己評価】

- ・入学前スクーリング、入学直後の新入生セミナーを体験することは、学生同士のみならず教職員との距離感を縮められること、学習方法に対する不安を払拭することなど、大学生活へのソフトランディングに効果を発揮している。
- ・e-LearningによるTOEIC受験支援、資格取得支援課外講座の学内実施、同資格取得者の表彰制度などは、より学習意欲の高い学生の育成に成果を上げている。また、「学習相談」「学習相談シート」の利用は、学力の底上げと学生・教員間のコミュニケーション形成に効果を発揮している。
- ・「学びへの誘い」「成績不振者対応」「学習意欲の向上」など様々な角度から学習支援をしている。早期離脱者・退学者を減少させるために、1～4年次までの少人数ゼミナールを利用した一貫指導体制を敷いている。
- ・成績評価基準と評価点（素点）公開は、学生の質保証だけでなく、教員側が厳正で明確な評価基準を示すことで、学生がその目標に向かって自主自律学習する効果がある。
- ・「夢チャレンジシート」は、1年次の学生全員と、2年次以降は、サポーターと学生

の面接を通して双方向で、行動目標に対する進捗状況を確認し、自分自身の成長を実感できるようにして、学生の希望や意見を併せて汲み上げていることは画期的なことで評価している。

- ・短期留学プログラムではピーク時の平成 11(1999)年には年間 33 人の学生を派遣、長期留学プログラムでも平成 12(2000)年から平成 15(2003)年の間に各 4 人の学生を派遣した実績があるが、平成 13(2001)9・11 のテロ事件以降、海外留学を希望する学生は減少している。対策として、留学に対する意識調査を 1 年次の学生全員に実施し、学生の希望や意見を聞いている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学習方法の改善や支援面からは、「夢チャレンジシート」の運用、さらに厳正な成績評価および学習ポートフォリオや GPA を利用した学習指導、奨学金支給などの支援体制を築く。
- ・平成 23(2011)年度から「学習相談シート」に加え、学習支援室に各科目の教員を常駐させ、学生の希望に応じて学習相談できる体制を整えている。今後は、入学前学習 e-Learning と初年次必修科目など基幹科目との連携、学習相談科目を増やすことにより、基礎学力の向上を目指すとともに、課外講座の提供などによって、高い学習意欲の涵養を目指す。
- ・多様化・複雑化する学生への対応は、学生相談室、臨床心理士の資格を有した教員、その他関係部門による組織的な連携とする。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

＜2-4 の視点＞

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

- ・学部、大学院ともに、授業を担当する教員は、シラバスで明示されている成績評価の方法にしたがって、厳正に成績評価を行っている。学生は、シラバス等により、その成績評価の方法を知るとともに、学生が、授業に取り組む姿勢、学習方法の点検・改善に生かすことのできるように、成績表に「評価の点数」を明示している。

- ・成績順位は、大学院経済学研究科博士課程前期課程経済学専修コース「学部との5年プログラム」への推薦、奨学金の採用等に利用されている。なお、成績の評価基準は、データ編【表2-6】に示すとおりである。
- ・進級要件については、学部および大学院とも設定していない。
- ・学部における卒業認定の要件については、全学科とも卒業認定の要件単位数を124単位以上とし、学科別の履修要件・科目を満たし、修業年限4年以上を満たした者について、教授会の議を経て卒業を認定している。また別に、早期卒業制度を実施している。この制度は成績優秀な学生（卒業に必要な修得単位数を含むすべての履修科目の成績評価がA以上で、なおかつ20科目以上がAAである）に対して3年間の在学で卒業を認めるものである。
- ・大学院の修了認定の要件については、博士課程前期課程における修了認定の要件単位数を30単位以上とし、履修要件・科目を満たし、修業年限2年以上を満たした者について、研究科委員会の議を経て修了を認定している。また、博士課程後期課程における修了認定の要件単位数を36単位以上とし、履修要件・科目を満たし、修業年限3年以上を満たした者について、研究科委員会の議を経て修了を認定している。
- ・学部における各学科の卒業認定の要件および大学院の修了認定の要件は、いずれにおいても本学が教育目的の達成を目指す過程において厳正に適用されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-4-1】広島経済大学教務ガイド2012

【資料2-4-2】広島経済大学院生便覧2012年度

【エビデンス集・データ編】

【表2-6】成績評価基準

【表2-8】年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）

【自己評価】

- ・成績評価における素点の公開は、教員による成績評価の透明性が高まり、学生にとっては詳細な成績評価を知り、今後の学習に生かすことができる、効果のある施策となっている。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

〈学部〉

- ・平成18(2006)年度実施のカリキュラム改革で、教育課程を大きく改訂したため、編成そのものは方針に即して、体系的かつ適切に設定されている。ただし、学生のニーズの変化や、社会環境の変化は常に起こっている。今後は、その変化を見極めつつ、

必要に応じて、教育課程の改革を行っていく。

〈大学院〉

- ・大学院経済学研究科では、大学院運営委員会、FD 委員会を核として、継続的に、教育課程の検討（税理士志望学生対応を含め）、教育課程に沿った教員組織の検討をしていく。
- ・さらに、研究者養成コースの一層の充実を図るため、修了認定要件の変更を含めた教育課程の改革に取り組んでいく。

2-5 キャリアガイダンス

≪2-5 の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

- ・本学では、多彩なキャリア形成支援の内、正課において全学的に取り組んでいるものをキャリア教育と捉えている。

（キャリア科目）

- ・進路・就職へのモチベーションを高めることを目的に、1 年次から履修可能なキャリア関係科目を体系的に設けている。
- ・キャリアプランニング科目では、「キャリアデザイン入門」（1 年次）、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（2 年次）、「キャリア実践」（3 年次）を設けている。
- ・公務員試験関係科目では、「Logical Decision 基礎Ⅰ・Ⅱ」（1 年次）、「Logical DecisionⅠ・Ⅱ」（2 年次）、「政治・社会制度基礎Ⅰ・Ⅱ」（3 年次）があり、これらは、課外講座との連携によって公務員試験合格を目指す科目として人気が高い。
- ・就職対策試験関係科目では、「社会人基礎学力Ⅰ」（1 年次）、「社会人基礎学力Ⅱ」（2 年次）、「社会人基礎学力Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」（3 年次）を設け、初年次からの基礎学力の強化を図っている。
- ・教員採用試験関係科目では、「教職教養」（3 年次）、「思考力開発」（3 年次）を設け、教員採用試験に備えている。

（能力開発科目）

- ・正課授業として資格取得等をサポートする科目を多数設置している。「税理士関係科

目」(14科目)、「社会保険労務士関係科目」(3科目)、「ファイナンシャルプランナー関係科目」(2科目)、「宅地建物取引主任者関係科目」(3科目)、「通関士関係科目」(2科目)、「ITパスポート関係科目」(2科目)、「野村證券株式会社提供関係科目」(1科目)、「インターンシップ」(1科目)、「学校インターンシップ」(1科目)、「中小企業大学校研修プログラム」(1科目)があり、各種の資格を取得するために、資格取得支援課外講座の受講、インターンシップへの参加と合わせて、授業科目を受講していく。さらに、資格・能力等表彰制度に該当する資格を取得すれば、表彰金が授与される。

(企業インターンシップ)

- ・国際地域経済学科国際実践科目として、「企業インターンシップⅠ」(国内)、「企業インターンシップⅡ」(海外)を設置している。
- ・能力開発科目として、インターンシップⅠ(国内)を設置している。
- ・スポーツ経営学科演習科目として、「スポーツビジネス演習Ⅰ・Ⅱ」を設置している。

(興動館科目)

- ・興動館科目は、「フィールド(元気力・企画力・行動力・共生力)」という考え方を取り入れ、学問領域ではなく、達成されるべき目標で科目を分類している。多くの企業が求めている「人間力」を鍛えるための経験と実践の機会を多く与える科目である。

(特別講義)

- ・本学では、大学と実社会の橋渡し役となる科目として「特別講義」を実施している。政治、経済、文化など各界の第一線で活躍されている方や、地元企業のトップを客員教授として招き、「教養特別講義Ⅰ・Ⅱ」「中・四国地域経済・金融事情」「中・四国地域特別講義(流通・サービス・製造)」「広島地域ものづくり事情」を開設している。
- ・大学院経済学研究科の学生も、学部の科目等履修生の形で、各種「能力開発科目」(資格取得支援科目)等を受講できることになっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】 広島経済大学教務ガイド 2012

【資料 2-5-2】 授業計画(シラバス) ー 2012 ー

【資料 2-5-3】 ホームページ <http://www.hue.jp/>

【資料 2-5-4】 広島経済大学大学案内 2012

【エビデンス集・データ編】

【表 2-5】 授業科目の概要

【自己評価】

- ・低学年次（1～2 年次生）を対象とするキャリア形成支援は、「夢チャレンジシート」を中心にかなり支援体制が整っている。平成 23(2011)年度で 6 年目を迎える「夢チャレンジシート」は、今後、教員による面談を重視した内容に見直し、学生のキャリア形成を実現していくことが課題となる。
- ・キャリアセンターが実施している就職支援プログラムは充実しているが、その殆どが正課外であるため、その後のチェックやサポート体制が不十分な点がある。進路指導は、日頃から学生と接点の多い教員の協力が欠かせない。特に 3 年、4 年次ゼミにおいては、教員が個別面談をこれまで以上に実施し、進路希望調査や進路状況を詳細に把握することが必要である。キャリア科目の一層の充実も含めて、全教職員が一体となって進路指導に取り組んで行く必要がある。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・就職できない学生の多くが低単位修得者であることから、低学年次からの成績・生活・履修・進路指導を徹底し、3 年次生からの就職準備に専念できる環境づくりが急がれる。当面はキャリアセンター、学務センターおよび教員が、見直し後の「夢チャレンジシート」の活用等により連携を図りたい。
- ・キャリアセンターとインターンシップ推進室に関わる企業には接点があり、学内合同企業説明会や企業訪問等では連携することにより、より効率的な活動が可能となる。
- ・留学生の日本企業への就職支援やキャリア教育支援については、国際交流室、キャリアセンターおよびインターンシップ推進室とのさらなる連携により、留学生対象就職ガイダンスの充実、インターンシップ等の促進、留学生科目の充実によるビジネス日本語能力の向上を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・本学の教育目的は「ゼロから立ち上げる興動人の育成」である。その構成要素の一つ

である「人間力」については、本学の興動館教育プログラムを中心にして涵養することになっている。この興動館教育プログラムを背景として、本学は、平成 20(2008)年度に、経済産業省が実施した「平成 20 年度体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」のモデル校となっている。本学が行っている内容は、教育目的の達成状況を点検・評価するための本学独自のツールである「プログレスシート」を作成し、活用するというものである。これにより、学生の学習状況および学習の到達度や意識について確認を行っている。

- ・その他、本学ではポータルサイトを利用し、学生の学習状況の点検について、常に演習の担当教員が確認を行える環境が整っている。就職状況については、キャリアセンターにおいて確認しており、演習の担当教員と常にジョブハンター等を利用し、連絡を取りながら、学生のサポートにあたっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 広島経済大学教務ガイド 2 0 1 2

【資料 2-6-2】 ホームページ <http://www.hue.jp/>

【資料 2-6-3】 広島経済大学大学案内 2 0 1 2

【資料 2-6-4】 興動館教育プログラムのご案内 2 0 1 2

【自己評価】

- ・興動人を育成することが本学の教育目的であり、それに沿う教育課程を目指して大々的なカリキュラム改革を行ったところである。そのため、教育課程や教育方法は、教育目的が反映されたものとなっており、教育課程についても、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると概ね評価している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・年 2 回行われる学生による授業アンケートは、全授業（ごく一部の科目を除く）を対象に実施し、授業に対する評価、自由記述を各教員にフィードバックしている。また、結果については冊子にして公開している。
- ・学務センターとキャリアセンターは満足度調査を年 1 回実施している。キャリアセンターでは「夢チャレンジシート」を基に 1 年次の全学生との面談を行い、学生の意見を汲み上げている。
- ・「聞いて学長」は、学生が自由に、学長に要望を伝えることの出来る目安箱で、学長自らが関係部署と連携して回答すると共に、関係部署に向けて改善点を指示している。
- ・大学院経済学研究科では、研究科長が、大学院学生によって組織された大学院生協議会の会長と密接に連絡を取り合い、大学院学生の意見を汲み上げている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-5】 ホームページ <http://www.hue.jp/>

【資料 2-6-6】 広島経済大学大学案内 2 0 1 2

【自己評価】

- ・教育目的の達成状況を点検・評価するための試みについては、本学独自のツールを用意するなど、その環境を整えている。さらに、教育目的の達成状況を教育課程の節目ごとにチェックし、学生が教育目的を達成できるように導く体制作りに努力をしているところである。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育目的の実現のために、①学科科目・共通科目では「必要な基礎知識の習得」を、②ゼミ科目では「プレゼンテーション能力の開発」を、③興動館科目を含む興動館教育プログラムでは「人間力の開発」を、それぞれ担うことになっている。こうした方針に沿う形でのカリキュラム編成となつてはいるが、①と②については、授業内容の工夫、授業環境の整備を行っていく。また、今後は、興動館とその他の教育組織との連携をさらに深めていく。

2-7 学生サービス

≪2-7 の視点≫

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

- ・学生課では「賃貸物件の紹介」「各種奨学金の案内と申請受付」「課外活動支援」「学友会活動支援」「アルバイトの紹介」「ボランティアの紹介」「学割や通学証明書の発行」等の学生生活支援業務を行っている。【資料 2 - 7 - 1】
- ・その他、マナー意識向上のために「通学マナー向上」「喫煙マナー向上」「学内美化」を 3 本柱として積極的に推進活動を展開しているが、その延長として学友会との連携により、エコキャップ運動^{*}や献血運動に参加することで社会貢献活動推進にも取り組んでいる。【資料 2 - 7 - 2】

※エコキャップ運動とは、NPO法人エコキャップ推進協会が始めた運動で、ペットボトルのキャップを回収して再資源化事業者に販売することで得られた売却益の一部を開発途上国の子どもへのワクチン代として寄付するもの。

- ・学生生活委員会では主に厚生補導に関する方針と諸施策を協議している。【資料 2 - 7 - 3】
- ・保健室では 2 人の看護師の資格をもつ職員が、「定期健康診断」「健康管理と相談」「救急措置」などのほか、「治療費補助業務」や「健康診断証明書の交付」を行っている。【資料 2 - 7 - 1】
- ・経済的な支援については、「日本学生支援機構奨学金」「地方公共団体奨学金」「企業による奨学金」に加え、「石田学園奨学金」等本学独自の奨学金制度を設けている。
【表 2-13】
- ・勉学意欲のある学生で、経済的理由により修学困難な学生に対し、金融機関と提携した本学独自の教育ローン制度を設けている。
- ・学費支弁者の死亡、傷病により長期療養が必要となった場合や、学費支弁者の住宅が自然災害の甚大な罹災により家計が急変し、学費の工面が困難と認められた場合に、見舞金支給のほか半期分学費の半額もしくは、全額を支給する「石田学園緊急時特別支援金」制度を設けている。【資料 2 - 7 - 1】
- ・学友会は、体育系が 27 の部と 8 のサークル（同好会及び愛好会）、文化系が 16 の部と 9 のサークル、応援団が 3 部、特別委員会（大学祭実行委員会、マナー向上委員会）、執行部、体育局、文化局で構成されている。主な行事として、新入生歓迎セレモニーと部・サークル紹介、学生大会（年 2 回）、ゼミ対抗スポーツ競技大会、サッカー大会、定期演奏会、地域住民との地域一斉清掃（年 2 回）、キャンパスクリーンウィーク（学内美化週間、年 4 回）大学祭、謝恩会等を積極的に行っており、全国規模の大会や競技会に出場する部・サークルには、保護者会、同窓会、大学から交通費や激励金の支給を行っている。また、学友会主催による壮行会や応援ツアーの実施に際しては、資金援助をしている。
- ・各部・サークルには専任教職員が顧問に就任すると共に、外部から経験豊富なコーチを招聘し活性化に努めている。（【表 2-14】参照）
- ・学生も加わった「部・サークル活動連絡会議」を開催し、活動結果の報告や情報交換、各部・サークルの活性化策などを協議している。【資料 2 - 7 - 4】
- ・年 1 回、リーダーとしてのモチベーションの高揚、下級生への指導力育成を目的として、すべての部・サークルの学生代表者を対象に「部・サークル責任者研修会」を実施している。【資料 2 - 7 - 5】
- ・健康相談体制として 2 人の看護師の資格をもつ職員と非常勤の校医 2 人を整えている。校医 2 人のうち女性医師 1 人を配置し、女子学生への対応に配慮している。また、周辺地区の 21 医院との連携により、緊急時の対応に備えている。【表 2-12】【資料 2 -

7 - 1】

- ・受動喫煙防止のため、平成 18(2006)年度からキャンパス内の喫煙所を 9 箇所にし、平成 23 (2011) 年 4 月には 6 箇所まで限定している。また、専従のマナー指導員 3 人を採用し、本格的な分煙化（副流煙対策）活動を開始した。平成 19(2007)年度からは喫煙所での定期掲示、禁煙デー等のイベントを呼びかけるなど、禁煙・卒煙（健康増進）対策を実施中である。【資料 2 - 7 - 2】
- ・平成 17(2005)年度に制定された食育基本法を受けて、平成 19(2007)年度から全学生対象に「食育実態調査」を毎年実施し食習慣の改善に役立てている。また、非常勤の管理栄養士、食堂や売店の事業者を交えて「学生の食生活を考える会」を発足、平成 20(2008)年度には興動館プロジェクト（食生活支援プロジェクト）の学生を加えて、定期的に講習と意見交換を行いながら食育キャンペーン(学生食堂にて数量限定で栄養バランス定食を提供)を実施した。現在、食育活動として管理栄養士による指導・相談及び栄養情報の定期発信を実施している。また、食生活支援プロジェクト主催での朝食推進イベント等が実施され、平成 22(2010)年 6 月には、それらの活動が評価され、内閣府主催の「平成 22 年度食育推進ボランティア表彰」を受賞した。【資料 2 - 7 - 6】
- ・新入生オリエンテーションの際に、悪質商法、宗教的勧誘、詐欺、薬物使用などに対する注意喚起を行うと共に、大学生活への適応促進などを目的とした、ユニークなオムニバス授業「キャンパスライフ実践論」(2 単位) を開設している。【資料 2 - 7 - 7】
- ・障害者支援としては、学内のバリアフリー化と全教室へのエレベーターでの移動、各棟車椅子でのトイレ利用を可能にした。更に平成 23 (2011) 年度からは、何らかの障がいがあり、授業で特別な配慮が必要な場合は、保健室又は学生相談室で受付、相談・対応を行う制度を設けている。【資料 2 - 7 - 8】

【エビデンス集・データ編】

【表 2 - 12】 学生相談室、医務室等の利用状況

【表 2 - 13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）

【表 2 - 14】 学生の課外活動への支援状況

【エビデンス集・資料編】

【資料 2 - 7 - 1】 2012 年度学生手帳（66～98 ページ）（【資料 F - 5】と同じ）

【資料 2 - 7 - 2】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html>
<http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000003097.html>

【資料 2 - 7 - 3】 学校法人石田学園校務組織・分掌規定

【資料 2 - 7 - 4】 広島経済大学部・サークル活動連絡会議会則

【資料 2 - 7 - 5】 平成 25 年度リーダーズハンドブック

【資料 2 - 7 - 6】 ホームページ

http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/participation/semi_official.html

【資料 2 - 7 - 7】 2012 年度教務ガイド (43 ページ) (【資料 F - 5】 と同じ)

【資料 2 - 7 - 8】 障がいのある学生に対する支援について

【自己評価】

- ・ 学生サービス、厚生補導のための組織として、学生課・学生生活委員会は、学生の自主・自立性の尊重と社会に通じるマナー意識の高揚をポイントに活動し、平成 17(2005)年度には、学生主導による「マナー向上委員会」が発足するなど、成果が出ている。
 - ・ 定期健康診断の受診率は平成 14(2002)年以降、ほぼ 90%以上を維持している。女性の学校医の配置や、管理栄養士を配置するなど相談体制の改善はなされたが、学生の自発的利用が少ないという点で課題が残っている。
 - ・ 平成 20(2008)年度から開始された高校 3 年生相当での麻疹予防接種制度を受けて、麻疹を含む感染症歴の入学前調査の強化と予防接種の勧奨を行い、入学時の接種率 70%台の結果を得ている。生活習慣病予防対策については「食育指導」ともリンクさせて、今後の改善が必要である。
 - ・ 経済的支援については、大学独自の奨学金やローン制度、学費の延納制度、表彰制度、留学生への授業料減免制度等一定の整備はできている。しかし、本当に経済的に困窮している学生への支援や本学の人材育成目標にかなう模範的な学生を支援するには課題が残っていた。そのため平成 20(2008)年度から経済的に困窮している学生への支援である「緊急時特別支援金」の他従来の学業奨励の奨学制度に加えて、自ら目標を立てその達成のために自主的に活動する学生への支援などを含む新奨学金制度をスタートさせた。
 - ・ その他、学生の課外活動への支援については、設備、表彰制度、遠征時の様々なサポート等、充実を図っている。
- 以上、学生に対する健康管理と相談、心的支援、生活相談、経済的支援については、総じて充実した対応ができている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

- ・ 平成 12(2000)年度からキャンパスライフ満足度調査を行っている。平成 16(2004)年度までの 5 回は総合的な内容で実施し、現在は窓口対応の多い学務センター(教務課、学生課)とキャリアセンターで実施している。結果は各部署で共有され学生対応の改善に役立てている。【資料 2 - 7 - 9】
- ・ 学友会と学生課が月 1 回「学内連絡会議」を実施し、円滑な学生自治活動が行われる

ように、相談や意見交換を行っている。【資料 2 - 7 - 10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2 - 7 - 9】平成 23 年度学務センターアンケートまとめ

【資料 2 - 7 - 10】広島経済大学学友会規約（第 60 条）

【自己評価】

- ・学生からの意見を汲み上げるシステムとしては、「キャンパスライフ満足度調査（学務センターアンケート）」「聞いて学長」「学内連絡協議会」などがあり、全学で真摯に対応している。留学生対象に国際交流ラウンジに意見箱を設置しているが、「聞いて学長」の意見箱ほどには活用されていないのが現状である。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経済的に困窮している学生への支援については、実態把握に努め実情に応じた支援策を学生生活委員会で検討していく。当面、経済的理由による退学予防策として、授業料分納制度や教育ローン利子補給制度を理事会に諮り早期の運用を目指す。
- ・平成 21(2009)年度から開始した Web での健康診断結果閲覧システムについては、有所見者の健康改善につなげるため、平成 22(2010)年度から基準値や基準値外の赤字表示、肥満者への一言コメントを掲示するなどの改善を加えてきた。また、自発的な健康相談利用にもつなげるため、平成 23(2011)年度の健康調査で希望の多かった食生活サポート支援として電子媒体による情報提供を行っている。今後も継続しつつ、またより良いものがあれば探っていきたい。
- ・平成 19(2007)年度からスタートした、「食育指導」については、平成 21(2009)年度から開始した管理栄養士の定期来学(月 1 回)時において、必要に応じて学生食堂事業者、食生活支援プロジェクト学生、学生や教職員への指導・相談等、個別での支援を強化する一方、学生全体への呼びかけは食生活支援プロジェクトの学生が中心となり、思考を凝らしたイベントを通じて進めている。これらのことをより徹底させたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教育評価、研修、FD (Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2－8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・ 本学の教員組織は、教養教育 34 名、専門教育 76 人で、大学設置基準上必要専任教員数を満たしている。その他に大学院担当教員 3 人がいる。
- ・ 学科別の教員数をみると、入学定員の現状に応じて経済学科 20 人、経営学科 16 人、国際地域経済学科 6 人、ビジネス情報学科 11 人、メディアビジネス学科 9 人、スポーツ経営学科 14 人と、適切に配置されている。
- ・ 大学院を含めた兼任（非常勤）教員は 171 人、兼任教員は 14 人となっている。
- ・ 本学における専任教員（大学院を含む）の構成は、教授 58 人、准教授 42 人、助教 13 人で、大学設置基準上必要専任教授数を満たしている。ただし、経営学科とメディアビジネス学科では教授各 1 名が不足しているので、早急の補充が必要である。
- ・ 学部教員の年齢構成は、60 歳代が 29%、50 歳代が 19%、40 歳代 30%、30 歳代 20%、20 歳代 2%で、おおむねバランスはとれている。大学院教員は、研究指導の関係上 66 歳以上が 3 人である。

【エビデンス・データ編】

【表 F－6】全学の教員組織（学部等）

【表 F－6】全学の教員組織（大学院等）

【表 2－15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【自己評価】

- ・ 大学設置基準の必要専任教員数を満たしている。
- ・ ゼミ科目は専任教員のみが担当し、学科科目における非常勤教員による授業担当比率は低く、教員構成のバランスはおおよそ保たれている。
- ・ 教員の年齢別構成は、全体としてはバランスがとれている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教育評価、研修、FD (Faculty Development)

をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

【事実の説明】

- ・ 教員の採用・昇任については、「広島経済大学教員資格審査規程」「教員資格審査基準内規」「教員資格審査基準内規に関する申し合せ」および「広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課

程後期課程講義担当教員資格審査規程」「広島経済大学大学院博士課程後期課程研究指導担当教員資格審査規程」に基づいて行われている。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】
【資料 2-8-3】【資料 2-8-4】【資料 2-8-5】

- ・学部採用の教員に関する資格基準に関しては、「教員資格審査規定内規」があり、教育能力、研究能力等を総合的に考慮して選考するとしたうえで、教授、准教授、講師、助教のそれぞれについて細かく要件を定めている。
- ・教員の採用については、各学科主任、教養教育部主任、研究科長は、学部長に各分野の必要教員の申し入れを行い、理事長、学長、副学長、学部長、事務局長がその必要性と大学全体の教員数のバランスを考え、人事懇談会に提案し協議する。
- ・教員採用の承認を得た主任または研究科長は、各学科会、教養教育部会、大学院運営委員会に持ち帰り、公募または推薦によって候補者を決める。
- ・候補者を決めるにあたっては、理事長、学長、副学長、学部長、事務局長、当該主任あるいは研究科長による面接が行われたのち、事前審査委員会が設けられる。
- ・当委員会は、学歴・職歴・研究教育上の業績、あるいは実務上の業績の審査を行い、必要ならば教育能力を審査する。
- ・事前審査委員会の審査結果は第一教授会で報告され、審議される。（大学院所属教員については、大学院経済学研究科委員会にて、同様な手続きがとられる。）その結果は理事会に報告され、理事会が採用の可否を決定する。
- ・教員の昇任については、各学科会、教養教育部会で合意を得たものについて、人事懇談会で主任からの説明を受け、人事案件の適否、選考対象者の担当分野と科目、職位、教育・研究業績、教育能力等を踏まえ、承認適格の合意が得られた者について事前審査委員会が設置される。その後の手続きについては、教員採用の場合と同様である。
（大学院経済学研究科での科目担当については、「大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則」に基づき、大学院経済学研究科委員会にて、同様な手続きがとられる。）
- ・本学では、学生による授業アンケートを平成 12(2000)年度に導入した。授業アンケートでは、学生が、項目ごとに 5 段階で評価するとともに、自由記述欄に、授業に対する感想や意見を書くことができる。授業アンケートの結果は、報告書としてまとめられ、公開されている。
- ・平成 19(2007)年度には、専任教員全員の授業科目について、本学の教員がその授業参観を行うことができる制度（授業公開制度）が作られた。教育・学習支援センターは、当センターに報告されてきた、授業参観をして、良いと思われた点、授業改善の参考になると思われた点をまとめ、ネットで全教員に公表する。
- ・本学では、平成 8(1996)年度より授業改善委員会を立ち上げ、FD研修会への出席や大学内での研修会開催、授業アンケートの導入など、教員の教育活動向上のための取り組みを始めた。
- ・平成 16(2004)年度には教育支援室と教育支援委員会が発足した。平成 18 年度にそれ

ぞれ教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会に名称を改め、教育・学習支援全般とFD活動を行う体制を整備した。また、大学院経済研究科のFD委員会は、平成19(2007)年4月に発足した。

- ・教育・学習支援センターと教育・学習支援委員会が行っているFDの取り組みは、①FD研修会の企画・実施、②新任教員FD研修会の企画・実施、③授業研究会の企画・実施、④授業公開制度の実施、⑤授業アンケートの実施、⑥FDに関する諸情報の蓄積と公開促進、⑦教員の教育活動の補助・活性化のための援助、が挙げられる。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-8-1】 広島経済大学教員資格審査規程

【資料2-8-2】 教員資格審査規定内規

【資料2-8-3】 教員資格審査基準内規に関する申合せ

【資料2-8-4】 広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義科目担当教員資格審査規程

【資料2-8-5】 広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程

【資料2-8-6】 「授業アンケート集計表」平成24年度前期、後期

【自己評価】

- ・教員の採用・昇任については、規程に基づいて厳正に行っている。
- ・平成12(2000)年度から実施した授業アンケートは、学生や教職員に周知されており、授業改善に役立っている。
- ・平成19(2007)年に始まる「授業公開制度」は、その成果ははっきりとは出ていないが、授業公開が、授業アンケートとは異なる授業改善の意義を深めたことは確かである。
- ・教育・学習支援委員会が中心となって、FD研修会および授業研究会等を実施したことは、教員の資質向上や能力開発に貢献していることは確かである。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・教養教育科目（本学では共通科目）担当教員は34人で、各学科と同様に教養教育部に所属し、教養教育部の主任は、各主任と同じように各種会議に出席し、発言することができる。【表F-6】
- ・教養教育の教育目的は、「目まぐるしく変化していくこの世の中を生き抜くために、現代人としての、広い視野に立った総合的判断力と、豊かな人間性を養う」ことである。そのために共通科目は、幅広い分野にわたる基礎知識を身につけて、人間形成の基礎を作るための科目を設置している。【資料2-8-7】

- ・ 共通科目の教育課程は、「外国語科目」、「日本語文章表現科目」、「総合科学科目」の3つの科目群から編成され、「総合科目」では、入門科目と、人文・社会・自然・健康スポーツの4分野にわたって体系的に配置している。入門科目は、履修資格を1・2年生に限定している。【資料 2-8-7】
- ・ ゼミ科目の「入門ゼミⅠ」（前期）、「入門ゼミⅡ」（後期）を1年次必修とし、その時間を利用して、学生自身が自らの成長を記録し実感できる仕組みとして、4年間を通じて作成する、本学独自の「夢チャレンジシート」を導入している。

【エビデンス・データ編】

【表 F-6】 全学の教員組織（学部等）

【エビデンス・資料集】

【資料 2-8-7】「教務ガイド」平成 24 年度

【自己評価】

- ・ 教養教育部の位置づけは、各学科と同等であり、十分に意見を言うことができる。
- ・ 人材育成目標である「ゼロから立ち上げる」興動人を育成するため、その基礎となる共通科目を適切に設置していると考えている。

（3）2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育・学習支援委員会、教育・学習支援センターを中心に、授業アンケートの実施、質問事項の点検、より有効的な授業公開制度、そして F D 研修会の充実を進め、教育の改善・向上に向けた組織的な取り組みを全学的に実施していく。

2-9. 教育環境の整備

≪2-9 の視点≫

2-9-① 校地・運動場・校舎・図書館等の教育環境の整備と適切な運営と管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

（1）2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

（2）2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 2-9-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されている。

6号館・学生会館	7,625	講義室、売店、学生ラウンジ、理美容店、本屋、娯楽室、学友会事務局、同窓会事務局、食堂、演習室、大学院生共同研究室、大学院生図書室
図書館	8,685	図書閲覧室、マイクロ資料室、知の系譜文庫、グループ学習室、研究個室、LLルーム、視聴覚コーナー、電動集密書庫、書庫、大会議室、研修室、館長室、事務室
メディア情報センター (7号館)	7,513	講義室、演習室、情報実習室、パソコン教室、映像スタジオ、ラジオブース、編集室、事務室、教員研究室、フリースペース
興動館	3,252	演習室、会議室、事務室、教員研究室、レストラン、プロジェクトスペース、シャワー室
石田記念体育館	9,907	メインアリーナ、武道場、トレーニングルーム、シャワー室、会議室、館長室、事務室
第1クラブハウス	602	会議室、音楽室、文化系部室
第2クラブハウス	356	体育系・文化系部室
総合スポーツセンター (第3クラブハウス)	1,265	会議室、体育系部室、ロッカー室、倉庫、事務室
テニスコート (第4クラブハウス)	87	会議室、ロッカー室、倉庫
体育倉庫	105	
守衛室	26	守衛室、仮眠室
セミナーハウス 成風館	1,367	セミナールーム、ラウンジ、パントリー、シャワー室、会議室、休憩室、倉庫
合計	60,614	

校地・校舎については、表2-9-2のと通りの面積を有している。

表2-9-2 大学設置基準との校地・校舎の比較

名 称	面積(m ²)	設置基準上必要面積(m ²)
校 地	199,689	34,000
校 舎	46,553	13,551

本学の校地と校舎の面積は、大学設置基準上必要な面積を上回っている。

〈教室〉

- ・本学の教室は、教育目的に繋がる「人間力向上」「基礎知識の向上」「プレゼンテーション能力の向上」という観点から、施設設備（マルチメディア装置）は適切に整備されている。これにより、各教員の授業方法の選択肢が増え、受講生の授業満足度が向上している。
- ・また、少人数教育をさらに拡充させるため、演習教室を40教室設け、「入門ゼミⅠ・

Ⅱ」「演習Ⅰ・Ⅱ」などの必修化に応じている。加えて、語学専用教室（5 教室）の机とイスを可動式に変更することによって、ディスカッションやグループワーキングに対応できるようにし、設備面からも、語学教育充実へ力を注いでいる。

- ・7 号館（メディア情報センター棟）のパソコン教室は、20 教室中 16 教室にパソコンと連動したプロジェクター装置を備えており、授業での多様なプレゼンテーションを可能にする環境が整っている。

〈図書館〉

- ・現在の広島経済大学図書館は、本学における教育研究活動の拠点として、最新の設備を整備した図書館として建築され、平成 12(2000)年 4 月に開館した。本学図書館の概要は、表 2－9－3 のとおりである。

表 2－9－3 図書館の概要

建 物	地上 4 階地下 2 階建
延べ床面積	8,685 m ²
収容可能冊数	470,000 冊
施 設	グループ学習室 6 室（68 席）、研究個室 10 室、閲覧座席数 441 席、新聞閲覧席 36 席、パソコンコーナー 22 席、LL ルーム 6 席
設 備	視聴覚ブース 32 席、OPAC 端末 20 台、情報検索端末 6 台、インターネット端末 20 台、自習用パソコン 5 台
蔵書冊数	411,604 冊（2009 年 5 月 1 日現在）
所蔵雑誌種類数	4,553 種（2009 年 5 月 1 日現在）

- ・図書館は、上記のように、教育と研究を支えるために充実した設備と、豊富な資料を備えている。本学は経済学部のみ単科大学であるため、特に経済・経営関係の図書資料が充実している。また、本学では、印刷技術の発明によって人類の進歩に貢献した名著を収集し、「知の系譜」文庫と名づけられた稀観書コレクションを収蔵しており、内外の研究者が訪れている。特に平成 12(2000)年に刊行した図録『知の系譜—広島経済大学図書館所蔵稀観書目録—』は、私立大学図書館協会の 2000 年度協会賞を受賞しており、平成 21(2009)年には改訂新版を刊行し(株)雄松堂出版から発売している。
- ・図書館は、図書資料の収集・整理・提供という図書館本来の機能を充実させるとともに、それを生かすために、図書館利用者へのサービス、利用者教育、図書館協力を行っている。
- ・図書館利用者へのサービスについては、主に学生を対象とした貸出・閲覧、文献複写などを行っている。利用者教育については、平成 15 年度から本学の 1 年次生必修の

授業科目「入門ゼミⅠ」において、図書館ガイダンスを実施しており、入学時の早期において、図書館を身近に感じ、図書館の活用術を知ってもらう努力をしている。平成21年度からは「入門ゼミⅡ」においても、情報リテラシーと情報検索の手法の習得を目的とした図書館ガイダンスを開始している。また、授業科目「演習Ⅰ」において、専門性の高い文献ガイダンスを実施し、レポートや論文作成等に役立つ情報を提供している。

- ・図書館間の相互協力については、国立情報学研究所のNACSIS-ILLにより、他大学図書館との間で積極的に行っている。平成20年度から広島県大学共同リポジトリに参画し、本学教員の研究成果を内外に発信している。
- ・本学の蔵書検索システム(KEINS)により、本学が所蔵する図書・雑誌(書誌データベース)を検索するサービスを提供している。また、本学で利用できる新聞記事データベースとして、朝日新聞社「聞蔵Ⅱ」と日本経済新聞社「日経テレコン21」がある。雑誌記事のデータベースとして、「日経BP記事検索サービス」、電子ジャーナルとして「Business Source Premier」などがある。平成21年度にはe-Bookを導入しており、電子図書館としての機能充実に努めている。レポートや卒業論文の作成に際して、多くの学生がこれらを利用している。なお、LLルームにはパソコンを設置(6台)し、語学用のe-Learningが図書館でも受講できるようにしている。
- ・図書館の開館日数(平成24(2012)年度)は275日、図書館の開館時間は8時30分から21時まで(土曜日は9時から17時まで)であった。年間の入館者数は延べ154,251人となっている。なお、図書館は、学外者でも、登録することにより利用することができる。その数は、平成25(2013)年3月1日現在で401人である。

〈体育施設と運動場〉

- ・石田記念体育館は、体育施設として利用されている。その1階には、500畳の広さを有する武道場や、多目的室がある。2階にはトレーニングルームや選手控え室がある。3階のメインアリーナは、バスケットボールコートが同時に4面とれる広さがあり、4階は、観覧席、ランニングコースとなっている。
- ・運動場として、野球場、テニスコート、陸上競技場、サッカー場がある。陸上競技場は、全天候、アンツーカー、天然芝の三重構造トラックを備えたトレーニング型陸上競技場である。また、サッカー場、テニスコートは人工芝を敷設している。なお、運動場は、ナイター照明設備を備えている。
- ・体育施設や運動場については、授業あるいはクラブ活動で使用されていない場合、施設を地域住民へ開放している。

〈情報サービス施設〉

- ・本学には、表2-9-4に示すとおり、メディア情報センターをはじめ、各所に合計

927 台のパソコンが配備されており、学生に対する情報環境基盤が整えられている。これらのパソコンには、授業に対応したさまざまなソフトがインストールされており、全て学内 LAN を介してインターネットにつながっている。その他に、広島経済大学ポータルサイトの「HUE NAVI」（ヒューナビ）で Web により、お知らせ情報、Web 履修登録、シラバス情報、就職活動支援、図書館蔵書検索、図書館 My ページ、e ラーニングなどのサービスを提供している。これらの情報施設の管理運営は、情報センターの 8 人の職員が行っている。

- ・メディア情報センター（7 号館）の 4 階には、フリースペースが設置されている。そこに、学生が自由に利用できる 100 台のパソコンが配置されている。フリースペースは、平日は 8 時 30 分から 21 時まで、土曜日は 9 時から 17 時まで開放している。さらに、20 あるパソコン教室も、授業の空き時間に利用できるようになっている。
- ・実習や演習で使用するスタジオやラジオブースは、設備機器（ハイビジョン対応のスタジオテレビカメラ、ハンディカメラ、ノンリニア編集機器、リニア編集器、アナウンスブースを備えた編集装置等）が整備され、有効に活用されている。

表 2-9-4 パソコンの設置場所・台数・利用形態

設 置 場 所	台数	利用形態
メディア情報センター パソコン教室 " フリースペース	692 100	授業で使用 開放パソコン
キャリアセンター	20	就職活動で使用
国際交流室	4	留学生が使用
インターンシップ推進室	4	インターンシップ活動で使用
図書館 パソコンコーナー " 貸し出し用ノートパソコン " LL ルーム	20 30 6	開放パソコン 開放パソコン LL ルーム
興動館 パソコンコーナー " マルチメディア室 " 貸し出し用ノートパソコン " info	20 4 10 4	プロジェクト活動で使用 プロジェクト活動で活用 開放パソコン（無線 LAN） プロジェクト活動で使用
大学院	8	大学院生が研究のため使用
地域経済研究所	1	資料検索で使用
教育・学習支援センター	2	学習支援で使用
教職課程支援室	2	教職課程履修者の学習支援で利用
計	927	

〈興動館〉

- ・興動館は、学生の「人間力」を育成するための「興動館教育プログラム」を遂行するための拠点として、平成 17(2005)年 7 月 8 日に開館した。大学の約 600m 東に位置する興動館は、スクールバス（1 号館前～興動館）の運行により、利用しやすい施設になっている。（スクールバスは、講義日 35 往復運行されている。興動館の位置については、図 9-1-1 を参照。）
 - ・興動館の 1 階（805 m²）には、事務室、ロビー、会議室、レストラン、2 階（815 m²）には、プロジェクトスペース、マルチメディア室がある。3 階（815 m²）には 8 つのゼミ室、4 階（815 m²）には 5 つの研修室とシャワー室がある。必要に応じて、パソコン、デジタルカメラ、ボイスレコーダーなどの機器も貸与している。また、館内では無線 LAN によってインターネットを利用することができる。
 - ・興動館は、「興動館科目」のゼミ室として利用する場合と、「興動館プロジェクト」の活動場所として利用する場合とがある。「興動館科目」は、平成 23(2011)年度の場合、全部で 31 科目 40 クラスが設置され、約 1000 人の学生が受講している。「興動館プロジェクト」は、現在 15 のプロジェクトが活動中であり、約 350 人の学生がプロジェクトに参加し、活動を行っている。
 - ・興動館の開館時間は、10 時から 21 時まで（平日）であり、土曜日・日曜日・祝祭日は、原則として休館である。ただし、施設利用の申し込みにより、24 時間施設を使用することができる。さらに、活動時間を延長したい場合には、申し込みにより、宿泊することも可能である。ちなみに平成 23(2011)年度の宿泊者数は延べ約 762 人であった。
 - ・興動館は、地域にも開放されている。すなわち、興動館に申し込みをすることにより、同施設を使用することができる。平成 23(2011)年度の一般利用者数は延べ約 2,003 人であった。
- このように、興動館の利用率は非常に高い水準にあり、今後ますますの利用増が見込まれている。

〈その他の施設〉

- 学生食堂は、1 号館、学生会館、5 号館の 3 箇所があり、その総席数は 855 となっている。その他に、興動館のカフェに 60 席がある。1 号館の食堂については、平成 19(2007)年度に、リニューアル改修工事を行い、混雑を解消し、また、清潔感・開放感のある空間を設けた。
- ・本学には、学生駐車場と二輪車駐輪場がある（図 9-1-1 を参照）。学生駐車場には 450 台を、二輪車駐輪場には 1,180 台を、それぞれ収容することができる。平成 20(2008)年度には、地方自治体の道路事業のため、学生駐車場内の一部を処分した。
 - ・平成 23(2011)年 2 月には、ゼミナールやクラブ活動など学生の合宿や教職員の研修

で利用できるセミナーハウスとして、宮島栈橋近くの施設を取得し、平成 23 年 8 月から使用開始している。

【エビデンス・資料集】

【資料 2-9-1】 「財産目録」建物（基本財産）平成 24 年度

【資料 2-9-2】 一目でわかる土地データ 平成 24 年度

「財産目録」建物（基本財産）平成 24 年度

【自己評価】

- ・校地・校舎については、大学設置基準を上回る面積を有しており、適正である。
- ・校舎および教室等における施設設備については、多様な授業を円滑に行えるように、各種の設備が整備され、その設備の機能の維持が図られている。施設設備は、質および量の両面において、教育課程の遂行に十分なものであり、適切にその充実が図られている。
- ・施設設備は安全管理され、有効に活用されている。
- ・学生の要望に基づいて、学生専用駐車場を整備し、陸上競技場内に人工芝を敷設した。今後、情報教育や学習支援サービスに関連する新たな設備が必要になることが予想される。また、課外活動の活発化に伴い、クラブハウスの部室数と、その大きさが課題になりつつある。
- ・図書館は、充実した設備と豊富な資料を備え、平日の夜間および土曜日にも開館することによって、学生と教員が求める快適な教育研究の環境づくりに貢献している。また、図書館を一般公開しており、学外者にも貸出サービスを行っている。「知の系譜」文庫には、調査研究目的の研究者が来館しており、学外者の研究活動にも貢献している。
- ・入門ゼミの図書館ガイダンス受講者を対象としたアンケートによると、その有益性について高い評価を得ている。また、広島県大学共同リポジトリでは、1,279 件のコンテンツを登録しており、約 3 万 5 千回のダウンロードの実績を残している（平成 25（2013）年 3 月 31 日現在）。なお、広島県大学共同リポジトリは、本学が代表館として国立情報学研究所の学術機関リポジトリ構築連携支援の平成 22-24 年度委託事業に採択されている。
- ・メディア情報センター（7 号館）は、100 台のパソコンが設置されているフリースペースを平日の夜間および土曜日にも開放し、また、スタジオやラジオブース、およびその設備機器を通して、学生と教員が必要とする教育研究の環境を整えることに寄与している。
- ・メディア情報センターは、年 2 回、利用学生に対してアンケート調査を行っている。その結果によると、情報センターの職員の学生への対応については 80%が「親切、迅速に対応してくれた」と答えた。そして、これまでパソコンが満足に利用できない

との苦情は聞いていない。これらのことから、情報サービス施設は十分設置され、良好に運営されていると判断している。

- ・興動館は学生の「人間力」を育成するための施設として運用しているが、施設、設備ともにその目標を遂行するために整備している。興動館プロジェクトに関しては、4階宿泊施設を含めて24時間体制で学生の利用が可能となっている点や、2階に設置されたプロジェクトスペースなど、活動の拠点として大きな機能を果たしている。とくに、2階プロジェクトスペースは、壁による部屋の仕切りがないため、プロジェクトの枠を超えて活動する学生同士の交流が生まれ、互いに刺激を与え合う空間となっている。また、興動館科目の拠点である3階ゼミ室では、机・椅子の配置をフレキシブルに移動することが可能で、多様な授業形態をもつ興動館科目実施に大きく寄与している。また、無線LANをはじめ、興動館プロジェクト活動や興動館科目の実施に必要なインターネット環境も整備されている。しかしながら、今後のプロジェクト数の増加にともない、2階のプロジェクトスペースの許容量が不足することへの懸念や、興動館科目のさらなる多様化に対応するためのAV装置設置などが課題となっている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・入門ゼミは、15人程度の少人数クラスで実施している。その主な目的は、学生に①大学入門として、如何にスムーズに高校生から大学生へ移行させるか、②学問入門として、高校教育から大学教育への知的移行を動機づける必要性のため、少人数授業をゼミ教室で行っている。
- ・共通科目の語学系科目は学びやすい規模の少人数クラスとした。ことに、英語は3段階の習熟度別クラスとし、各自の習熟度に応じた授業が受けられるようになっている。さらに、「興動人」必須の表現力育成のために、「日本語文章表現」を履修登録必修科目とし、2年次以降に文章表現の中・上級科目を複数クラス開設した。
- ・キャリア科目は、少人数クラスで、ワークショップ、フィールドワーク等を多く取り入れ、教室の規模も適正である。
- ・能力開発科目では、少人数クラス制のもと、適正な規模の教室で、基礎理論の徹底指導と答案練習を繰り返すことにより学習効果を上げている。
- ・ゼミ科目は、ゼミ教室で学生と教員、学生同士の円滑な交流を通じてプレゼンテーション能力の開発を目指せるよう1クラスは10～18名程度で構成されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-3】 広島経済大学 教務ガイド 2012

【資料 2-9-4】 授業計画（シラバス）－2012－

【資料 2-9-5】 ホームページ <http://www.hue.jp>

【資料 2-9-6】 広島経済大学大学案内 2012

【自己評価】

- ・授業を行う学生数については、若干の多人数授業を除いては適正な規模で、教育効果を十分に上げられる人数だと判断している。多人数授業については、授業時間を変えてリピート授業を実施するよう担当者に要請している。

（３）2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も中長期計画を踏まえ、かつ学生の要望を把握し、施設の整備を図っていく。また、老朽化した校舎の建て替えや教室の整備を検討する。
- ・今後、学内の各号館への連絡通路を整備・配置し、効率的な校舎間の移動を可能として、雨天時にも対応できるよう検討していく。
- ・図書館の図書資料の変化に対応した、適切な予算配分と設備の更新が必要となり、図書館システムの更新とともに整備計画の策定に着手する。
- ・学生に対する情報環境基盤は飛躍的に向上したので、今後は小テストシステムや出欠管理システムを追加導入したい。

【基準 2 の自己評価】

- ・アドミッションポリシーは明確であり、入試方法も適切である。
- ・興動人を育成することが本学の教育目的であるが、教育課程や教育方法は、教育目的を反映されたものとなっており、十分な人数の教職員による充実した学習教育を行っている。とくに教育課程については、その編成方針に即して体系的かつ適切に設定されていると評価している。
- ・本学の学生に対する教育研究環境は、適切に整備され、また、維持管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

＜3-1 の視点＞

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の順守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・環境情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

- ・広島経済大学（以下「本学」）の設置者である学校法人石田学園（以下「本学園」）は寄附行為第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」として明確に定めている。本学園の経営は教育基本法及び学校教育法を順守し、同法の趣旨に従って堅実に運営されている。また、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を整備して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。【資料 3-1-1】
- ・具体的には、理事をもって組織する理事会を置き、理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
監事は、この法人の業務を監査し、財産の状況を監査し、この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。
私立学校振興助成法に従い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類については、公認会計士の監査報告書を添付している。
- ・本学園は「和を以て貴しと為す」を建学の精神とした。これは「常に空理を弄ばないで建設を志し、己に厳であって人を許し、各々分に従って其の責任を果たし、相助け相励まし、もって和気あいあいたる学風を樹立すること」を目指している。
- ・本学の立学の方針「明德を明らかにする」を実現するために教職員は「Be Student-oriented（すべては学生のために）」という行動指針のもと「ゼロから立ち上げる

興動人」の育成という教育目的を定めている。【資料 3-1-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】 学校法人石田学園寄附行為

【資料 3-1-2】 広島経済大学教務ガイド

【自己評価】

- ・教育基本法や学校教育法、私立学校法に基づき、経営理念、行動指針、教育目的等が明確に定められており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・昭和 39(1964)年、理事会で承認された本学の設立趣旨は、「地方出身者を東京など中央の大学に進学させるのではなく、地方の大学において教育・研究をほどこし、地域のために貢献できる人材を育成すること」であった。

この設立趣旨を踏まえながら、「広島経済大学学則」第 1 章第 3 条において、本学の使命・目的を次のように規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、「和を以て貴しと為す」の建学の精神及び「大学の道は明德を明らかにするにあり」の立学の方針を教育の理想に掲げ、学術の教授研究をとおして真理の探究に専心すると共に、深い思索と共生の中で豊かな人間性を育み、正義と勤労を愛し、品格高く責任を重んじ、もって国家社会の発展に貢献し得る人材の育成を目的としている。使命・目的の実現のために、入学式や学位記授与式をはじめ、新年互礼会、教職員セミナー、キャンパス見学会など、折りある毎に学長が「和」「明德」「Be Student-oriented (すべては学生のために)」について説明し、学内外にその理解と浸透を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-3】 広島経済大学学則

【資料 3-1-4】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【自己評価】

- ・本学では折あるごとに、大学の使命・目的について繰り返し周知を図っており、特に「ゼロから立ち上げる」興動人の育成という教育目的について、教職員への浸透度は高い。一方学外に対しても、上述したさまざまな取り組みを通じて、本学の使命・目的の実現へ向けての継続的な努力を続けていると判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守。

【事実の説明】

- ・ 本学の運営については、関係法令を遵守し、適切に行われている。
- ・ 法令で定める申請や届出に関しては、担当部署の所属長の承認はもとより関係部署の合議を経た上で理事長・学長の決裁となる仕組みが定着しており、有効に機能している。
- ・ 大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、文部科学省からの通達や事務連絡はもとより、日本私立学校振興共済事業団や日本私立大学協会等の関係団体、官報等の媒体から情報を積極的に収集し、各部署における法令の精通者を中心に組織的な対応に努めている。
- ・ 法令に基づき報告、調査等及び法令改正等の通知文書の取り扱いについては、主管部署である法人本部及び大学事務局総務部の管理監督の下、文書取扱規程に従い厳正に処理している。【資料 3-1-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-5】 学校法人石田学園文書取扱規程

【自己評価】

- ・ 本学の運営については、組織体制を整え、関係法令を遵守しながら、適切に行っていると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の証明】

- ・ 教職員の健康保持・増進、労働災害の防止及び快適な職場環境の形成を促進するため、「学校法人石田学園衛生委員会規程」を定めている。毎年、衛生活動方針、衛生活動計画を作成し、計画的に活動することで健康保持・増進、労働災害等の防止に努めている。【資料 3-1-6】
- ・ 衛生委員会は学長を委員長とし、健康障害の防止や健康の保持増進等に関する事項について毎月 1 回審議している。
- ・ 学生の喫煙対策など保健衛生に関する事項については、学生生活委員会で審議し対応している。また、麻疹や新型インフルエンザなどの学校感染症については、教職員や学生への周知を含め、発生時の対応について学生課・保健室で対策を考え対応している。
- ・ ハラスメントの防止及びハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため「ハラスメントの防止等に関する規程」を定めている。また、ハラスメントを防

止するためのガイドラインも定め、学生に対しては教務ガイドに掲載し、教職員にはパンフレットを配布している。【資料 3-1-7】

- ・ハラスメントの学生相談窓口は、学生相談室及び保健室に設けている。本学の教員 3 名、非常勤講師カウンセラー 3 名、保健室職員 2 名を相談員に任命している。教職員の対応については、6 名の教職員を相談員に任命している。
- ・学長は相談員からの報告を受け、必要と認めた場合、その解決のために調査委員会を置くものとしている。
- ・人権問題の啓発及びハラスメント防止のために、人権問題等検討委員会主催の全教職員対象の研修会を年 1 回実施している。

表 3-1-1 年度別研修会テーマ

	人権問題等検討委員会主催研修会（テーマ）
平成 20 年度	「セクハラ（パワハラ・アカハラ）の実例と対策」山下江 氏（弁護士）
平成 21 年度	「ハラスメントを防止するために」平谷優子 氏（弁護士）
平成 22 年度	「人権と表現」蔭山 武人 氏（本学教授）
平成 23 年度	「本学の過去に相談のあった話の中から」上田 みどり 氏（本学教授）
平成 24 年度	「大学における情報セキュリティマネジメント」羽生田 和正 氏 ※個人情報保護委員会との共催

- ・防災および警備等の業務については総務部管財課が担っており、防災関係の危機管理マニュアルを作成し、教職員全員に配布している。災害時には、緊急連絡網および防災マニュアルに基づいて行動するよう指導している。また、「防犯に関するアンケート（平成 19 年 6 月）」調査を実施し、電灯を 10 箇所（36 万円）新たに設置するなど対策を施した。また、不審者対応のため、平日の警備として正門に 2 人、学内に 3 人配置し、防犯カメラは学生駐車場に 2 箇所、メディア情報センターの各教室などに 23 箇所設置し、平成 21 年度には、防犯カメラを 9 箇所追加している。その他、ダミーの防犯カメラを 7 箇所設置している。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】
- ・耐震対策としては、平成 18(2006)年度に耐震診断をし、平成 19(2007)年度に 1 号館・2 号館および平成 20(2008)年度に第一クラブハウスの耐震改修を完了している。残りは本館のみとなっている。
- ・本学は広島市から広域避難場所の指定を受けているため、救援物資の輸送拠点となっており、飲料水兼用型耐震性防火水槽が設置されている。
- ・交通機関の運行停止と特別な状況－風・雨・雪の警報が発せられた場合の取扱いについては、「緊急時の授業・学内定期試験の取扱い」に基づき適切に対応できており、現時点では混乱はない。【資料 3-1-10】
- ・事故や急病が発生した場合の迅速な救命を目的として AED（自動対外式除細動器）を

平成 15(2003)年に 1 台、平成 18(2006)年に 2 台、平成 20(2008)年、21(2009)年、22(2010)年に各 1 台の計 6 台を設置している。平成 24 (2012) 年 4 月には、宮島セミナーハウスに 1 台追加した。その使用方法については、教職員は「教職員健康診断」時に、救急措置法を含めた形式での講習を行っている。また、希望学生にも実施している。

- ・バリアフリーについては、車椅子に対応したスロープの設置、自動扉の設置、エレベーターの改修・新設、障害者用トイレの設置など、体の不自由な人にも配慮し、その整備をしている。
- ・その他、「学校法人石田学園公益通報者保護規程」「学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程」など組織倫理に関する規程により法令順守に努めている。【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-6】 学校法人石田学園衛生委員会規程

【資料 3-1-7】 学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン

【資料 3-1-8】 危機管理マニュアル

【資料 3-1-9】 防災に関するアンケート

【資料 3-1-10】 緊急時の授業・学内定期試験の取扱い

【資料 3-1-11】 学校法人石田学園公益通報者保護規程

【資料 3-1-12】 学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程

【自己評価】

- ・環境保全、人権、安全への配慮については、各規程やマニュアルに明確に定めてられており、適切に行っていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

- ・学校法人としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすため、本学園の基本情報、経営及び財政に関する情報、本学の教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報、その他情報を、刊行物及び大学ホームページによって広く社会に公開している。
- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）による教育研究活動等の状況についての情報公開を、大学のホームページのトップに「情報公開」のリンクを設定して、その中の教育研究活動状況により必要十分な情報を提供している。【資料 3-1-13】

- ・財務情報についても、ホームページの「情報公開」から財務状況により閲覧できるようになっており、事業計画、事業報告書及び決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、収益事業決算報告書、監査報告書）を掲載している。【資料 3-1-13】

【エビテンス集・資料編】

【資料 3-1-13】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【自己評価】

- ・教育情報や財務情報は、広島経済大学刊行物「広報」とホームページにより適切に公表されていると判断している。

（３） 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・高等教育機関を取巻く環境は、少子高齢化、国際化等の変化により、今までと違った経営と教育が求められている。社会からのニーズを経営や教育により一層反映してゆかなければならない。本学においては、経営の規律と誠実性は十分保たれていると判断しており、情報公開についても積極的に実施しているが、今後、社会からの信頼を維持し、確保していくために、分かり易い情報の公開を行い、社会の要請に応え、信頼される教育機関を目指したい。

3-2 理事会の機能

≪3-2 の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

（１） 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

（２） 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・本学園の最高意思決定機関である「理事会」は年 10 回（8 月・12 月休会）の定例開催の他必要により随時開催している。本学園の予算・決算、寄附行為や重要な規程の改廃、管理職人事など重要事項の審議・決定を行っている。【資料 3-2-1】
- ・寄附行為第 12 条により、理事長は、本法人を代表し、業務を総理している。
- ・役員の定数は、理事 5 人以上 9 名以内（現員 8 名）、監事 2 名（現員 2 名）で構成しており、現在、欠員は生じていない。

- ・監事は理事、評議員又は本学園の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に抵触していない。
- ・監事は理事会に常時1名ないし2名が出席している。
- ・役員の選任は、理事会の審議事項とされている。
- ・大学全体の重要な事項を大所高所から調整するための運営懇談会を置いている。運営懇談会は、「和を以て貴しと為す」の建学の精神のもと、役員と教職員を両輪とし、懇談会という形式をとり、大学の重要事項の方向性を見いだすために、各方面から質の高い意見を聞く組織として機能している。構成メンバーは理事長、学長、副学長、各学科主任、事務局長、事務部門部門長からなり理事長が招集し学長が議長となる組織を置いている。【資料 3-2-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】 学校法人石田学園寄附行為

【資料 3-2-2】 広島経済大学校務組織・分掌規程

【自己評価】

- ・理事、監事等の構成及び役割は適正であり、理事長職務も明確になされていることから、戦略的に意思決定ができる体制は整備されており、的確に機能していると判断している。

（3）3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・高等教育機関を取巻く環境は厳しく、著しい変化を遂げている。このような状況下での意思決定は、時代に即応したものが必要となる。法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため理事会をはじめ各種委員会、運営懇談会の適切な開催を維持していく。
- ・多様な意見を取り入れるため、理事の現員を定数の、上限まで充足したい。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

（1）3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

（2）3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

- ・教育・研究に関する諮問機関として、自己点検・評価委員会、教務委員会、教育・学習支援委員会、地域経済研究所委員会、学生生活委員会、入試対策委員会、国際交流員会、人権問題等検討委員会、個人情報保護委員会、興動館運営委員会、大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会、衛生委員会、危機管理委員会の各委員会が設置されている。
- ・委員会の委員は学長が委嘱する。主な委員会の委員は原則各学科から任命された委員によって構成されており、教育の現場における課題等への対応を含め、全学的な立場で、教育内容や運営に関する協議を行っている。
- ・委員会における協議結果は、第二教授会に諮問され、全学的な見地から総括的な審議・検討が行われている。
- ・学長の諮問機関として学長室ミーティングがあり、ここでの協議結果は、学長の諸施策立案に役立てられるとともに、計画された諸施策は、運営懇談会や各委員会に諮問される。
- ・教育・研究に関する議決機関として、第一教授会、第二教授会、大学院研究科委員会が設置され、教学における重要事項の他、教員人事、学生の入学、退学、転学、休学、卒業等の決定を行っている。
- ・事務部門組織は、総務部（総務課・管財課）、学務センター（教務課・学生課）、学習支援センター（教育支援室・学習支援室）、キャリアセンター、入試広報室、情報センター、石田記念体育館、国際交流室・学生相談室、インターンシップ推進室の事務部門の他、附属施設として図書館、域経済研究所、興動館で構成されている。事務部門と教員のもとで、教育支援活動を行っている。
- ・各委員会には、各学科・教養教育部会（以下部会という）に所属する教員及び関係職員が委員として参加しており、教員・職員両部門間の調和のとれた教育・研究の管理運営体制を実現している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】 学校法人石田学園校務組織・分掌規程

【自己評価】

- ・教育・研究の管理、運営体制が適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断している。
- ・諮問機関である各委員会に、学科・部会の教員及び関係職員が委員として参画しており、学科や部会及び事務組織における問題点や要望についても、委員会において全学的な方針との調整を図りながら検討されるなど、トップダウンだけでなくボトムアップの体制が整備されていると判断している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

- ・教育・研究に係わる問題への対応については、教授で構成される第一教授会（平成23（2011）年度4回開催）及び第2教授会（平成23（2011）年度17回開催）を始めとする議決機関において審議・決定している。
- ・第二教授会は、助手以上の全ての教員を対象に招集するもので、教員の使命、教員の職務に関する注意の喚起など、全学的な周知が求められる重要な事項について、学長自らが直接伝達している。
- ・決定事項を教職員に速やかに連絡し、教育・研究の円滑で効果的な運営を促進するため、第二教授会に事務部門の長の出席を認めている。
- ・各学科・部会の会議において問題点や要望として取り上げられた事項は、各学科・部会の主任から学長を通して運営懇談会に検討を依頼する事項として提案することが可能となっている。
- ・大学運営に関する学長の方針を全教職員に直接伝える機会の一つとして、毎年1月に開催される新年互礼会があり、全教職員に伝わる仕組みが整えられている。また、毎年9月上旬には全教職員が参加する教職員セミナーを開催し、大学の課題と方向性の共有を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-2】平成23年度広島経済大学教授会議事録抜粋

【自己評価】

- ・教育・研究に係わる議決機関としての第一教授会や第二教授会、理事長の諮問機関としての運営懇談会があり、適切に機能していると判断している。
- ・大学の方針を新年互礼会や連絡機関を活用することにより、学長の運営方針が全教員並びに関係職員に伝わる仕組みが整えられていると判断している。

（3）3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップが発揮できる組織の構築・運営ができているが、現状の運営を継続していくだけでなく、社会の変化やスピードに合わせて意思決定機能を改善・向上させる方策を検討する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3-4の視点≫

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・学校法人の最高意思決定機関である理事会は、年 10 回定例理事会を開催し重要事項の審議・決定を行っている。緊急を要する案件が生じた場合には、随時、臨時理事会を開催し不測の事態に対応している。【資料 3-4-1】
- ・教学事項については、設置学校の長である学長の意見を最大限尊重している。
- ・運営懇談会は定例で毎月 2 回開催されており、法人及び大学の管理運営のコミュニケーションが図られている。また、人事懇談会は法人と大学の意思疎通を図りながら必要に応じて開催している。
- ・学長の諮問機関として学長室ミーティングを毎週火曜日に開催している。メンバーは学長、副学長、学部長、学長補佐、事務局長であるが、必要に応じて理事長も参加する。また、協議題により関係教職員が出席し、学長の意思決定の円滑化を図っている。
- ・教職員全体のコミュニケーションの円滑化のための親睦組織として「広島経済大学互助会」を組織しており、旅行や忘年会等を通して全教職員が交流を深めている。【資料 3-4-2】
- ・教職員セミナーを通じて、役員及び教職員が共通テーマで共に意見交換しながら研鑽を積んでいる。【資料 3-4-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】平成 23 年度石田学園理事会議事録抜粋

【資料 3-4-2】広島経済大学互助会規程

【資料 3-4-3】教職員セミナー実施要項

【自己評価】

- ・経営と教学の明確な責任分担によって、学長が推進する教学運営を理事長が経営面から支えるという体制がとられていることから、経営の透明性と意思決定プロセスの明確化が図られていると判断している。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

- ・理事長の諮問機関である運営懇談会に学長が推進する教学運営について諮っており、経営と教学の戦略目標に対する意識の統一を図っている。
- ・監事の選考については、寄附行為第8条の定めに従い、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、又は、評議員以外の者から、理事会において選出した候補者の内から、評議員会の同意を得て、理事長が任命している。
- ・監事の任期は4年となっており、監事は常時1人ないし2人が理事会や評議員会に出席し、法人の業務監査を行っている。
- ・過去3年間の監事・理事の理事会への出席状況は、つぎの通りとなっている。理事・監事の現員数に対しての出席者数を表示した。理事欠席者は全員委任状を取っている。

表 3-4-1 理事会への出席状況

	開催月	4月	5月	6月	7月	9月	9月	11月	1月	2月	3月	3月
21年度	理事	9-7	9-9	9-9	9-8	9-8	9-7	9-8	9-9	9-9	9-7	9-8
	監事	2-1	2-2	2-2	2-2	2-1	2-2	2-2	2-1	2-2	2-2	2-2
	開催月	5月	6月	7月	8月	11月	1月	2月	3月			
22年度	理事	9-8	9-9	9-8	9-9	9-9	9-9	9-6	9-8			
	監事	2-2	2-1	2-2	2-2	2-2	2-2	2-1	2-0			
	開催月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	1月	2月	3月	
23年度	理事	9-8	9-9	8-7	8-7	8-7	8-8	8-8	8-6	8-8	8-7	
	監事	2-2	2-2	2-2	2-2	2-1	2-2	2-2	2-2	2-1	2-2	

- ・評議員会は、理事会の諮問機関として、寄附行為第20条に掲げる重要な事項について理事会に先立って諮問し意見を聞いている。
- ・評議員の選任については、寄附行為第21条の定めに従い、理事会において選任している。
- ・評議員会は定例で年2回開催し、必要に応じて臨時に開催して、理事会の諮問に応じえている。
- ・過去3年間の監事・評議員の評議員会への出席状況は、つぎの通りとなっている。評議員・監事の現員数に対しての出席者数を表した。評議員の欠席者はすべて委任状を取っている。

表 3-4-2 評議員会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
21年度	評議員	19-16	19-18	19-14	19-18	19-17
	監事	2-1	2-2	2-2	2-2	2-2
22年度	評議員	19-17	19-16			
	監事	2-2	2-1			
23年度	評議員	19-16	18-18	18-17		
	監事	2-2	2-2	2-1		

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-3】 学校法人石田学園寄附行為

【自己評価】

- ・監事の役割は、法令並びに学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。
- ・評議員会の役割は、法令並びに学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・理事長の経営方針や学園の重要な意思決定については、教職員セミナー等で発信し浸透している。【資料 3-4-4】
- ・学園トップの方針を受けて、各部門は変化する社会に対応するべく必要な施策を検討し実行している。また、各委員会で協議した事項を提案できる仕組みになっている。
- ・事務連絡会を月 1 回開催し、各部署が所管する事業について情報の共有化を図っている。また、各部署の責任者から構成する部課長会があり、必要に応じて提案できる体制をとっている。【資料 3-4-5】
- ・学生に対して「キャンパスライフ満足度調査」を学務センター及びキャリアセンターが行っている。学生へのサービス向上のために、調査結果の対応を行っている。【資料 3-4-6】
- ・他に学生からの意見をくみ上げるシステムとして「聞いて学長」「学友会と学生課による連絡協議会」があり、全学で真摯に対応している。【資料 3-4-7】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-4-4】 平成 23 年度教職員セミナー実施要項
- 【資料 3-4-5】 平成 23 年度事務連絡会開催案内
- 【資料 3-4-6】 平成 23 年度キャンパスライフ満足度調査
- 【資料 3-4-7】 平成 23 年度「聞いて学長」

【自己評価】

- ・運営懇談会を通してのトップダウン並びにボトムアップによる意思疎通と、学生諸君や諸会議を通しての教職員の意見を反映したボトムアップによる情報の収集と共有化が円滑に機能していると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営と教学の融合した体制を活かしながら経営と教学のコミュニケーションを円滑に

保ち、迅速に意思決定を行える組織の確立はなされているが、今後とも点検を継続していく。

3-5 業務執行体制の機能性

＜3-5 の視点＞

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務遂行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

（１）3-5 の自己判定

基準項目 3－5 を満たしている。

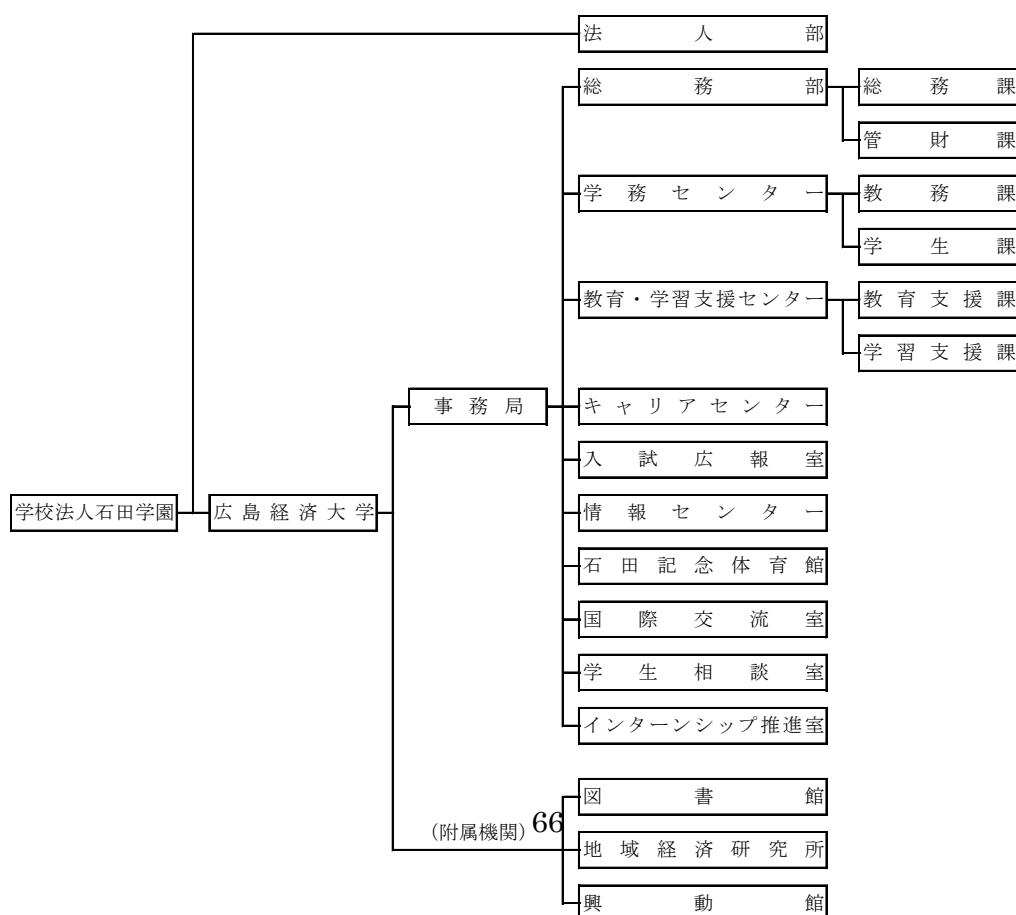
（２）3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・本学では、大学の目的を達成するために必要な事務組織を図 3-5-1 とし、各部署の業務内容や目的に応じて、職員を適切に配置している。組織の運営に関しては「学校法人石田学園校務組織・分掌規程」に定めてある。

図 3-5-1 事務組織図



- ・本学では、教育目的の達成およびより適切な教育支援の事務体制を確立するため、平成 16(2004)年に教務部と学生部を学務センターに統合、平成 17(2005)年に興動館の設置、平成 18(2006)年に教育支援室を教育・学習支援センターに改編するなどの措置を行っている。また、平成 18(2006)年から夢チャレンジシートを指導するサポーターをキャリアセンターに配置していたが、教員との関わりをより深いものにするために見直しを行い、平成 24(2012)年度から教員が主体的に夢チャレンジシートの指導を行うようにして、教育・学習支援センターがそれをサポートする新たな体制をスタートさせた。
- ・学務センターの設置により、学生に対する修学と学生生活のサポート体制がより充実してきた。興動館の職員は平成 17(2005)年 5 月に 2 名を配置して以来年々増員し、平成 22 年 4 月には現在の 6 名となり、多様化してきている学生プロジェクトに対応させている。
- ・教育・学習支援センターの教育支援課では、授業評価を始めとする FD(Faculty Development)、夢チャレンジシートに関することを、学習支援課では、入学前教育、新入生セミナー、e ラーニングを含む補習教育、各種資格取得支援などを担当している。
- ・また、教育におけるインターンシップが果たす役割の重要性に鑑み、平成 13(2001)年に全国的にも稀である専門部署（インターンシップ推進室）を設置し、教員組織ときめ細かく連携をとることによって、十分なサポートを行っている。
- ・教育・学習支援の施策を担当する教育・学習支援委員会はメンバーの約 21%（14 人中 3 人）が事務職員である。
- ・さらに、学園の重要事項について協議する運営懇談会もメンバーの内約 26%（19 人中 5 人）の事務職員（事務局長、学務センター部長、キャリアセンター部長、入試広報室室長、法人部長）が入っており、教育支援のための企画・運営に事務組織が対応できる体制ができている。
- ・教育研究活動を中心とした大学運営を円滑に進めるための情報交換や意見調整等を行うための会議体として、事務局長のほか部課長が全員出席する部課長会または事務連絡会を毎月 1 回開催している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】学校法人石田学園校務組織・分掌規程

【自己評価】

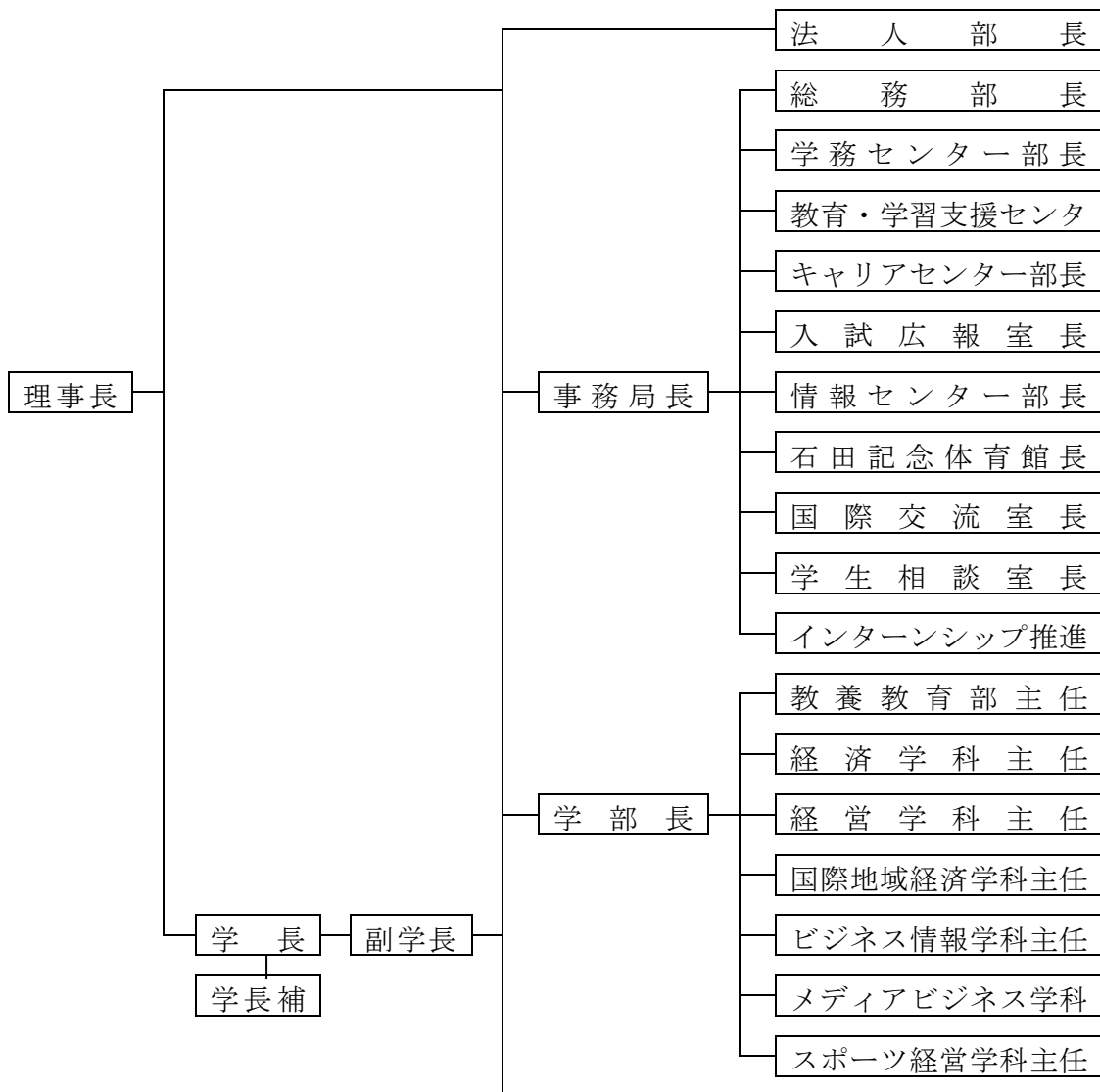
- ・権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保ができていると判断している。

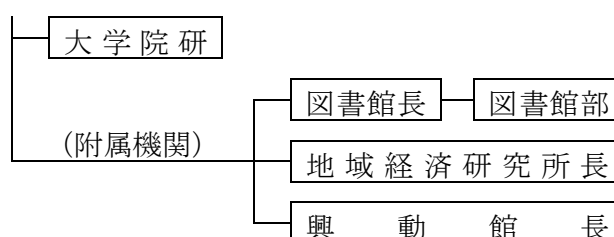
3-5-② 業務遂行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

- ・理事長は、法人を代表し、その業務を総理している。理事のうち1人を理事長とし、理事会において選任する。学長は大学の教育研究活動の最高責任者であり、かつ、大学の代表でもある。その選任方法は、理事会の議を経て理事長が任命し、任期は4年で留任は妨げない。副学長は、学長を補佐し、学長不在のときは代行し、理事でもある。副学長の選任方法は理事会の議を経て理事長が任命し、任期は2年で留任は妨げない。また、学部長は、学部における教育研究活動の責任者であり、理事でもある。学部長の選任方法は、学長と協議の上、理事会の議を経て理事長が任命することとなっている。任期は2年で留任は妨げない。事務局長は事務部門における責任者であり、理事でもある。事務局長の選任方法は、理事会の議を経て理事長が任命し、任期は2年で留任を妨げない。運営組織は図3-5-2としている【資料3-5-2】

図 3-5-2 運営組織図





- ・ 本学では、職員の人事評価制度（目標管理制度）に関する基本的事項を「学校法人石田学園事務職員人事評価規程」により定め、職員の勤務成績を公正に評価することによって、その職務遂行能力、資質の向上、人事管理の適正化を図っている。また、昇格基準については「学校法人事務職員の昇格に関する規程」、役員任用については「学校法人事務職員の役員任用に関する規程」に定めている。ただし、成果主義的要素が強い人事評価のみの承認・昇格の弊害をなくすため、従来の方法（年功と人事評価結果等を参考にした事務局長の総合判断による人事異動原案を役職に応じて理事会又は理事長に諮り、決定する）との併用となっている。【資料 3-5-3】【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】
- ・ 異動については、明文化された規程はないが、これまでの専門性を重視した人事制度を見直し、平成 21 年から他業務経験による人材育成へと方向転換し、5 年を目安とした異動原案を事務局長が作成し理事長に諮り決定している。
- ・ 採用については、就業規則第 5 条第 1 項で「教職員の採用は、所定の手続きを経て、志願者のうちから選考し、これを決定する。」と規定している。毎年 of 定期的な職員採用を行わず、欠員の補充または組織改編による増員の必要性により、新卒者採用あるいは中途採用を適宜実施している。原則的には、本学ホームページによる求人告知を始め、近隣大学への求人依頼等の方法をもって公募し、志願者の中から書類審査、小論文審査および役員面接を経て、理事会に諮り、採用者を決定している。【資料 3-5-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-2】 学校法人石田学園寄附行為

【資料 3-5-3】 学校法人石田学園事務職員人事評価規程

【資料 3-5-4】 学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程

【資料 3-5-5】 学校法人石田学園事務職員役員任用に関する規程

【資料 3-5-6】 学校法人石田学園就業規則

【自己評価】

- ・ 理事長、学長、副学長、学部長、事務局長など担当役員の役割は明確にされている。事務部門においても学校法人石田学園校務組織・分掌規程に従い、事務局長が理事長、学長の意をうけて各部署を統括し、迅速に対応できる組織体制となっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

- ・本学の全体研修は、開学間もない時期から行われた部課長層による任意かつ自発的な1泊2日の研修会に端を発する。その後、対象を事務職員全員に広げ、それらの意識の向上を目的とした「事務職員研修会」（年1回）という形式を経て、平成元(1989)年からは、大学改革に対する教職員のベクトルを合わせることを目的とし、その対象を教員層にまで広げた「教職員セミナー」として、実施している。過去5年間の実施状況は表3-5-1のとおりである。【資料3-5-7】

表3-5-1 教職員セミナー実施状況

年度	参加者数	研 修 内 容
H20	職員 80 人 教員 101 人	テーマ：外部から見た広島経済大学 ①講話 学長「外部から見た広島経済大学」 餅川准教授「共に学び共に生きる教育の在り方」 事務局長「外部から見た広島経済大学」 ②講演「全入時代と私学 ―大学淘汰の流れの中で―」 中国新聞社特別顧問 今中 亘 氏 ③パネルディスカッション「外部から見た広島経済大学」
H21	職員 83 人 教員 100 人	テーマ：本学の中長期戦略について ①理事長講話「本学の10年後 ―夢チャレンジシート―」 ②学長講話 「進化する興動人 ―中四国でひとときわ輝くブランド大学を目指して―」 ③事務局長「中教審答申の解説など」 ④教職員合同班別研修・報告会「興動人を育成するために」
H22	職員 83 人 教員 97 人	テーマ：これからの大学の方向性 ①学長講話「中長期戦略の答申について」 ②講演「大転換期と大学の役割」 独立行政法人 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター長 有本建男 ③教員「就職に関する組織的対応について」 職員 局長講話「これからの大学職員」
H23	職員 83 人 教員 102 人	テーマ：人を育てる ①講演「本田宗一郎流人育て ―教育現場で活かす―」 多摩美術大学理事・教授 岩倉 信弥 氏 ②理事長講話「夢チャレンジシートについて」 ③班別研修・報告会「人を育てる」

H24	職員 85 人 教員 104 人	テーマ：人を育てる パートⅡ ①講演「友は我が師、師は我が友」 教授 藤口 光紀 氏 ②班別研修・報告会「人を育てる」 教員「夢チャレンジシートの運用について」 職員「これからの大学の一翼を支える職員の役割」
-----	---------------------	---

- ・新入職員研修を始め管理職など、各階層にフォーカスした研修を実施している。過去 5 年間の実施状況は表 3-5-2 のとおりである。

表 3-5-2 階層別研修実施状況

年度	研 修 名 称	対象者	備考
H20	新人研修	新卒新入職員	広島電信電話ユーザ協会主催 新入社員ビジネス講座へ派遣
	事務部門の中期計画共有化ミーティング	管理職職員	1 日
H21	新人研修	新卒新入職員	広島商工会議所主催 新入社員基礎講座へ派遣
H22	新人研修	新入職員	広島商工会議所主催 新入社員基礎講座へ派遣
	パワー・ハラスメントとは何か パワー・ハラスメントを生まない職場づくり	管理職職員	総務部主催
	課長研修	友松課長	課長のための大学改革力強化コース
H23	入職 3 年以下の研修	入職 3 年以下の職員	教育ネットワーク中国
	労務管理	課長以上の職員	日本経営協会
H24	入職 3 年以下の研修	入職 3 年以下の職員	教育ネットワーク中国
	入職 4 年以上の研修（官学連携、大学連携、地域連携）	入職 4 年以上の職員（任意）	教育ネットワーク中国

	課長補佐以下の研修（大学関係法令、 学校法人会計、補助金）	課長補佐以下の職 員	総務部主催
--	----------------------------------	---------------	-------

- ・人権意識の向上などを目的とした研修や講習会を実施している。過去5年間の実施状況は表3-5-3のとおりである。

表3-5-3 目的別研修実施状況

年 度	研 修 名 称	対象者	備考
H20	学生対応を考える会	参加希望職 員	1日 本学専任カウンセラー
	人権問題等研修会－セクハラ（パワハラ・アカハラ）の実例と対策－	全教職員	弁護士 山下 江 氏
	大学における個人情報の保護と事故防止のポイント	全教職員	東洋大学 教務部 高橋清隆 氏
H21	学生対応を考える会	参加希望職 員	1日 本学専任カウンセラー
	こころと体の健康保持増進のための講演会 －メンタルヘルスケア－	全教職員	オフィス・インテグラル (株) 澤田章子
	人権問題等研修会 －ハラスメントの防止のために－	全教職員	弁護士 平谷 優子 氏
	セクシュアルハラスメント相談窓口担当者セミナー	相談員	(財)21世紀職業財団 講師：ロゴス(株) 河野正夫
H22	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会 －人権と表現－	全教職員	講師：蔭山 武人
H23	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	人権問題等研修会 －本学の過去に相談があった話の中から－	全教職員	講師：上田 みどり
H24	学生対応を考える会	参加希望者	講師：森田 裕司
	個人情報保護委員会（人権問題等研修会共催）大学における情報セキュリティマネジメント	全教職員	(株)アスラボ 講師：羽生田 和正 氏

- ・毎年各部局の職員を、その所管事項に応じて日本私立大学協会を始めとする外部団体

主催の研修会やセミナーに派遣している。平成 24(2012)年度は新たに日本能率協会が主催する大学SDフォーラムへ22名(15講座)の職員を派遣した。

- ・事務職員の自己啓発に対する取り組みを支援することにより、能力開発およびキャリア形成を促進し、本人の職務遂行能力と職場の活力を向上させることを目的とした「事務職員自己啓発助成制度(通信教育受講費用の助成、各種資格取得に対する奨励金交付)」を平成 14(2002)年度から導入し、平成 19(2007)年度からはSD(Staff Development)セミナー等の参加費に対する助成にまで拡充している(平成 24 年度:年間 1 人当たり 8 万円、総予算約 120 万円)。また、平成 18(2006)年度から図書館における職員用図書資料費の予算措置を行っている(年間総額 30 万円)。**【資料 3-5-8】**

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-7】教職員セミナー実施要項

【資料 3-5-8】研修会報告書

【自己評価】

- ・職員の研修会及び自己啓発助成制度等により、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

(3) 3-5 の改善・向上方策(将来計画)

- ・本学の教育目的である興動人育成のための事務体制をさらに充実させ、職員が求められる能力を十分に発揮できるようにするために、職員育成を目的とした研修制度や人事評価制度(目標管理制度)の運用状況を点検し、必要に応じて充実・整備を行う。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・各部署からの予算要求に基づき各年度の事業計画書と収支予算書を作成している。

- ・教育研究目的を達成し、安定した財政を維持するために、人件費比率が法人全体として50%を大きく超えないようにしている。
- ・建物耐震化による環境整備を行ってきた。建物の耐震化による支出は約3億1千万円となっている。本館棟の耐震化を実施すると一連の耐震化工事は完了する。
- ・事業の財源として自己資金により計画し実施している。
- ・2号基本金組入計画により、将来にわたる施設の改修・取得により偏った財政基盤に陥らないよう計画している。【資料3-6-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-1】平成23年度第2号基本金の組入れに係る計画表

【資料3-6-2】平成23年度自己点検・評価報告書

【自己評価】

- ・2号基本金組入計画により中長期の施設設備の計画を行っており、学園全体の中長期的な収支、財政基盤は安定していると判断している。

3-6-② 安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- ・収支バランスの確保は、安定した学生生徒等納付金収入の確保である。現在のところ安定した状況であり、これを基礎にした予算編成を行なっている。
- ・帰属収入差額は、2号基本金計画組入れにより単年度では支出超過が続いているが、累計では収入超過を維持している。【資料3-6-3】
- ・収益事業として賃貸ビルからの事業収入があり、法人の財務運営に寄与している。【資料3-6-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-3】平成23年度収支決算書

【資料3-6-4】平成23年度収益事業報告書

【自己評価】

- ・外部負債（借入金）もなく、学生生徒等納付金収入等により財政基盤は安定している。

（3）3-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在消費収支差額は単年度において支出超過となっているが、2号基本金計画組入れによるもので、累計では収入超過を維持している。今後も教育研究活動に支障のないよう予算編成を行っていく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3 - 7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・ 本学園は学校法人会計基準及び石田学園経理規程に則り会計処理を行っている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】
- ・ 各部署で起票された予算執行伝票は、諸活動の内容が記載された信憑書類とともに、法人部会計係に回付される仕組みとなっている。
- ・ 会計処理の特色は、業務目的別に設定された予算を学校法人会計基準のルールに則り正確な処理を行っている。
- ・ 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者が参加し会計知識の向上に努めている。
- ・ 会計処理上不明な点は、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団に問合せ、指導・助言を受けている。
- ・ 予算編成は、2 月に次年度予算を編成するほか、当年度補正予算を編成し、決算との乖離がないように努めている。【資料 3-7-3】
- ・ 決算書は予算との対比で作成している。【資料 3-7-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 学校法人会計基準

【資料 3-7-2】 学校法人石田学園経理規程

【資料 3-7-3】 平成 24 年度収支予算書

【資料 3-7-4】 平成 23 年度収支決算書

【自己評価】

- ・ 学校法人会計基準等に基づき、適正に会計処理がなされていると判断している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・会計監査の体制は、公認会計士による会計監査及び監事による監査から成っている。
- ・本学園は、公認会計士により「昭和 51 年文部科学省告示第 135 号」に基づく監査を受けるほか、大学運営全般について、管理運営が適正に行われているか財務面を通して監査を行っている。【資料 3-7-5】
- ・公認会計士による監査は、平成 23（2011）年度では、12 日間、延べ 24 人によって実施された。支払稟議、収入稟議の信憑書類に基づき元帳及び帳票書類の確認、業務手続、備品検査、計算書類等の照合等を行っている。
- ・監事は、理事会、評議員会に常時出席し学校法人の業務執行状況が適切か、財産の状況が適切かを監査している。また公認会計士から、監査状況についての報告を受け意見交換を行っている。【資料 3-7-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-5】平成 23 年度監査報告書

【資料 3-7-6】平成 23 年度監事による監査報告書

【自己評価】

- ・公認会計士、監事による連携が有機的に機能しており、会計監査の体制と厳正な実施が行われていると判断している。

（3）3-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・事務職員の会計知識の向上を図るとともに、公認会計士と監事との連携を一層とり、会計を適正に処理してゆく。
- ・監事の職務については理事会等に参加し私立学校法及び寄附行為において定められた業務を行っているが、新たに監事の監査業務の内容を定める事について検討する。

【基準 3 の自己評価】

- ・経営に関して、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関連法を順守し、高等教育機関としての社会的役割を果たすよう、事業計画を立案して業務遂行を行っている。業務遂行及び会計処理が適正に行われているかをチェックするために、監事による監査と公認会計士による監査体制を整えている。
- ・役員並びに職員の業務執行体制は整備されており、適切に機能している。
- ・公認会計士、監事の監査体制が有機的に機能している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

＜4-1 の視点＞

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

- ・広島経済大学は建学の精神「和を以て貴しと為す」、立学の方針「大学の道は明德を明らかにするにあり」にもとづき、真理の探求と、豊かな人間性の涵養を通じて、国家社会の発展に貢献しうる人材の育成を目指している。この育成すべき人材像を、現代ニーズをふまえて明確に表現したものが「ゼロから立ち上げる」興動人である。【資料 4-1-1】
- ・広島経済大学が興動人育成のために点検・評価すべき項目は、主に 3 つの教育プログラム「人間力開発プログラム（興動館科目・興動館プロジェクト）」「基礎知識開発プログラム（共通科目・学科科目・能力開発科目・キャリア科目）」「プレゼンテーション能力開発プログラム（入門ゼミ・ゼミナール）」と夢チャレンジシートである。

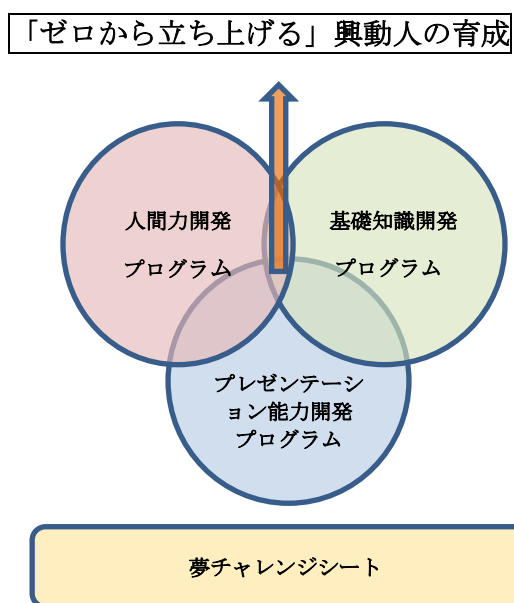


図 4-1-1 興動人育成のための教育プログラム

- ・人間力開発プログラムである興動館科目と興動館プロジェクトの評価システムについては、平成 21(2009)年度経済産業省「体系的な社会人基礎力育成・評価システム構築事業」に申請した「実践を通じた社会人基礎力の育成と評価システムの構築～広島経済大学興動館教育プログラム～」が採択されている。全国で 9 件選ばれ、広島県の大学としては本学が初めての採択となった。また、平成 22(2010)年度も採択され、2 年連続の採択は中国地方の大学としては唯一である。【資料 4-1-2】
- ・この評価システムは、経済産業省が示す社会人基礎力の 12 の能力要素（※）について、レベル 0 から 3 までの知識・経験・行動レベルを本学の独自性を加味しながら定義したものである。興動館科目では、本学独自に開発したプログレスシートにより「受講者による事前・事後の自己評価」「教員による評価」を実施している。興動館プロジェクトでは、「プロジェクト参加学生による事前・事後評価」「プロジェクト関与者（企業、市民、コーディネーターなど）によるチーム評価」「プロジェクトの成果についての評価」等を実施している。【資料 4-1-3】

※ （12 の能力要素）

主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造性、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力

- ・基礎知識開発プログラムは共通科目・学科科目・能力開発科目・キャリア科目からなる。これらの科目に対しては、学生による授業アンケートを実施し、授業の改善を図っている。先に述べた興動館科目も授業アンケートの対象となっている。
- ・授業アンケートは、平成 12(2000)年度に導入（専任教員全員と非常勤講師の 7 割）し、その結果を中四国の大学として初めて公表した。公表は全国的にみても珍しいことであった。その後、平成 15(2006)年度と平成 19(2007)年度に項目等見直しを行い、（原則）すべての授業を対象に実施し、年 2 回（前期・後期）結果を報告書としてまとめ公開している。【資料 4-1-4】
- ・入門ゼミとゼミは、プレゼンテーション能力開発と位置付けているが、もう一つ大きな役割がある。夢チャレンジシートというポートフォリオを用い、入学直後から卒業までの 4 年間、学生一人ひとりが段階的に成長できる支援体制を構築している。
- ・平成 18(2006)年度から導入した「夢チャレンジシート」は、学生一人ひとりに「目標を立て、その実現に向かって努力する」意識を高める手段として、4 年間にわたって、学生の成長過程を記録・蓄積しながら、総合的に学生支援を行う全学的取り組みであった。平成 23(2011)年度、教員との関わりをより深いものにするために見直しを行い、平成 24(2012)年度から新たな体制でスタートさせた。【資料 4-1-6】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-1】 CAMPUS GUIDE 2013 (6～8 ページ)
- 【資料 4-1-2】 広島経済大学広報 第 106 号 1 ページ、第 108 号 2 ページ
(実践を通じた社会人基礎力の育成と評価システムの構築)
- 【資料 4-1-3】 プロGRESSシート
- 【資料 4-1-4】 広島経済大学広報 第 80 号 (学生による授業評価)
- 【資料 4-1-5】 授業アンケート集計結果
- 【資料 4-1-6】 夢チャレンジシート

【自己評価】

- ・人間力を点検・評価するプロGRESSシート、すべての授業を評価・公表する授業アンケートの他、自分の成長過程を確認できる夢チャレンジシート等を通じて、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施していると判断している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- ・組織的な自己点検・評価体制としては平成 3(1991)年の大学設置基準の大幅な改正(大綱化)に伴い「自己評価委員会(平成 9(1997)年 自己点検・評価委員会に名称変更)」 「将来計画委員会」「カリキュラム検討委員会」が組織され、平成 6(1994)年、<Be Student-oriented～すべては学生のために～>学生志向を合言葉に改革が始まった。平成 12(2000)年には、「学生による授業評価」と「キャンパスライフ満足度調査」を実施し、中四国の大学で初めて公表した。【資料 4-1-7】
- ・自己点検と大学情報の開示は、平成 16(2004)年 3 月に発行された「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」に始まる。この報告書を、法人役員、評議員、教職員、非常勤講師、同窓会役員、他大学(中四国地区大学)その他希望のあった学生、卒業生、保護者に配布した。報告書の内容は以下のとおりである。【資料 4-1-8】

第 1 章 個性輝く大学教育を目指して、第 2 章 大学の沿革と組織、第 3 章 教養教育と専門教育、第 4 章 大学院、第 5 章 学生の教育支援、第 6 章 学生の受け入れ、第 7 章 職業教育・就職支援、第 8 章 国際交流、第 9 章 地域社会への貢献、第 10 章 授業評価と学生満足度調査、第 11 章 FD と SD、第 12 章 研究活動、第 13 章 校地・施設・設備、第 14 章 管理・運営、第 15 章 財務、終章 自己点検と自己評価

- ・本学では、学則に「本学における教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う」(第 4 条)と定めている。自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、副学長、

学部長、大学院研究科長、事務局長、その他学長が必要と認めた者で構成している。委員会では、(1) 自己点検・評価の実施項目、実施内容及び実施方法に関する事、(2) 自己点検・評価の実施及びその結果の公表に関する事、(3) 自己点検・評価の結果に基づく改善策に関する事、(4) その他自己点検・評価に関して必要な事項に関する事、を審議事項としている。【資料 4-1-9】

- ・本学ではこれまで、具体的な自己評価の作業に取り組んできた。特に、平成 20 年度は、日本高等教育評価機構による外部評価を受審したこともあり、自己点検・評価委員会を中心に、入念に自己点検及び評価を行った。その成果の一つとして自己点検評価報告書『広島経済大学の現状と課題』を発刊した。その後、自己点検評価報告書については、毎年発行し、ホームページ上に公表している。【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】【資料 4-1-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1-7】 広島経済大学広報第 80 号
- 【資料 4-1-8】 「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」
- 【資料 4-1-9】 広島経済大学学則第 4 条
- 【資料 4-1-10】 自己点検評価報告書『広島経済大学の現状と課題』
- 【資料 4-1-11】 自己評価報告書
- 【資料 4-1-12】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html>
(広島経済大学 自己評価報告書)

【自己評価】

- ・自己点検・評価委員会が中心となって点検・評価する仕組みが構築されており、自己点検・評価体制の適切性は担保されていると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

- ・平成 16(2004)年 3 月に「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」という自己点検評価報告書を発行した後、平成 20(2008)年度、日本高等評価機構による外部評価を受審した。平成 21(2009)年度からは、毎年自己点検報告書を作成し図書館で公表している。また、ホームページにおいても公表している。
- ・授業アンケートは、平成 12(2000)年から平成 24(2012)年度後期までの 13 年間に 25 回実施してきた。この間、見直しは、平成 15(2003)年度、平成 19(2007)年度等に行われている。授業アンケートは、学生や教職員に周知されており、授業改善に役立っている。

【自己評価】

- ・自己点検・評価は平成 20(2008)年度に外部評価を受審して以降、毎年実施されており、周期等の適切性は担保されていると判断している。

（３）4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、自己点検・評価委員会を中心に点検・評価を実施している。今後は各組織との連携をより一層図り、点検・評価体制の仕組みをレベルアップさせていくことで大学全体としての質の向上を目指していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

≪4-2 の視点≫

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（１）4-2 自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

（２）4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

- ・平成 12(2000)年度から平成 24(2012)年度までの 13 年間(25 回)に渡り授業アンケートを実施し、客観的な評価に基づき授業改善に繋げてきた。また、これらの評価結果は FD 研修会にも活かされている。
- ・現在実施している、授業アンケートは 3 段階又は 5 段階による評価（11 項目）と、自由記述による意見を求めている。教員は集計後、内容を確認し、授業アンケートの結果についての意見・感想、授業改善（工夫）の取り組みのコメントを提出しなければならない。これらのコメントは、授業アンケートの結果とともに冊子にまとめられ、学生が閲覧できるように図書館、学務センター教務課に設置されている。
- ・人間力を育成する興動館科目と興動館プロジェクトには、独自の評価システムを構築している。興動館科目については「元気力」「企画力」「行動力」「共生力」の 4 つのフィールドで目標や知識が修得できたかを検証する。独自のプログレスシートで受講者による事前・事後評価と教員による評価を実施する。興動館プロジェクトでは、学習したことをプロジェクトの場で実践できたかを検証する。プロジェクト参加学生による事前・事後の自己評価、プロジェクト関係者（企業・市民・コーディネーターなど）による評価、プロジェクトの成果についての評価を実施する。ここで得られた客

観的な評価は担当教員やプロジェクトコーディネーターにフィードバックするとともに、科目創造センターやプロジェクトセンターにおいても議論し、興動館科目と興動館プロジェクトの改善に繋がっている。

- ・大学全体の情報としては、数量的なデータを含めて平成 16(2004)年 3 月に「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」という自己点検評価報告書を発行し、情報を開示した。その後、平成 20(2008)年度、日本高等評価機構による外部評価を受審している。平成 21(2009)年度からも、毎年自己点検報告書の本編及びデータ編を作成し、本編を図書館で公表している。また、ホームページにおいても本編を公表している。さらに、平成 23(2011)年 4 月には、学校教育法施行規則の一部を改正する省令に従い、エビデンス情報も含めた教育研究活動の状況についてホームページで公開している。【資料 4-2-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html>

(情報公開 教育研究活動状況)

【自己評価】

- ・授業改善や興動館科目・興動館プロジェクトについては、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。大学全体としては、自己点検・評価委員会を中心に点検・評価を実施しているが、より明確に点検・評価する仕組みを構築する必要がある。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- ・平成 24(2012)年度前期授業アンケートの実施内容は、①期間：平成 24(2012)年 7 月 10(火)～7 月 23 (月)、②評価教員数：専任 101 人(113 人中)、非常勤 100 人(159 人中)、合計 207 人(272 人中)、③評価授業数：平成 24(2012)年度前期の全授業。ただし入門ゼミ・演習・特別客員教授授業科目等一部の授業は除く。④評価授業数：511、⑤実施方法：授業開始から約 20 分間（教員が調査方法を連絡し、職員がサポート）、⑥アンケート項目：11 項目及び自由記述、⑦アンケート回答方法：3 又は 5 段階評価、⑧集計評価方法：1 各授業毎に 5 段階の評価値を平均し、その授業の評価値とした。
2 全体の評価値、および各分野別の評価値は授業毎の評価値の平均とした。
- ・平成 24(2012)年度前期授業アンケート評価結果（冊子 647 ページ）の内容は、教員別集計結果（教員からのコメント含む）、項目別集計結果、まとめ（質問別評価平均点、専任・非常勤別評価平均点、担当別評価平均点、専任の役職別平均点、年齢別評

価平均点、有効回答者数別評価平均点、必修・選択科目別評価平均点、評価点分布と順位) となっている。

- ・その他の調査としては、入試全般に関しては入試広報室、就職を含む進路に関してはキャリアセンター、興動館科目・興動館プロジェクトに関しては興動館、成績不振者や休退学に関しては学務センター教務課がデータを収集し分析している。
- ・平成 24(2012)年度から新たな取り組みとして、教育・学習支援委員会（担当部署：教育・学習支援センター）が学修アンケートの調査を実施する。この調査は学生の学修実態を把握し、学修環境を整え、学修意欲の向上を図ることを目的としている。調査内容は学生生活について（16 項目）、大学での学びについて（16 項目）、学修環境について（5 項目）となっている。【資料 4-2-2】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-2】学修アンケート

【自己評価】

- ・大学全体のデータ収集は、総務部総務課が中心となって各部局からデータを集め、自己評価報告書（データ編）としてまとめている。また、ホームページの情報公開（教育研究活動状況）については、各担当から送られたデータを Web マスターがまとめて公表を行っている。これら現状把握のためのデータ調査や収集、分析は十分行われている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

- ・自己点検・評価結果は、平成 20(2008)年度より毎年自己評価報告書として発行しており、学内で閲覧できるよう図書館に設置している。また、自己評価報告書や平成 20(2008)年度に受審した評価結果についても、すべてホームページで公開し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-3】 <http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html>

(財団法人 日本高等評価機構による評価結果)

【自己評価】

- ・自己評価報告書及び認証評価結果については、ホームページを通して公開しており、学内共有と社会への公表は十分である。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価委員会の機能を充実させることが必要である。各組織で調査・分析した結果を有効的に大学改革に繋げていく必要がある。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3 の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4－3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【事実の説明】

- ・本学においては授業アンケートの PDCA サイクル、人間力を評価する興動館教育プログラム評価システムなど、評価の結果を改善に繋げる取り組みがスタートしている。全学的な教育支援体制は図 4-3-1 に示すとおりで、自己点検・評価の結果の活用は、学長を中心とする自己点検・評価委員会から毎年各部署に下ろされている。各部署は各基準の改善策について検討・執行し、その結果を自己点検・評価委員会に戻す仕組みとなっている。

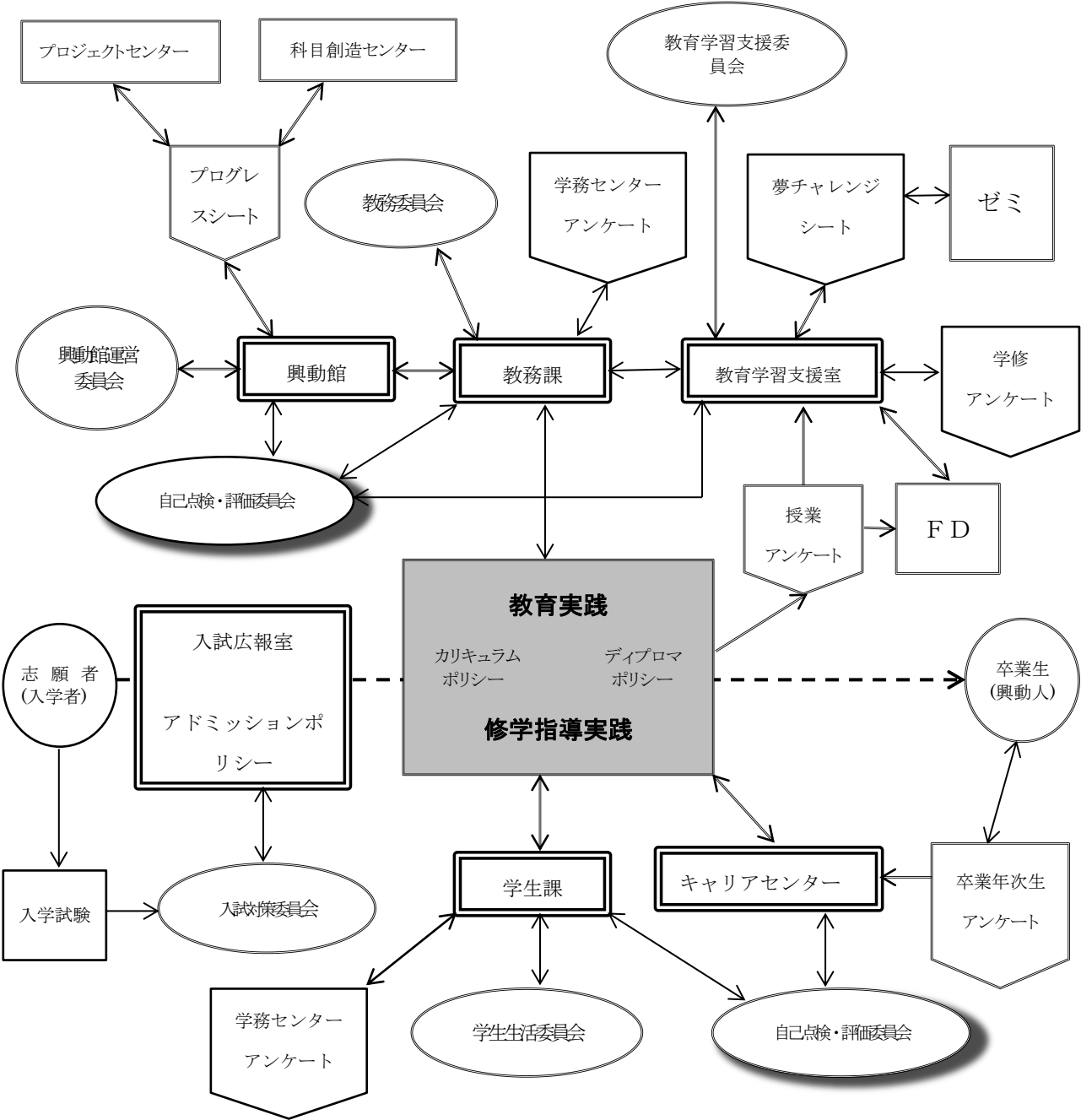
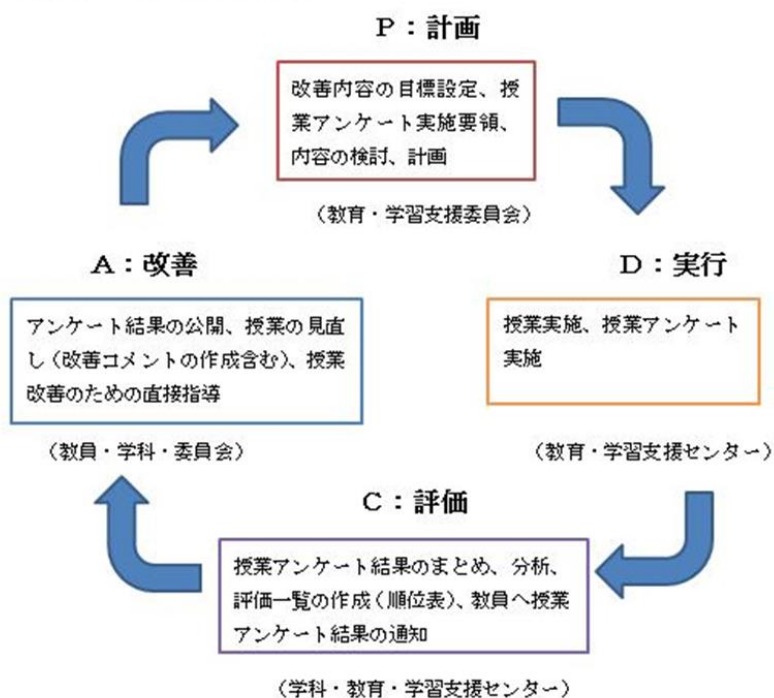
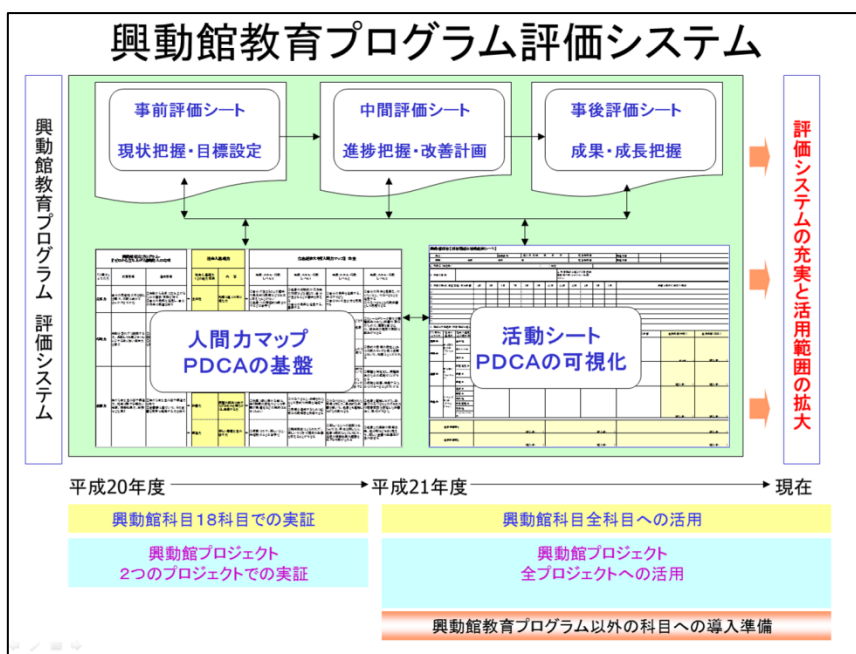


图 4-3-1 教育支援体制

○授業アンケートのPDCAサイクル



授業アンケートのPDCA サイクル 図4-3-2



興動館教育プログラム評価システム 図4-3-3

【自己評価】

- ・授業アンケート、興動館教育プログラム評価システム等の PDCA サイクルは有効に機能しているが、教育実践と修学指導実践に係る全学的な PDCA サイクルと、その結果を活用する体制は十分とはいえない。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各委員会を中心とする PDCA サイクルの確立と、委員会の結果を自己点検・評価委員会が審議、決定する仕組みが必要である。自己点検・評価委員会を中心に運営懇談会、との連携を図りながら、より質の高い点検・評価システムの構築を目指す。

【基準 4 の自己評価】

- ・毎年適正に自己点検・評価を行っている判断している。しかしながら、これらの結果を大学改革に十分活かしきれていないため、今後はより活用する方法をさらに検討していく必要がある。

基準 A. 学生の人間力育成を目的とした本学独自の教育プログラム

A-1 人間力育成プログラムの充実

《A-1 の視点》

A-1-① プログラム実施の経緯

A-1-② 人間力の定義の明確化

A-1-③ 人間力の育成方法

A-1-④ プログラムの実際

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① プログラム実施の経緯

【事実の説明】

- ・日本の社会科学系大学が行う講義を主体とした教育が、社会が期待する人材の育成に十分につながっていないという認識に立ち、図 A-1-1「平成 18 年度新カリキュラム」のとおり、平成 18（2006）年度から『「ゼロから立ち上げる」興動人の育成』を教育目的に掲げ、従来からあった「基礎知識開発プログラム（共通科目・専門科目等）」と「プレゼンテーション開発プログラム（演習等）」に加え、社会科学系の大学教育を抜本的に見直す新しい教育プログラムとして「人間力開発プログラム（興動館教育プログラム）」を全学年・全学科を対象とした横断的な正課の教育プログラムとしてスタートさせた。

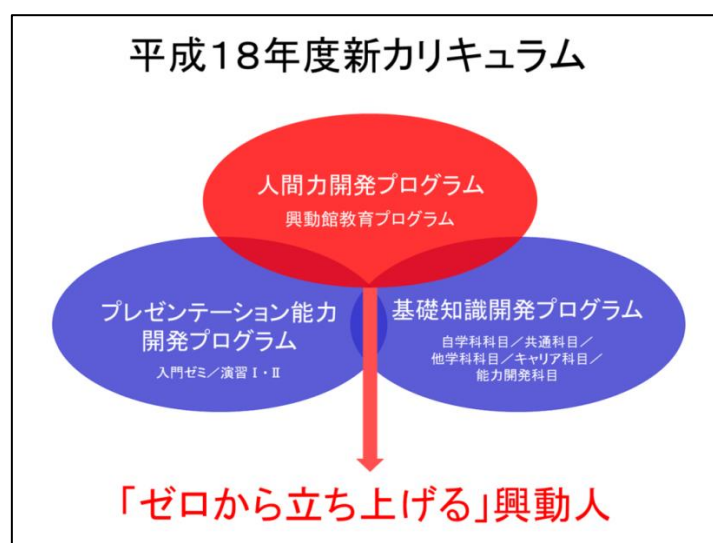


図 A-1-1 「平成 18 年度新カリキュラム」

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-1】 CAMPUS GUIDE 2013

【資料 A-1-2】 興動館教育プログラムのご案内 2012

【資料 A-1-3】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-1-4】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・社会のニーズに沿った人材を育成するという教育目的は、明確で具体的であると判断している。

A-1-② 人間力の定義の明確化

【事実の説明】

- ・本学の人材育成像である『「ゼロから立ち上げる」興動人』とは、既成概念にとらわれることなく、ゼロから物事を考え、失敗を恐れず、他者と協同して「何か」を成し遂げることに人材と定義している。
- ・『「ゼロから立ち上げる」興動人』に必要な「人間力」については、以下の3つの能力の総和と定義している。

1. 自分の心の壁を取り払い自分をさらけ出すことができる勇気
2. 相手の心を押し量り相手にうまく働きかけることができる能力
3. 個人の持つ諸能力や人を引き付ける魅力を発揮して「人と共に何かを成し遂げる力」

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-5】 CAMPUS GUIDE 2013

【資料 A-1-6】 興動館教育プログラムのご案内 2012

【資料 A-1-7】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-1-8】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・人間力という言葉の本学独自の定義を用いて明確にしていることで、人材育成像がより明確になると判断している。

A-1-③ 人間力の育成方法

【事実の説明】

- ・「人間力」を養うためには、学生が様々なことを経験・実践するプロセスを通して、

- 学問・理論の有用性に気付き、実践に応用するというサイクルが効果的であるとした。
- ・「人間力」を開発することを目的とした「興動館教育プログラム」は、①対話やプレゼンテーション、実体験を重視し、学生の自主性、可能性を引き出す教育手法を取り入れた「興動館科目」と、②国際交流・社会貢献・地域活性・経済活動等の分野において、学生が主体的に企画・交渉・予算管理・報告・発表等の全般について取り組み、多種多様な人間と共に何事かを成し遂げることを重視した「興動館プロジェクト」の2つの柱から成り立っている。
 - ・図 A-1-2「興動館教育プログラムの全体像」のとおり、2つの柱からなる「興動館教育プログラム」は、その連携に特色があり、「興動館科目」の履修学生が4つのフィールドで学んだ諸力をプロジェクト活動の立ち上げや遂行に生かしたり、「興動館プロジェクト」で活動を行うことで生まれた「気づき」から「興動館科目」で学び直したりする教育方法を想定している。すなわち、「興動館教育プログラム」は、いわゆるPBL（Project Based Learning）の考え方に基づく教育プログラムともいえる。

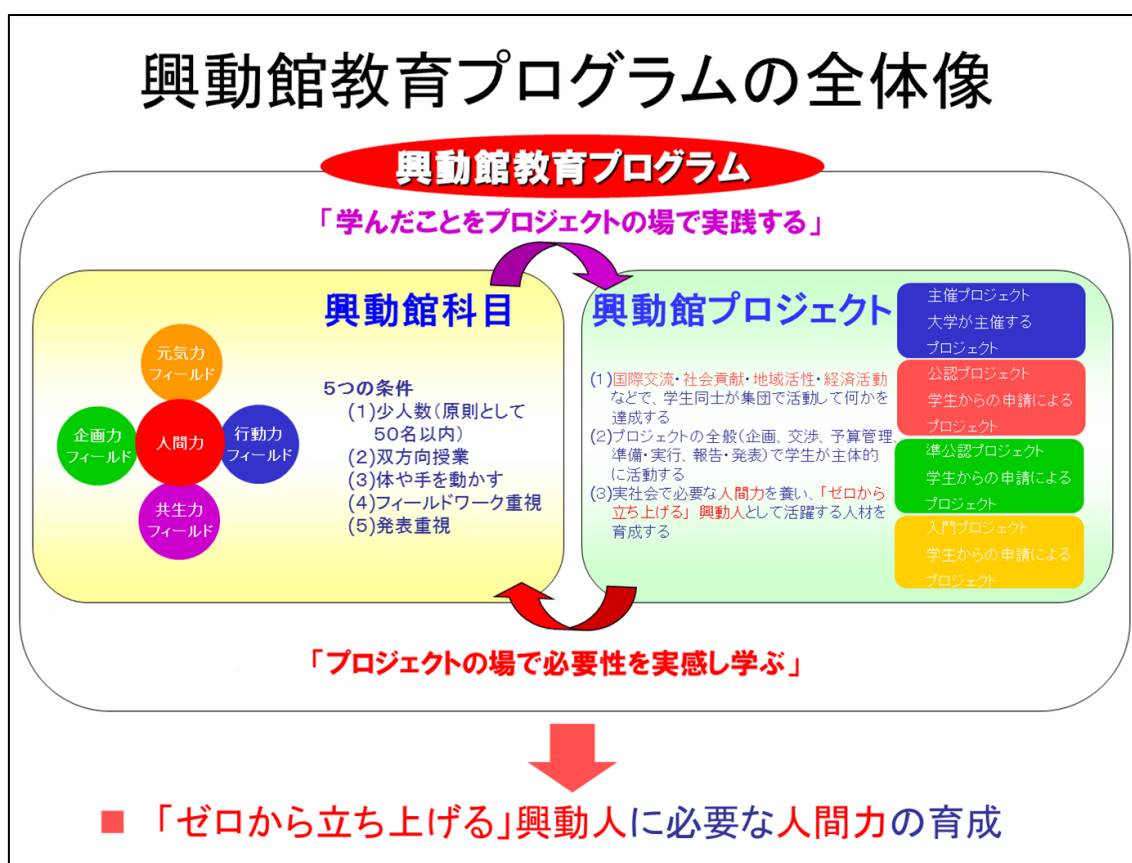


図 A-1-2「興動館教育プログラムの全体像」

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-9】 CAMPUS GUIDE 2013

【資料 A-1-10】興動館教育プログラムのご案内 2012

【資料 A-1-11】広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-1-12】興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・2つの柱を用いて「学び」と「実践」を融合させることで、人間力を育成する効果的な方法であると判断している。

A-1-④ プログラムの実際

【事実の説明】

- ・「興動館教育プログラム」において、学生は「元気力」「企画力」「行動力」「共生力」とその総和である「人間力」を培いながら、特に以下の6つの力が養われていると思われる。

1. まず行動することにより、自らが必要な学問に対しての興味生まれる。
2. 多人数で活動することにより、リーダーシップの意識が育まれる。
3. 知識だけではない感情レベルや表現レベルでの暗黙知が育まれる。
4. 一般的な社会常識が身につく。
5. ホウレンソウ（報告・連絡・相談）の重要性に自ら気づき、実践される。
6. PDCA がなぜ必要なのか理解し、その重要性や実務でのやり方が身につく。

- ・1年間の活動を終わると「プロジェクト活動報告会」が行われる。この場では、プロジェクト活動にご協力いただいた企業や地域の方々および教職員や学生に対して活動報告を行うことを義務付けており、これによってプロジェクト活動は一定の外部評価を受けることとなっている。
- ・初年度の平成18（2006）年度における「興動館科目」の数は20科目、履修学生数は約500人を数えた。平成24（2012）年度には33科目となり、リピート科目を含めると43クラスにまで増加し、同年度の履修学生数は約1,200人にのぼった。また、「興動館プロジェクト」の数および参加学生数については、初年度の平成18（2006）年4月開始時には4プロジェクト、約50人であったが、平成24（2012）年度には16プロジェクト、約450人まで増加している。
- ・「興動館教育プログラム」の運営に関する最高議決機関として「興動館運営委員会」を設置しており、委員は館長である理事長のほか教員7名・職員3名・外部の学園理事2名の13名で構成している。また、「興動館教育プログラム」の拠点である「興動館」には専任職員を6名配置している。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-13】 CAMPUS GUIDE 2013

【資料 A-1-14】 興動館教育プログラムのご案内 2012

【資料 A-1-15】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-1-16】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・本プログラムにより、まず行動・実践することにより学生が成長していると判断している。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「ゼロから立ち上げる」興動人は興動館教育プログラムのみで育成するものではなく、これを含めた3つの教育プログラムにより育成するものである。そのためには1年次の導入教育から、興動人に必要な4つの力（元気力・企画力・行動力・共生力）の最低レベルを全学生に身につけさせる必要があり、その後、学年を重ねるごとに興動館科目や興動館プロジェクトなど、あらゆる方法によってそのレベルを上げるための教育体制を全学的に整えることが必要である。

A-2 教育方針に沿った授業科目の開発及びプロジェクトの立ち上げ

《A-2 の視点》

A-2-① 興動館科目の概要と特色

A-2-② 興動館プロジェクトの概要と特色

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 興動館科目の概要と特色

【事実の説明】

- ・「興動館教育プログラム」の1つの柱である「興動館科目」では、「人間力」を構成する要素として「元気力」「企画力」「行動力」「共生力」の4つの力の総和と設定し、その力を学生に身につけさせるための領域として「フィールド」を設定している。
- ・各フィールドで、それぞれに「達成されるべき目標」を明示して、その目標に近づくべく授業を実施することとなっており、「フィールド」に配置された授業を担当する教員は、その「フィールド」に沿った「達成されるべき目標」を掲げ、目標に近づくための方法を工夫して授業を展開している。

- ・「興動館科目」は自由選択科目として位置づけられているため、学科や学年の垣根を越えてさまざまな学生の授業履修が可能となっている。授業運営においては、①少人数（30人程度）、②双方向授業、③体や手を動かす、④グループワークやフィールドワーク重視、⑤発表（プレゼンテーション）重視以下の5つの条件を掲げている。
- ・「興動館科目」を運営する会議体として「科目創造センター」を設置しており、新たな科目の創造、フィールドの達成目標および授業方法の検討、授業評価の実施、各科目担当者の統括を行っている。メンバーは教員11名と職員1名の12名で構成している。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-2-1】 CAMPUS GUIDE 2013

【資料 A-2-2】 興動館教育プログラムのご案内 2012

【資料 A-2-3】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-2-4】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・「教える授業」から「学びを生む授業」、インプット以上にアウトプットを重視する授業、結果以上にプロセスを重視する授業であり、学生が能動的・主体的に「体験・参加」する「創世型学習」を目指す授業となっていると判断している。

A-2-② 興動館プロジェクトの概要と特色

【事実の説明】

- ・「興動館教育プログラム」のもう1つの柱である「興動館プロジェクト」は「ゼロから立ち上げる」興動人に必要な「人間力」を、実践を通じて涵養していく教育プログラムである。その特色の一つは、通常のゼミの単位や学年・学科の枠を超えて学生が集い、一人ひとりが主体となって新しい企画や目標を掲げて「ゼロから立ち上げる」体験を仲間と共有するところにある。そして、直面する課題や失敗体験を少しずつクリアしながら、到達目標を目指して実践活動に取り組む中で、社会で役立つ「人間力」を培っていくことをねらいとしている。
- ・活動内容は、国際交流・社会貢献・地域活性・経済活動等で、プロジェクト活動の準備・実行はもちろん、企画・交渉・予算管理・報告・発表等の全般について、学生が主体となって活動している。
- ・毎年5月に行う審査会においてプロジェクト活動申請の目的・内容・予算についてプレゼンテーションを行い、最終的に興動館運営委員会の承認を得た上で、プロジェクトのスタートとなる。
- ・プロジェクトの種類は以下のとおり。

1. 「主催プロジェクト」・・・大学が主催して学生が運営する。
2. 「公認プロジェクトA」・・・学生自らが申請して行う。参加人数 50 人以上。
3. 「公認プロジェクトB」・・・学生自らが申請して行う。参加人数 20 人以上。
4. 「準公認プロジェクト」・・・学生自らが申請して行う。参加人数は 5 人以上。
5. 「入門プロジェクト」・・・学生自らが申請して行う。参加人数は 3 人以上。

- ・活動中に参加人数が基準を満たした場合は、昇格審査を受けて、それぞれ昇格することも可能である。なお、プロジェクト活動に必要な費用は、プロジェクトの種類によって定まっており、審査会の評価と興動館運営委員会の承認を得て、大学が援助することとなっており、「公認プロジェクトA」に対しては最高 1,000 万円、「公認プロジェクトB」に対しては最高 500 万円までとなっている。
- ・「興動館プロジェクト」を運営する会議体として「プロジェクトセンター」を設置しており、主催プロジェクトの企画、公認および準公認プロジェクトの審査、コーディネーターの統括を行っている。メンバーは教員 10 名と職員 3 名の 13 名で構成している。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-2-5】 CAMPUS GUIDE 2013

【資料 A-2-6】 興動館教育プログラムのご案内 2012

【資料 A-2-7】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-2-8】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・学生が地域社会・国際社会の人々と連携しながら、社会で役立つ多くの実践的な知識やスキルを習得することができるとともに、多様な集団と共生し、それをまとめる能力を養成していると判断している。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「興動館プロジェクト」への参加者が増加しており、教員の支援体制および職員の増強・改善が見込まれる。また、多様化するプロジェクトに対応するため、「興動館科目」の拡大・充実と科目担当教員への支援体制、各学科科目および共通科目との連携を図らなければならない。さらに、「興動館教育プログラム」で得られた知識・能力等を社会で活かすことができるようにキャリアセンターと連携し、学生の卒業後の進路指導を充実させることも必要である。

A-3 教職員による支援

≪A-3 の視点≫

A-3-① 支援方法の実態

A-3-② 支援者の養成方法

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 支援方法の実態

【事実の説明】

- ・学生主体の「興動館プロジェクト」を教育プログラムとして成立させるために不可欠なのが、本学教職員からなる「コーディネーター」の存在である。「コーディネーター」は、学生によるプロジェクトの「種（アイデア、プラン）」がプロジェクトとして承認されるように必要に応じてアドバイスを行うほか、プロジェクト始動後も、あらゆる局面で学生のプロジェクト活動を「指導」、「サポート」することとなっている。
- ・「コーディネーター」は極力活動の内容には口を出さず、学生のトライを見守り、失敗が起きてもそこから学ばせるスタンスである。従来の考え方では、学生が失敗しないよう事前に教職員が手厚く段取りをして学生に経験させることが通例であったが、「興動館プロジェクト」では、まず学生に企画や実践をさせるという意識で指導をする。これにより多くの失敗が予想されるが、その失敗により気づくことが重要であると考え、教職員は学生が犯した失敗に対しての指導を怠らないように心がけている。また、学生が行き詰ったり悩んだりした場合には、プロジェクト活動以外の問題も含めて、教職員がメンターとして気軽に相談に乗ったり励ましたりする環境を整えている。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-3-1】 CAMPUS GUIDE 2013

【資料 A-3-2】 興動館教育プログラムのご案内 2012

【資料 A-3-3】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-3-4】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【自己評価】

- ・失敗をさせることはリスクを伴うが、その経験が学生を成長させる大きな要因であると判断している。

A-3-② 支援者の養成方法

【事実の説明】

- ・「コーディネーター」の養成については、プロジェクト推進のサポートの方法はもちろんのこと、学生との接し方などを含めた研修を年2回行う他、基本的なファシリテーションの姿勢を紹介した手引きを作成し、教職員の意識統一とともに、指導力の向上を図っている。

【エビデンス・資料編】

- 【資料 A-3-5】興動館教育プログラムのご案内 2012
- 【資料 A-3-6】広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>
- 【資料 A-3-7】興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>
- 【資料 A-3-8】興動館プロジェクトが成功する 20 の秘訣 マネジメント編
- 【資料 A-3-9】興動館プロジェクトが成功する 20 の秘訣 モティベーション編
- 【資料 A-3-10】興動館プロジェクトが成功する 20 の秘訣 リーダーシップ編

【自己評価】

- ・従来の大学にはない、人間力育成に特化した FD・SD 活動であると判断している。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・プロジェクトの主体は学生であるので、教職員はあくまでも支援者でなければならない。そのためプロジェクトの推進では学生にイニシアティブをもたせなければならない、指導と支援の区分に苦勞している。特に教員は専門外のプロジェクトを指導しなければならない場合もあり、教員にも新たな取り組みが求められる。

A-4 達成状況の評価とフィードバック

≪A-4 の視点≫

A-4-① 評価システム実施の経緯と実際

A-4-② 定量的評価の可視化

(1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-4-① 評価システム実施の経緯と実際

【事実の説明】

- ・「興動館教育プログラム」では「人間力」を「元気力」「企画力」「行動力」「共生力」の4つの力の総和と定義しているが、平成 18（2006）年に経済産業省が公表した「社会人基礎力」の「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の3つの力とそ

れを細分化した 12 の能力要素がこれらの領域と同じものを指していることから、図 A-4-1「興動館教育プログラム評価システム」のとおり、平成 20（2008）年から「興動館教育プログラム」の学生評価システムに「社会人基礎力」の定義を取り入れ、学生の伸長度を定量的に評価し、学生の成長を促す「プログレスシート」を実施している。

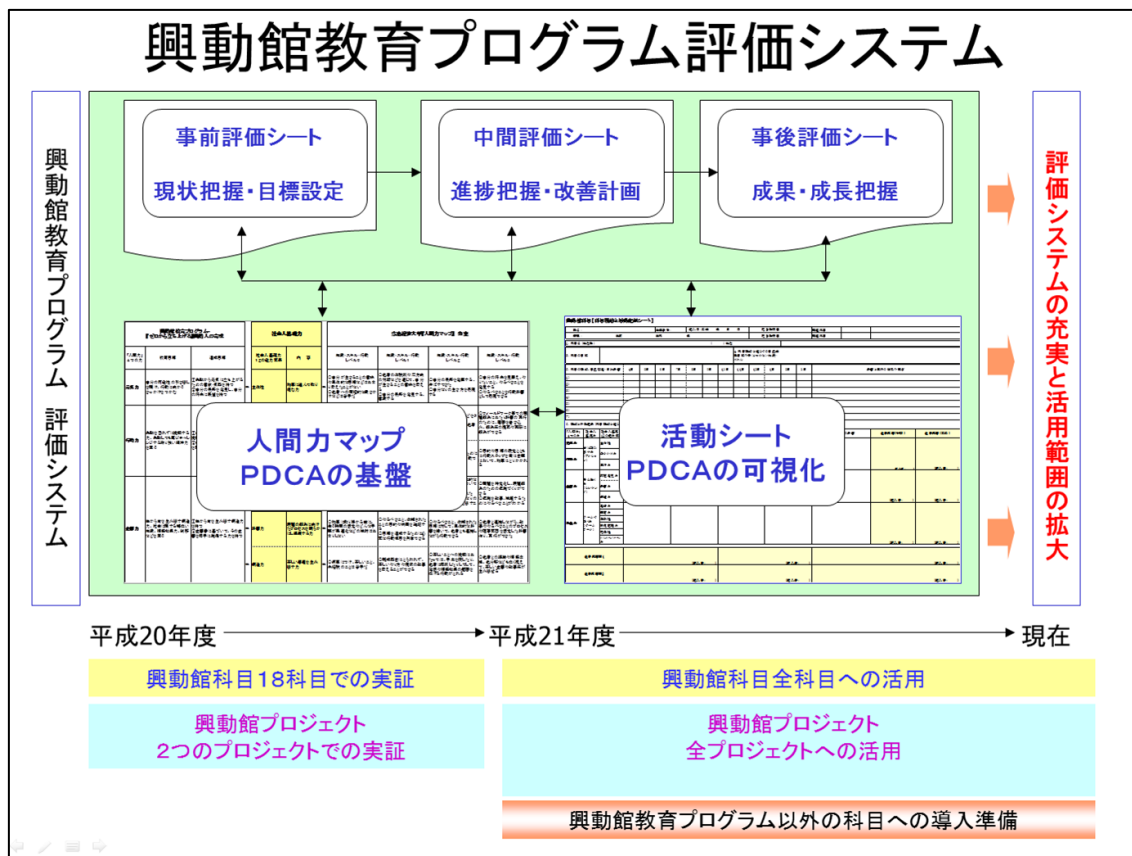


図 A-4-1「興動館教育プログラム評価システム」

【エビデンス・資料編】

【資料 A-4-1】 CAMPUS GUIDE 2013

【資料 A-4-2】 興動館教育プログラムのご案内 2012

【資料 A-4-3】 広島経済大学ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>

【資料 A-4-4】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>

【資料 A-4-5】 社会人基礎力育成の手引き

【自己評価】

- ・本学の教育目的はもちろん、現在の社会のニーズに沿った人材育成に必要な評価システムであると判断している。

A-4-② 定量的評価の可視化

【事実の説明】

- ・図 A-4-2「プロGRESSシート完成例」のとおり、「プロGRESSシート」は「興動館教育プログラム」に参加した学生が、実施期間の事前と事後の2回に渡りレベル数値と判断理由を記入するが、そのレベル数値の根拠となるのが「人間力マップ」である。「社会人基礎力」の12の能力要素を、それぞれの活動場面を想定した「レベル0」から「レベル3」までの4段階に設定し、学生はこの「人間力マップ」を参照して「プロGRESSシート」に数値レベルを記入し、その自己評価をレーダーチャート化して学生の成長が一目でわかるようにしている。

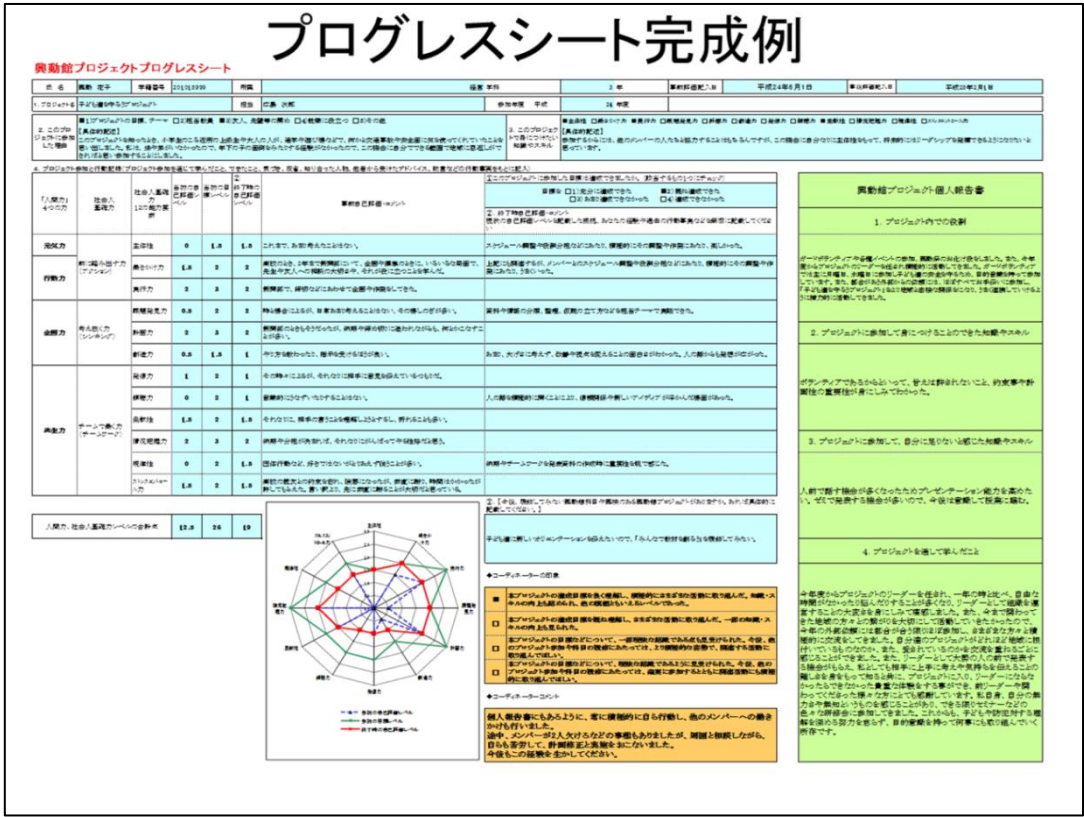


図 A-4-2「プロGRESSシート完成例」

- ・「興動館科目」では科目担当教員、「興動館プロジェクト」ではコーディネーターが、学生一人ひとりに対してコメントを記入し、学生にフィードバックをしている。さらに「興動館プロジェクト」では、事後の振り返りの際に、教職員のコーディネーターを囲んで、メンバー3～4人によるグループ面談を導入し、学生と教職員および学生同士による相互評価を行うことに加え、1年間の活動の振り返りをメンバーで共有し、お互いの気づきから今後の活動が活性化されるような方策をとっている。
- ・図 A-4-3「平成24年度興動館科目全体評価結果」および図 A-4-4「平成24年度興動

館プロジェクト全体評価結果」のとおり、「プログレスシート」は学生個人へのフィードバックのみならず、学生全体の能力の把握を行うとともに、個々の「興動館科目」と「興動館プロジェクト」間での比較を行うことで、「興動館教育プログラム」全体の改善につなげている。

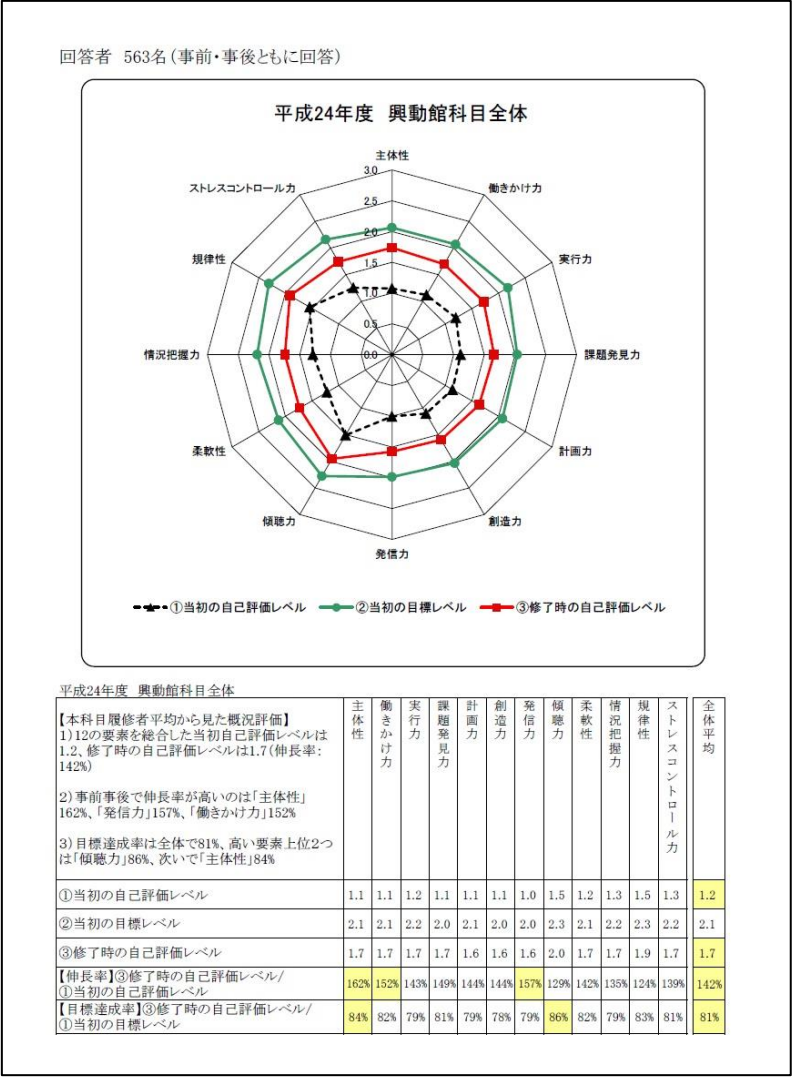


図 A-4-3 「平成 24 年度興動館科目全体評価結果」

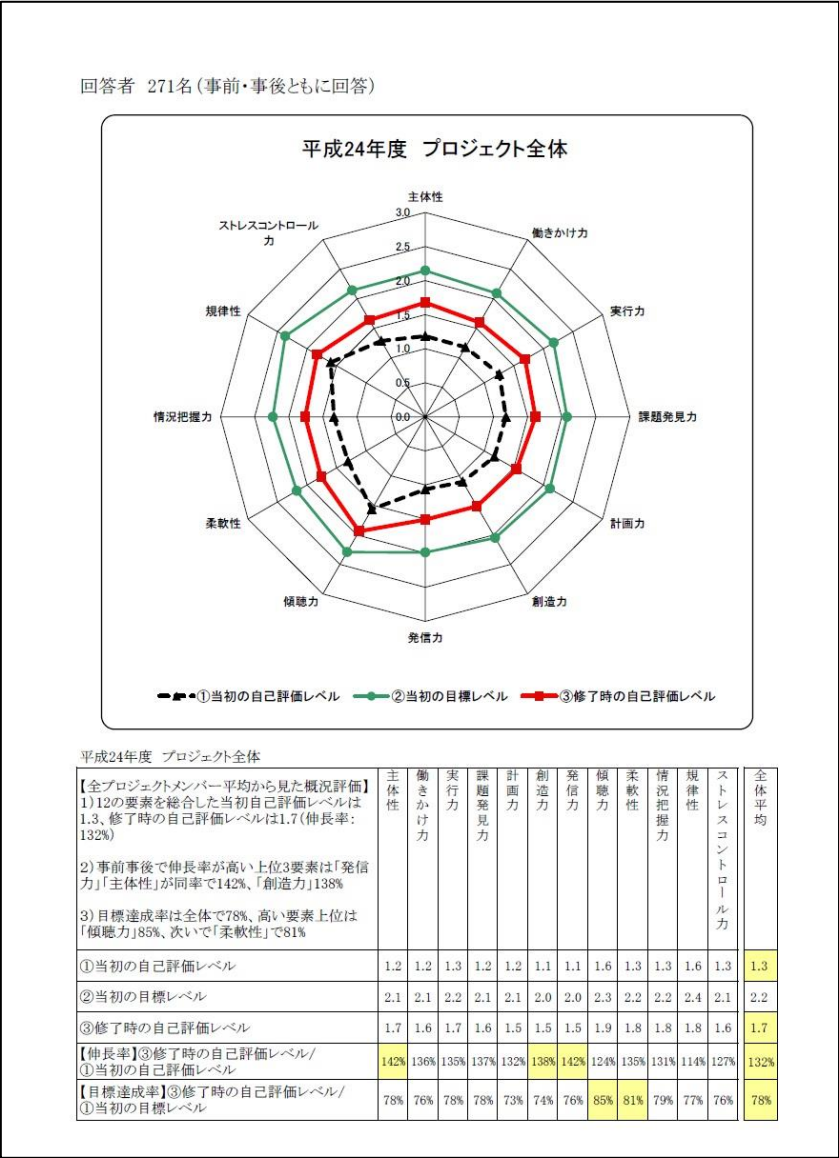


図 A-4-4 「平成 24 年度興動館プロジェクト全体評価結果」

【エビデンス・資料編】

- 【資料 A-4-6】 CAMPUS GUIDE 2013
- 【資料 A-4-7】 興動館教育プログラムのご案内 2012
- 【資料 A-4-8】 ホームページ <http://www.hue.ac.jp/>
- 【資料 A-4-9】 興動館ホームページ <http://www.hue.ac.jp/koudoukan/>
- 【資料 A-4-10】 経済産業省 社会人基礎力育成の手引き

【自己評価】

- ・ 人間力または社会人基礎力を、定量的かつ客観的に評価できる画期的なシステムであ

ると判断している。

(3) A-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、この評価システムは「興動館教育プログラム」に特化して実施しているが、今後は学部教育との整合性をとりながら、将来的には知識の習得を測るだけの成績表に加え、全学生の在学中の活動実績をシートにして企業に提示することができるまでに発展させたい。

〔基準A の自己評価〕

- ・本プログラムはマネジメントを実践するための「人間力」の成長に必要な「場」を提供するプログラムであり、常に学生を中心に置き、学生の主体性や自立姿勢を引き出している。これに対し、教職員は学生を支援する姿勢を貫き、学生に学問への気づきやプロジェクト推進による失敗と成功を通して学生自らの成長を体験させることにより、社会が求める人材を育成するプログラムであると判断している。

Ⅲ. エビデンス集一覧

i) エビデンス集・データ編一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
【表 F-6】	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F- 7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	

【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	学部の学生用実験・実習室の面積・規模	
【表 2-22】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-23】	その他の施設の概要	
【表 2-24】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-25】	学生閲覧室等	
【表 2-26】	情報センター等の状況	
【表 2-27】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

ii) エビデンス集・資料編一覧

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	広島経済大学学則	
【資料 1-1-2】	広島経済大学大学案内	
【資料 1-1-3】	教務ガイド	
【資料 1-1-4】	学生手帳	
【資料 1-1-5】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html	
【資料 1-1-6】	広島経済大学大学案内	
【資料 1-1-7】	教務ガイド	

【資料 1-1-8】	学生手帳	
【資料 1-1-9】	本学ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/ol_ideal.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	広島経済大学学則	
【資料 1-2-2】	広島経済大学大学案内	
【資料 1-2-3】	広島経済大学大学広報	
【資料 1-2-4】	教務ガイド	
【資料 1-2-5】	学生生活の手引	
【資料 1-2-6】	ホームページ	
【資料 1-2-7】	興動館教育プログラムのご案内	
【資料 1-2-8】	規程集 (Outlook パブリック フォルダ)	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料 1-2-9】	広島経済大学大学案内	
【資料 1-2-10】	興動館教育プログラムのご案内	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	広島経済大学大学案内	
【資料 1-3-2】	教務ガイド	
【資料 1-3-3】	教務ガイド	
【資料 1-3-4】	学生手帳	
【資料 1-3-5】	入門ゼミテキスト	
【資料 1-3-6】	DVD「石田学園 100 年の歩み」	
【資料 1-3-7】	石田学園 100 周年記念誌	
【資料 1-3-8】	広島経済大学大学案内	
【資料 1-3-9】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 1-3-10】	大学紹介 DVD	
【資料 1-3-11】	中長期戦略策定委員会答申	
【資料 1-3-12】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 1-3-13】	広島経済大学大学院経済学研究科委員会の運営に関する細則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	平成 25 年度 入学試験要項 1 ページ	
【資料 2-1-2】	ホームページ www.hue.ac.jp/ 及び 2013CAMPUS GUIDE	
【資料 2-1-3】	ホームページ www.hue.ac.jp/ 及び 2013CAMPUS GUIDE	
【資料 2-1-4】	2013 大学院の概要 3 ページ	
【資料 2-1-5】	平成 25 年度 入学試験要項	
【資料 2-1-6】	平成 25 年度 入学試験要項	
【資料 2-1-7】	平成 25 年度 大学院入学試験要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	広島経済大学教務ガイド 2012	
【資料 2-2-2】	広島経済大学院生便覧 2012 年度	
【資料 2-2-3】	広島経済大学大学案内 2012	
【資料 2-2-4】	広島経済大学教務ガイド 2012	
【資料 2-2-5】	広島経済大学院生便覧 2012 年度	
【資料 2-2-6】	授業計画（シラバス）－2012－	
【資料 2-2-7】	2012（平成 24 年度）教職課程ガイドブック	
【資料 2-2-8】	広島経済大学大学案内 2012	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	広島経済大学教務ガイド 2012	
【資料 2-3-2】	広島経済大学院生便覧 2012 年度	
【資料 2-3-3】	ホームページ http://www.hue.jp/	
【資料 2-3-4】	広島経済大学大学案内 2012	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	広島経済大学教務ガイド 2012	
【資料 2-4-2】	広島経済大学院生便覧 2012 年度	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	広島経済大学教務ガイド 2012	
【資料 2-5-2】	授業計画（シラバス）-2012-	
【資料 2-5-3】	ホームページ http://www.hue.jp/	
【資料 2-5-4】	広島経済大学大学案内 2012	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	広島経済大学教務ガイド 2012	
【資料 2-6-2】	ホームページ http://www.hue.jp/	

【資料 2-6-3】	広島経済大学大学案内 2012	
【資料 2-6-4】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 2-6-5】	ホームページ http://www.hue.jp/	
【資料 2-6-6】	広島経済大学大学案内 2012	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2012 年度学生手帳 (66～98 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/parents/theater/theater3.html http://www.hue.ac.jp/tagblocks/news/news/topics/0000003097.html	
【資料 2-7-3】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 2-7-4】	広島経済大学部・サークル活動連絡会議会則	
【資料 2-7-5】	平成 25 年度リーダーズハンドブック	
【資料 2-7-6】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/project/participation/semi_official.html	
【資料 2-7-7】	2012 年度教務ガイド (43 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	障がいのある学生に対する支援について	
【資料 2-7-9】	平成 23 年度学務センターアンケートまとめ	
【資料 2-7-10】	広島経済大学学友会規約 (第 60 条)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	広島経済大学教員資格審査規程	
【資料 2-8-2】	教員資格審査規定内規	
【資料 2-8-3】	教員資格審査基準内規に関する申合せ	
【資料 2-8-4】	広島経済大学大学院博士課程前期課程研究指導及び講義科目担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	広島経済大学大学院博士課程後期課程講義担当教員資格審査規程	
【資料 2-8-6】	「授業アンケート集計表」平成 24 年度前期、後期	
【資料 2-8-7】	「教務ガイド」平成 24 年度	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「財産目録」建物 (基本財産) 平成 24 年度	
【資料 2-9-2】	一目でわかる土地データ 平成 24 年度 「財産目録」建物 (基本財産) 平成 24 年度	

【資料 2-9-3】	広島経済大学 教務ガイド 2012	
【資料 2-9-4】	授業計画（シラバス）-2012-	
【資料 2-9-5】	ホームページ http://www.hue.jp	
【資料 2-9-6】	広島経済大学大学案内 2012	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 3-1-1】	学校法人石田学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	広島経済大学教務ガイド	
【資料 3-1-3】	広島経済大学学則	
【資料 3-1-4】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 3-1-5】	学校法人石田学園文書取扱規程	
【資料 3-1-6】	学校法人石田学園衛生委員会規程	
【資料 3-1-7】	学校法人石田学園広島経済大学におけるハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントを防止するためのガイドライン	
【資料 3-1-8】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-9】	防災に関するアンケート	
【資料 3-1-10】	緊急時の授業・学内定期試験の取扱い	
【資料 3-1-11】	学校法人石田学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-12】	学校法人石田学園広島経済大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-13】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人石田学園寄附行為	
【資料 3-2-2】	広島経済大学校務組織・分掌規程	
3-3. 大学の意志決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 3-3-2】	平成 23 年度広島経済大学教授会議事録抜粋	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 23 年度石田学園理事会議事録抜粋	
【資料 3-4-2】	広島経済大学互助会規程	
【資料 3-4-3】	教職員セミナー実施要項	
【資料 3-4-4】	学校法人石田学園寄付行為	
【資料 3-4-5】	平成 23 年度教職員セミナー実施要項	

【資料 3-4-6】	平成 23 年度事務連絡会開催案内	
【資料 3-4-7】	平成 23 年度キャンパスライフ満足度調査	
【資料 3-4-8】	平成 23 年度「聞いて学長」	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人石田学園校務組織・分掌規程	
【資料 3-5-2】	学校法人石田学園寄付行為	
【資料 3-5-3】	学校法人石田学園事務職員人事評価規程	
【資料 3-5-4】	学校法人石田学園事務職員の昇格に関する規程	
【資料 3-5-5】	学校法人石田学園事務職員役員任用に関する規程	
【資料 3-5-6】	学校法人石田学園就業規則	
【資料 3-5-7】	教職員セミナー実施要項	
【資料 3-5-8】	研修会報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 23 年度第 2 号基本金の組入れに係る計画表	
【資料 3-6-2】	平成 23 年度自己点検・評価報告書	
【資料 3-6-3】	平成 23 年度収支決算書	
【資料 3-6-4】	平成 23 年度収益事業報告書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人会計基準	
【資料 3-7-2】	学校法人石田学園経理規程	
【資料 3-7-3】	平成 24 年度収支予算書	
【資料 3-7-4】	平成 23 年度収支決算書	
【資料 3-7-5】	平成 23 年度監査報告書	
【資料 3-7-6】	平成 23 年度監事による監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 4-1-1】	CAMPUS GUIDE 2013 (6～8 ページ)	
【資料 4-1-2】	広島経済大学広報 第 106 号 1 ページ、 第 108 号 2 ページ	
【資料 4-1-3】	プログレスシート	
【資料 4-1-4】	広島経済大学広報 第 80 号 (学生による授業評価)	
【資料 4-1-5】	授業アンケート集計結果	
【資料 4-1-6】	夢チャレンジシート	

【資料 4-1-7】	広島経済大学広報第 80 号	
【資料 4-1-8】	「広島経済大学の現状と課題～新しい大学教育を目指して～」	
【資料 4-1-9】	自己点検評価報告書『広島経済大学の現状と課題』	
【資料 4-1-10】	広島経済大学学則第 4 条	
【資料 4-1-11】	自己評価報告書	
【資料 4-1-12】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html (広島経済大学 自己評価報告書)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/info/information-act.html (情報公開 教育研究活動状況)	
【資料 4-2-2】	学修アンケート	
【資料 4-2-3】	http://www.hue.ac.jp/evaluation/index.html (財団法人 日本高等評価機構による評価結果)	

基準A. 学生の人間力育成を目的とした本学独自の教育プログラム

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-1-1】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-1-2】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-1-3】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-1-4】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
【資料 A-1-5】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-1-6】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-1-7】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-1-8】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
【資料 A-1-9】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-1-10】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-1-11】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-1-12】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	

【資料 A-1-13】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-1-14】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-1-15】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-1-16】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
A-2. 教育方針に沿った授業科目の開発及びプロジェクトの立ち上げ		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-2-1】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-2-2】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-2-3】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-2-4】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
【資料 A-2-5】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-2-6】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-2-7】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-2-8】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
A-3. 教職員による支援		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-3-1】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-3-2】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-3-3】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-3-4】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
【資料 A-3-5】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-3-6】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-3-7】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
【資料 A-3-8】	興動館プロジェクトが成功する 20 の秘訣 マネジメント編	
【資料 A-3-9】	興動館プロジェクトが成功する 20 の秘訣 モチベーション編	
【資料 A-3-10】	興動館プロジェクトが成功する 20 の秘訣 リーダーシップ編	
A-4. 達成状況の評価とフィードバック		備考

コード	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 A-4-1】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-4-2】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-4-3】	広島経済大学ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-4-4】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
【資料 A-4-5】	社会人基礎力育成の手引き	
【資料 A-4-6】	CAMPUS GUIDE 2013	
【資料 A-4-7】	興動館教育プログラムのご案内 2012	
【資料 A-4-8】	ホームページ http://www.hue.ac.jp/	
【資料 A-4-9】	興動館ホームページ http://www.hue.ac.jp/koudoukan/	
【資料 A-4-10】	経済産業省 社会人基礎力育成の手引き	